

【公開版】

日本原燃株式会社	
資料番号	共通 08 <u>R 8</u>
提出年月日	令和 4 年 <u>7 月 19 日</u>

設工認に係る補足説明資料

第 1 回申請の申請書の構成

(前回資料からの主な変更点)

- 第 1 回申請対象条文の整理に係る前回ヒア指摘事項を踏まえた修正
- 個別補足説明資料安有 05 から仕様表記載項目に係る事項の移設 (3.)
- 申請書で明確にすべき事項の項目の追加 (4.)

目 次

1. 概要	1
2. 第1回申請の申請書の構成等	1
2.1 再処理施設	1
2.2 MOX燃料加工施設	9
3. 仕様表記載項目	17
3.1 仕様表記載項目の基本的な整理の流れ	17
3.2 基本設計方針を踏まえた仕様表記載項目の整理の考え方	17
3.3 第1回設工認申請の仕様表記載項目	19
3.3.1 建屋	19
3.3.2 遮蔽設備	20
3.3.3 火災区域構造物及び火災区画構造物	21
4. 目次等の申請書として明確にすべき事項	21

添付－1 技術基準規則各条文への適合性に関連する申請対象機器の一覧(再処理施設) : 追而

添付－2 技術基準規則各条文と関連書類との整理(再処理施設) : 追而

添付－3 技術基準規則各条文への適合性に関連する申請対象機器の一覧(MOX 燃料加工施設)

添付－4 技術基準規則各条文と関連書類との整理(MOX 燃料加工施設)

添付－5 第1回設工認申請書の本文構成(再処理施設) : 追而

添付－6 第1回設工認申請書の添付書類構成(再処理施設) : 追而

添付－7 第1回設工認申請書の本文構成(MOX 燃料加工施設)

添付－8 第1回設工認申請書の添付書類構成(MOX 燃料加工施設)

添付－9 建屋の仕様表記載例(燃料加工建屋)

添付－10 遮蔽設備の仕様表記載例(建屋遮蔽)

添付－11 遮蔽設備の仕様表記載例(遮蔽扉)

添付－12 遮蔽設備の仕様表記載例(遮蔽蓋)

添付－13 火災区域構造物及び火災区画構造物の仕様表記載例(燃料加工建屋)

別紙

1. 概要

本資料は、再処理施設、MOX燃料加工施設における新規制基準を受けた設工認の第1回申請範囲について補足説明を行うものである。

「共通02：事業変更許可申請書で新規制基準を受けて追加等した項目の明確化」、「共通03：(技術基準規則) 新規制基準を受けて追加等された要求事項及び変更等した項目の明確化」、「共通04：設工認の申請計画の考え方」、「共通06：本文(基本設計方針、仕様表等)、添付書類(計算書、説明書)、添付図面で記載すべき事項」及び「共通07：添付書類等を踏まえた補足説明すべき項目の明確化」を踏まえ、第1回申請の申請対象設備に対する基本設計方針の申請範囲、基本設計方針等と添付書類の紐づけ、添付書類の構成、補足説明資料の項目など、第1回申請の申請書の構成等を示す。

また、MOX燃料加工施設の第1回申請に係る仕様表記載事項の整理、その他申請書において明確にすべき事項として主要設備リスト、準拠規格等の記載方針を整理した。

なお、再処理施設、MOX燃料加工施設の第1回申請の申請書の構成については上述の他の補足説明資料で示しているとおりの共通的な考え方に基づき設定するが、申請対象設備との関係で差異が生じる部分もあるため、以降に施設ごとに示す。

2. 第1回申請の申請書の構成等

2.1 再処理施設

(1) 申請対象設備

- 第1回申請は、新規制基準を受けた設工認の最初の申請であることから、申請書の形式等を確認し、後次回の申請に展開できるように申請対象設備を安全冷却水B冷却塔(当該冷却塔に係る竜巻防護対策設備及び冷却塔周りの配管を含む)とする。

(2) 技術基準適合性説明の対象(添付-1、2参照：追而)

- 「(1) 申請対象設備」に示した申請対象設備のうち、安全冷却水B冷却塔及び冷却塔周りの配管は、新規制基準施行前に認可を受けている設工認があることから、2項変更の申請となる。そのため、第1回申請では、新規制基準を受けて変更となった事項について申請を行う。その他、当該冷却塔に係る竜巻防護対策設備については、新たに申請する設備であり、2項変更の既認可施設に付随する設備であるため2項変更の申請として新規に説明する。
- また、「共通04：設工認の申請計画の考え方」に示した共通的な事項の分割申請における取扱いを踏まえ、申請内容を取りまとめる。

- 上記を踏まえた第1回申請で説明する適合性説明の対象は、以下の通りである。

項 目		第1回申請の対象の有無	
第4条	核燃料物質の臨界防止	臨界設計に係る設計方針は、単一ユニット等の設備を対象としたものであり、安全冷却水B冷却塔*に対して臨界設計上の考慮を行うものではないため第1回申請対象としない。	×
第5条	安全機能を有する施設の地盤	第1回申請対象の安全冷却水B冷却塔*を設置する地盤に対し考慮すべき事項であるため第1回申請対象とする。 ※新規制基準における新規要求事項：安全機能を有する施設を設置する地盤に対する考慮	○
第6条	地震による損傷の防止	第1回申請対象の安全冷却水B冷却塔*に対し耐震設計の設計方針を考慮する必要があるため第1回申請対象とする。 ※評価条件の変更等に基づく耐震評価、波及的影響の考慮（竜巻防護対策設備については新規説明）	○
第7条	津波による損傷の防止	第1回申請対象の安全冷却水B冷却塔*の構造設計等に直接関係するものではないが、敷地全体に共通の設計方針として考慮すべき事項であるため第1回申請対象とする。	○
第8条	外部からの衝撃による損傷の防止	第1回申請対象の安全冷却水B冷却塔*の構造設計等に考慮すべき事項であるため第1回申請対象とする。 ※新規制基準における新規要求事項：防護対象施設（自然現象・人為事象に対する防護設計） 航空機防護設計については、変更なし	○
第9条	再処理施設への人の不法な侵入等の防止	第1回申請対象の安全冷却水B冷却塔*の構造設計等に直接関係するものではないが、敷地全体に共通の設計方針として考慮すべき事項であるため第1回申請対象とする。	○
第10条	閉じ込めの機能	第1回申請対象の安全冷却水B冷却塔（当該冷却塔周りの配管を含む）が限定された区域に閉じ込めるとする設計方針（崩壊熱除去）を考慮する必要があるが、要求事項に変更がないため第1回申請対象としない。 （基本設計方針：記載の適正化）	△

項 目		第 1 回申請の対象の有無	
第 11 条	火災等による損傷の防止	第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔 *は安全上重要な施設等に該当することを踏まえ火災区域の設定等の設計方針を説明する必要があるため第 1 回申請対象とする。 ※新規制基準における新規要求事項： 火災区域の設定等	○
第 12 条	再処理施設内における溢水による損傷の防止	第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔 *は安全上重要な施設等に該当することを踏まえ防護方法等の設計方針を説明する必要があるため第 1 回申請対象とする。 ※新規制基準における新規要求事項： 基本方針に係る事項	○
第 13 条	再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止	第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔 *は安全上重要な施設等に該当することを踏まえ防護方法等の設計方針を説明する必要があるため第 1 回申請対象とする。 ※新規制基準における新規要求事項： 基本方針に係る事項	○
第 14 条	安全避難通路等	安全避難通路等に係る設計方針については、建屋、照明設備等に係る事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 15 条	安全上重要な施設	第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔（当該冷却塔周りの配管を含む）は安全上重要な施設に該当することを踏まえ多重性の設計方針を説明する必要があるが、要求事項に変更がないため第 1 回申請対象としない。 （基本設計方針：記載の適正化）	△
第 16 条	安全機能を有する施設	第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔 *は安全機能を有する施設であること、第 1 回申請対象とする他の条文に係る設計方針の前提となる安全機能を有する施設に共通的に関係する設計方針を示す必要があるため第 1 回申請対象とする。 ※環境条件等に係る設計方針については、変更なし。（竜巻防護対策設備については新規説明）	○

項 目		第 1 回申請の対象の有無	
第 17 条	材料及び構造	第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔（当該冷却塔周りの配管を含む）の耐圧強度設計に考慮すべき事項であるが、要求事項に変更がないため第 1 回申請対象としない。 （基本設計方針：記載の適正化）	△
第 18 条	搬送設備	搬送設備に係る設計方針については、使用済燃料等を搬送する設備に対する必要な容量の確保、電源喪失時の落下防止等に係る事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 19 条	使用済燃料の貯蔵施設等	使用済燃料の貯蔵施設等に係る設計方針は、貯蔵設備の容量や崩壊熱の除去等に係る事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 20 条	計測制御系統施設	計測制御系統施設に係る設計方針は、設備の必要な事項（温度、圧力等）を計測し、制御するとともに、設備の機能の喪失等により施設の安全性を著しく損なうおそれが生じる事象に対し確実に検知して速やかに警報を発する設備に係る事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 21 条	放射線管理施設	放射線管理施設に係る設計方針は、放射線から放射線業務従事者等を防護するための設備に係る事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 22 条	安全保護回路	安全保護回路に係る設計方針は、運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故が発生した場合に、これらの異常な状態を検知して、核的、熱的及び化学的制限値を超えないようにするための設備等に係る事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×

項 目		第 1 回申請の対象の有無	
第 23 条	制御室等	制御室等に係る設計方針は、制御室において制御する工程の設備の運転状態を表示する装置等の設備に係る事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 24 条	廃棄施設	廃棄施設に係る設計方針は、気体、液体状の廃棄物を排気等するための設備に係る事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 25 条	保管廃棄施設	保管廃棄施設に係る設計方針は、保管廃棄設備の容量や崩壊熱の除去に係る事項であり、第 1 回申請対象設備の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 26 条	使用済燃料等による汚染の防止	核燃料物質等による汚染の防止に係る設計方針は、管理区域内の汚染のおそれのある部屋の床及び人が触れるおそれのある壁に対する汚染防止に係る事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 27 条	遮蔽	遮蔽に係る設計方針は、施設からの直接線及びスカイシャイン線による工場等周辺の線量が線量限度を十分下回る等の事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 28 条	換気設備	換気設備に係る設計方針は、使用済燃料等により汚染された空気による放射線障害を防止する必要がある場所に設置する建屋換気設備に係る事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 29 条	保安電源設備	保安電源設備に係る設計方針は、外部電源系統からの電気の供給が停止した場合に施設の安全機能を確認するために設ける非常用電気設備等に係る事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×

項 目		第 1 回申請の対象の有無	
第 30 条	緊急時対策所	緊急時対策所に係る設計方針は、設計基準事故が発生した場合に制御室以外の場所で適切な措置をとるために設ける緊急時対策所等であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 31 条	通信連絡設備	通信連絡設備の設計方針は、設計基準事故が発生した場合に工場等内の人に対し必要な指示を行う等のために設ける通信連絡設備に係る事項であり、第 1 回申請対象の安全冷却水 B 冷却塔*の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×

*当該冷却塔に係る竜巻防護対策設備及び冷却塔周りの配管を含む

【凡例】○：第 1 回申請対象（要求事項の変更、仕様表の記載内容の変更、基本設計方針の変更後追加事項又は仕様表変更あり条文）

△：記載の適正化（要求事項の変更及び基本設計方針の変更後追加事項なし条文）

×：第 1 回申請対象外

※第 32 条以降の重大事故等対処施設に係る項目については、安全冷却水 B 冷却塔が重大事故等対処施設に該当しないため、第 1 回申請対象としない。

- 上記のとおり既設工認から変更がない事項として、閉じ込めの機能、安全上重要な施設、材料及び構造、外部衝撃のうち航空機防護があり、設工認申請書では、基本設計方針を示し、本文仕様表、添付書類において変更がない旨を示す。

（3）第 1 回申請の本文事項

- 「（2）技術基準適合性説明の対象」を踏まえ、第 1 回申請の本文事項を以下のとおりとする。

1) 基本設計方針

- 基本設計方針の対象としては、以下のとおりである。（添付－5参照：追而）
 - 共通項目（地盤、自然現象等（地震による損傷の防止、津波による損傷の防止、外部からの衝撃による損傷の防止）、閉じ込めの機能（閉じ込め）、火災等による損傷の防止、再処理施設内

における溢水による損傷の防止、再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止、設備に対する要求事項（安全機能を有する施設、材料及び構造）、その他（再処理施設への人の不法な侵入等の防止）

➤ 個別項目（冷却水設備、火災防護設備、竜巻防護対策設備）

- 上記の基本設計方針に対する分割申請での第1回申請での申請対象の考え方については、「共通06 本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」に示す。

2) 仕様表

- 安全冷却水B冷却塔（当該冷却塔に係る竜巻防護対策設備含む）に係る仕様表を申請する。また、当該冷却塔周りの配管は、「共通06：本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」に示した考え方に基づき、配管名称の記載の適正化を実施する。仕様表は、「共通06：本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」で示したとおり前後表の形式とするとともに、発電炉を参考とし、仕様表に示すべき事項として、地盤の支持性能、設備の寸法、材料、最高使用温度、最高使用圧力、冷却機能に係る伝熱面積等を示す。
- また、既設工認申請書で安全冷却水B冷却塔（当該冷却塔周りの配管を含む）の仕様として示していた事項のうち、発電炉を参考に仕様表に示す事項に該当しないとした事項については、基本設計方針や添付書類に示す。

(4) 第1回申請の添付書類

- 「共通06：本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」を踏まえ、許可整合、品質保証等に係る事項に加えて、基本設計方針との関係を踏まえた添付書類の対象は、以下のとおりとなる。（添付－6参照：追而）
 - 再処理施設の技術基準への適合性に関する説明書
 - ✓ 火災及び爆発の防止に関する説明書
 - ✓ 再処理施設の耐震性に関する説明書
 - ✓ 強度及び耐食性に関する説明書
 - ✓ その他の説明書【再処理施設の自然現象等による損傷の防止に

関する説明書（竜巻への配慮に関する説明書、火山への配慮に関する説明書、外部火災への配慮に関する説明書、落雷への配慮に関する説明書、航空機に対する防護設計に関する説明書、津波への配慮に関する説明書）、再処理施設の閉じ込めの機能に関する説明書、安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書、再処理施設への人の不法な侵入等の防止に関する説明書、再処理施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書、再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止に関する説明書、再処理施設の内部発生飛散物による損傷防護に関する説明書】

- 添付書類については、全体の目次、個々の添付書類の目次を示したうえで、今回対象となる項目及び次回以降の申請の対象となる項目を明確にする。
- また、添付書類の各項で全体として示すべき対象のうち、第1回申請に係る部分のみを示す場合には、全体として示すべき対象を示したうえで、第1回申請の対象部分のみを記載していることを明確にする。

(5) 第1回申請の補足説明資料

- 「共通07：添付書類等を踏まえた補足説明すべき項目の明確化」で示した添付書類から補足説明資料として示すべき事項の抽出を2.1に示した技術基準適合対象の全ての項目に実施し、補足説明資料として示すべき項目を明確にする。
- 以下の添付書類で示した詳細設計に係る根拠等を補足説明資料として示す。
 - 火災及び爆発の防止に関する説明書
 - 再処理施設の耐震性に関する説明書
 - 再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書（竜巻への配慮に関する説明書、火山への配慮に関する説明書、外部火災への配慮に関する説明書）
 - 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
 - 再処理施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書
 - 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止に関する説明書

2. 2 MOX燃料加工施設

(1) 申請対象設備

- 第1回申請は、新規制基準を受けた設工認の最初の申請であることから、申請書の形式等を確認し、後次回の申請に展開できるよう申請対象設備を燃料加工建屋とする。

(2) 技術基準適合性説明の対象（添付－3、4参照）

- 「(1) 申請対象設備」に示した申請対象設備は、新規制基準施行前に認可を受けている設工認があることから、新規制基準を受けた設工認申請の分割申請のうち、第1回の申請は2項変更の申請となる。そのため、第1回申請では、新規制基準を受けて変更となった事項について申請を行う。
- また、「共通04：設工認の申請計画の考え方」に示した共通的な事項の分割申請における取扱いを踏まえ、申請内容を取りまとめる。
- 上記を踏まえた第1回申請で説明する適合性説明の対象は、以下の通りである。

項目		第1回申請の対象の有無	
第4条	核燃料物質の臨界防止	臨界設計に係る設計方針は、単一ユニット等の設備を対象としたものであり、申請対象である燃料加工建屋に対して臨界設計上の考慮を行うものではないため第1回申請対象としない。*	×
第5条	安全機能を有する施設の地盤	第1回申請対象の燃料加工建屋を設置する地盤に対し考慮すべき事項であるため第1回申請対象とする。 ※新規制基準における新規要求事項：安全機能を有する施設を設置する地盤に対する考慮	○
第6条	地震による損傷の防止	第1回申請対象の燃料加工建屋に対し耐震設計の設計方針を考慮する必要があるため第1回申請対象とする。 ※評価条件の変更等に基づく耐震評価、波及的影響の考慮	○
第7条	津波による損傷の防止	第1回申請対象の燃料加工建屋の構造設計等に直接関係するものではないが、敷地全体に共通の設計方針として考慮すべき事項であるため第1回申請対象とする。	○

項 目		第 1 回申請の対象の有無	
第 8 条	外部からの衝撃による損傷の防止	第 1 回申請対象の燃料加工建屋の構造設計等に考慮すべき事項であるため第 1 回申請対象とする。 ※新規制基準における新規要求事項：防護対象施設を収納する建物（自然現象・人為事象に対する防護設計） 航空機防護に係る設計方針については、変更なし（配置図等の一部を建屋の設計変更を踏まえて適正化）	○
第 9 条	加工施設への人の不法な侵入等の防止	第 1 回申請対象の燃料加工建屋の構造設計等に直接関係するものではないが、敷地全体に共通の設計方針として考慮すべき事項であるため第 1 回申請対象とする。	○
第 10 条	閉じ込めの機能	第 1 回申請対象の燃料加工建屋が限定された区域に閉じ込めるとする設計方針の境界に当たるが、要求事項に変更がないため第 1 回申請対象としない。 （基本設計方針：記載の適正化）	△
第 11 条	火災による損傷の防止	第 1 回申請対象の燃料加工建屋に安全上重要な施設等を設置することを踏まえ火災区域の設定等の設計方針を説明する必要があるため第 1 回申請対象とする。 ※新規制基準における新規要求事項：火災区域の設定等	○
第 12 条	加工施設内における溢水等による損傷の防止	第 1 回申請対象の燃料加工建屋に溢水防護区画を設定すること、 <u>屋外の溢水に対する建屋開口部高さを示すこととするため、燃料加工建屋が溢水に係る設計方針に関係するため</u> 第 1 回申請対象とする。 ※新規制基準における新規要求事項：基本方針に係る事項	○
第 13 条	安全避難通路等	第 1 回申請対象の燃料加工建屋内に安全避難通路を設定するため第 1 回申請対象とする。 ※新規制基準における新規要求事項：安全避難通路の設定	○
第 14 条	安全機能を有する施設	第 1 回申請対象の燃料加工建屋は安全機能を有する施設であること、第 1 回申請対象とする他の条文に係る設計方針の前提となる安全機能を有する施設に共通的に関係する設計方針を示す必要があるため第 1 回申請対象とする。 ※新規制基準における新規要求事項：設計基準事故の考慮	○

項 目		第 1 回申請の対象の有無	
第 15 条	材料及び構造	材料及び構造に係る設計方針については、容器、管等に係る事項であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 16 条	搬送設備	搬送設備に係る設計方針については、核燃料物質を搬送する設備に対する必要な容量の確保、電源喪失時の落下防止等に係る事項であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 17 条	核燃料物質の貯蔵施設	核燃料物質の貯蔵施設に係る設計方針は、貯蔵設備の容量や崩壊熱の除去等に係る事項であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 18 条	警報設備等	警報設備等に係る設計方針は、設備の機能の喪失等により施設の安全性を著しく損なうおそれが生じる事象に対し確実に検知して速やかに警報を発する設備に係る事項であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 19 条	放射線管理施設	放射線管理施設に係る設計方針は、放射線から放射線業務従事者等を防護するための設備に係る事項であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 20 条	廃棄施設	廃棄施設に係る設計方針は、気体、液体状の廃棄物を排気等するための設備に係る事項であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 21 条	核燃料物質等による汚染の防止	核燃料物質等による汚染の防止に係る設計方針は、第 1 回申請対象である燃料加工建屋における管理区域内の汚染のおそれのある部屋の床及び人が触れるおそれのある壁に対する汚染防止に係る事項であるが、要求事項に変更がないことから第 1 回申請対象としない。（基本設計方針：記載の適正化） ※既認可から要求事項の変更なし	△

項 目		第 1 回申請の対象の有無	
第 22 条	遮蔽	遮蔽に係る設計方針は、施設からの直接線及びスカイシャイン線による工場等周辺の線量が線量限度を十分下回る等の事項であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋がその境界であるため第 1 回申請対象とする。 ※遮蔽扉等の設計変更の反映	○ (基：記載の適正化、仕：変更あり)
第 23 条	換気設備	換気設備に係る設計方針は、核燃料物質等により汚染された空気による放射線障害を防止する必要がある場所に設置するグローブボックス排気設備、工程室排気設備等の換気設備に係る事項であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 24 条	非常用電源設備	非常用電源設備に係る設計方針は、外部電源系統からの電気の供給が停止した場合に施設の安全機能を確認するために設ける非常用電源設備に係る事項あり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 25 条	通信連絡設備	通信連絡設備の設計方針は、燃料加工建屋は通信連絡設備に係る対象ではないため対象外設計基準事故が発生した場合に工場等内の人に対し必要な指示を行う等のために設ける通信連絡設備に係る事項であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 26 条	重大事故等対処施設の地盤	第 1 回申請対象の燃料加工建屋（重大事故を設置する地盤に対し考慮すべき事項であるため第 1 回申請対象とする。 ※新規制基準における新規要求事項：重大事故等対処施設の設置に対する地盤に対する考慮	○
第 27 条	地震による損傷の防止	第 1 回申請対象の燃料加工建屋に対し耐震設計の設計方針を考慮する必要があるため第 1 回申請対象とする。	○
第 28 条	津波による損傷の防止	第 1 回申請対象の燃料加工建屋の構造設計等に直接関係するものではないが、敷地全体に共通の設計方針として考慮すべき事項であるため第 1 回申請対象とする。	○

項 目		第 1 回申請の対象の有無	
第 29 条	火災等による損傷の防止	第 1 回申請対象の燃料加工建屋に重大事故等対処設備を設置することを踏まえ火災区域の設定等の設計方針を説明する必要があるため第 1 回申請対象とする。	○
第 30 条	重大事故等対処設備	第 1 回申請対象の燃料加工建屋は、重大事故等対処設備を収納する建屋であることから、重大事故等の設計に係る事項を第 1 回申請対象とする。	○
第 31 条	材料及び構造	材料及び構造に係る設計方針については、重大事故等対処設備の容器、管等に係る事項であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 32 条	臨界事故の拡大を防止するための設備	臨界事故の拡大を防止するための設備に係る設計方針であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 33 条	閉じ込める機能の喪失に対処するための設備	閉じ込める機能の喪失に対処するための設備に係る設計方針であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 34 条	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備に係る設計方針であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 35 条	重大事故等への対処に必要となる水の供給設備	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備に係る設計方針であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 36 条	電源設備	電源設備に係る設計方針であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 37 条	監視測定設備	監視測定設備に係る設計方針であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×
第 38 条	緊急時対策所	緊急時対策所に係る設計方針であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×

項 目		第 1 回申請の対象の有無	
第 39 条	通信連絡を行うために必要な設備	通信連絡を行うために必要な設備に係る設計方針であり、第 1 回申請対象の燃料加工建屋の設計方針に関係しないことから第 1 回申請対象としない。	×

* 既認可の建物の仕様表に「臨界安全上必要がある場合には、中性子相互干渉を考慮する貯蔵施設等の周囲に○cm以上のコンクリートを配置し、核的に隔離する設計」として記載した事項については、共通 06 本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」での仕様表記載事項の整理において単一ユニットの装置の仕様表で展開するとしたことから核燃料物質の臨界防止に係る設計方針は設備に関する事項として整理。

【凡例】○：第 1 回申請対象（要求事項の変更，仕様表の記載内容の変更，基本設計方針の変更後追加事項又は仕様表変更あり条文）

△：記載の適正化（要求事項の変更及び基本設計方針の変更後追加事項又は仕様表変更なし条文）

×：第 1 回申請対象外

- 上記のとおり既設工認から変更がない事項のうち、外部衝撃のうち航空機防護については、設工認申請書では、基本設計方針を示し、本文仕様表、添付書類において変更がない旨を示す。
- 核燃料物質等による汚染の防止については、既設工認から変更がない事項ではあるが、発電炉を参考として閉じ込めに係る添付書類として汚染防止の詳細設計について示す。

（3）第 1 回申請の本文事項

- 「（2）第 1 回申請で説明する適合性説明の対象」を踏まえ、第 1 回申請の本文事項を以下のとおりとする。

1) 基本設計方針

- 基本設計方針の対象としては、以下のとおりである。（添付ー7参照）
 - 共通項目（地盤、自然現象等（地震による損傷の防止、津波による損傷の防止、外部からの衝撃による損傷の防止）、火災等による損傷の防止、加工施設内における溢水による損傷の防止、設備に対する要求事項（安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備）、その他（加工施設への人の不法な侵入等の防止、安全避難通路等）
 - 個別項目（成形施設，被覆施設，組立施設，核燃料物質の貯蔵施設，放射性廃棄物の廃棄施設等（燃料加工建屋に該当する事項）、火災防護設備、溢水防護設備）
- 上記の基本設計方針に対する分割申請での第 1 回申請での申請対

象の考え方については、「共通06 本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」に示す。

2) 仕様表

- 燃料加工建屋に係る仕様表を申請する。仕様表は、「共通06：本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」で示したとおりの前後表の形式とするとともに、発電炉を参考とし、仕様表に示すべき事項として、建屋の寸法、材料、遮蔽上期待する燃料加工建屋の壁厚等の主要寸法及び材料を示す。
- また、既設工認申請書で燃料加工建屋の仕様として示していた事項のうち、発電炉を参考に仕様表に示す事項に該当しないとした事項については、基本設計方針や添付書類に示す。
- 上記の考え方及び仕様表記載事項の考え方の詳細を3. に示す。

(4) 第1回申請の添付書類

- 「共通06：本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」を踏まえ、許可整合、品質保証等に係る事項に加えて、基本設計方針との関係を踏まえた添付書類の対象は、以下のとおりとなる。（添付－8参照）
 - 加工施設の技術基準への適合性に関する説明書
 - ✓ 放射線による被ばくの防止に関する説明書
 - ✓ 加工施設の耐震性に関する説明書
 - ✓ その他の説明書【加工施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書（自然現象等への配慮に関する説明書、竜巻への配慮に関する説明書、火山への配慮に関する説明書、外部火災への配慮に関する説明書、航空機に対する防護設計に関する説明書）、津波への配慮に関する説明書、加工施設の閉じ込めの機能に関する説明書（塗装（天井面塗装、床面塗装）を示した図面を含む）、安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書、加工施設への人の不法な侵入等の防止に関する説明書、火災及び爆発の防止に関する説明書、加工施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書、安全避難通路に関する説明書】

- なお、「加工施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書」については、溢水に係る詳細設計を展開する設備との関係で次回申請において詳細な設計情報を示すことを添付書類で明確にする。
- 添付書類については、添付書類全体の目次、個々の添付書類の目次を示したうえで、今回対象となる項目及び次回以降の申請の対象となる項目を明確にする。
- また、添付書類の各項で全体として示すべき対象のうち、第1回申請に係る部分のみを示す場合には、全体として示すべき対象を示したうえで、第1回申請の対象部分のみを記載していることを明確にする。

(5) 第1回申請の補足説明資料

- 「共通07：添付書類等を踏まえた補足説明すべき項目の明確化」で示した添付書類から補足説明資料として示すべき事項の抽出を2.1に示した技術基準適合対象の全ての項目に実施し、補足説明資料として示すべき項目を明確にする。
- 以下の添付書類で示した詳細設計に係る根拠等を補足説明資料として示す。
 - 放射線による被ばくの防止に関する説明書
 - 加工施設の耐震性に関する説明書
 - 加工施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書（竜巻への配慮に関する説明書、火山への配慮に関する説明書、外部火災への配慮に関する説明書）
 - 火災及び爆発の防止に関する説明書
 - 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
 - 安全避難通路に関する説明書
- また、既認可から燃料加工建屋は、建屋の増床及び階高の寸法変更、壁開口部の構造、寸法及び材質の変更等の設計変更を行っており、これらの設計変更の影響および設計変更に伴う添付書類における考慮事項を「放射線による被ばくの防止に関する説明書」、「耐震性に関する説明書」、「航空機に対する防護設計に関する説明書」に係る補足説明資料として示す。

3. 仕様表記載項目

3. 1 仕様表記載項目の基本的な整理の流れ

- 既認可仕様表のうち、「仕様表に記載するもの」と「基本設計方針，主要設備リスト，添付書類及び添付図面（以下「基本設計方針等」という。）で記載するもの」に分類する。分類に際して，基本設計方針の要求種別の整理結果（機能要求②）を踏まえて仕様表記載項目を整理するとともに，新規要求に対する記載項目を追加する。
- 上記において整理した仕様表記載項目に対して，発電炉の要目表を参考に，記載項目と記載程度が同程度であるかどうかを確認し，必要に応じて追加等の修正を行う。

3. 2 基本設計方針を踏まえた仕様表記載項目の整理の考え方

(1) 基本設計方針の種別分類

- a. 基本設計方針は，要求種別を基本方針（冒頭宣言，定義），設置要求，機能要求（①又は②），評価要求，運用要求に分類する。
- b. 要求種別の分類の考え方は以下の通りである。

要求種別	分類の考え方
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>定義は，基本設計方針で使用されている用語を説明するもの。</u> ● <u>冒頭宣言は，設計項目となるまとまりごとの概要を示したものであり，冒頭宣言以降の基本設計方針で具体的な設計項目が示されているもの。</u> ● <u>本要求種別から検査への展開は行わない。</u>
設置要求	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>事業変更許可申請書，技術基準規則に基づいて，設備，機器を設置することを約束し，その設置する設備，機器に性能，機能を要求しないもの（元々設置する機器が，所要機能を達成するためのものとして汎用的に設計され，設置することで適合説明するもの）。</u> 例：出入管理設備，通信連絡設備等 ● <u>検査では，設備，機器が設置（据付，外観，状態確認）されていることを確認する。</u>
機能要求①	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>設置する設備，機器に機能を要求するもので，機能を達成することを系統構成及び設備構成によって説明するもの。</u> ● <u>検査では，機能を達成するための系統構成及び設備構成を確認する。</u>
機能要求②	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>設置する設備，機器の技術基準の要求事項を満足するために必要な具体的な仕様（数値）によって適合</u>

	<p><u>説明するもの</u></p> <p><u>例：個々の設備，機器が所要の機能，性能を発揮するうえで当該数値を満足するよう詳細設計～設計の妥当性確認まで実施するもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>検査では，具体的な数値に関する検査（材料，寸法，耐圧，機能確認検査等）により必要な仕様が確保されていることを確認する。</u>
評価要求	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>設置する設備，機器が期待する機能を達成することを適合説明するために試験，評価，計算を必要とするもの。</u> ● <u>検査では，評価条件を満足していることを確認する。</u>
運用要求	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>運用要求は保安規定等でその運用を担保するもの。</u> ● <u>検査では，手順化されていることを確認する。</u>

(2) 基本設計方針を踏まえた仕様表記載項目の整理

- 基本設計方針は，「共通 06：本文（基本設計方針，仕様表等），添付書類（計算書，説明書），添付図面で記載すべき事項」を踏まえて仕様表記載項目の整理を行う。
- 基本設計方針に基づく具体的な設計の結果として，技術基準規則への適合性の観点で申請対象設備が発揮すべき機能・性能を実現するための要件となる数値等は，仕様表に記載する。
- 基本設計方針のうち耐震設計，竜巻防護設計等の強度評価に係る内容に対しては，添付書類において，基本方針及び基本方針に対する評価方法を示した上で，評価結果として計算書等で各部材の発生応力等の計算結果を示し，許容応力等と比較することにより妥当性を確認する。この場合において，評価条件となる個々の強度部材の寸法，材料（基礎ボルトの材料，径，本数，ピッチ等），許容値（支持地盤の極限支持力度等）は添付書類において示し，仕様表には構造がわかる情報（主要寸法及び主要材料）を記載する。主要寸法及び主要材料の記載程度は発電炉の類似設備の要目表及び基本設計方針に示される仕様を参考とする。
なお，仕様表記載項目とならない基本設計方針についても，基本設計方針検査として，基本設計方針のとおりであること，評価された条件どおりのものが設置されていることを据付・外観検査，状態確認検査等により確認する。

3. 3 第1回設工認申請の仕様表記載項目

3. 3. 1 建屋

(1) 申請対象設備

a. 燃料加工建屋

(2) 記載項目

- a. 燃料加工建屋の既認可仕様表及び要求種別の整理結果(機能要求②)を踏まえ、「名称」「主要構造」「主要寸法」「主要材料」を仕様表記載項目とし、それ以外の「特記事項」等については基本設計方針等に記載を行う。

上記について、建屋及び支持地盤は、基本設計方針の要求種別の整理結果として機能要求②は抽出されないが、機能要求②を有する設備を間接支持する機能として仕様表にその構造がわかる情報(「主要寸法」「主要材料」)を記載する。

また、既認可仕様表に記載の「壁厚等」は、仕様表記載事項であるが、建屋壁遮蔽の厚さを示すものであるため2. 2に示す建屋遮蔽(燃料加工建屋)の仕様表に記載することとする。

- b. なお、発電炉(BWR)の原子炉建屋原子炉棟及び原子炉建屋基礎スラブの要目表を参考に以下のとおり、記載項目と記載程度を合わせるものとする。

- ① 「主要寸法」に「壁厚さ」として、外壁の壁厚さ(最小～最大)を追加する。
- ② 「主要寸法」の「高さ」に地下階の高さを追加する。
- ③ 「個数」を追加する。
- ④ 基礎の構造を示す情報として、「種類」「主要寸法」「主要材料」「底面の標高」を追加する。
- ⑤ その他記載項目の名称を一致させる。(「主要構造」→「種類」,「南北方向, 東西方向」→「たて×横」等)

(3) 記載方法

仕様のうち、新規制基準を受けて変更となったものについては、変更後に記載する。

上記を踏まえた燃料加工建屋の仕様表記載例を添付—9に示す。

3. 3. 2 遮蔽設備

(1) 申請対象設備

- a. 建屋遮蔽（燃料加工建屋）
- b. 遮蔽扉（燃料加工建屋）
- c. 遮蔽蓋（貯蔵容器一時保管設備）※

※ 遮蔽蓋の名称は、遮蔽蓋を複数の箇所に設置する計画であることから、対象を明確にするため、（ ）内に遮蔽対象となる線源を有する設備名称を記載する。なお、一部の遮蔽蓋は既設工認における未申請範囲であり、建物躯体と独立した設備であるため、今後、線源となる設備の申請に合わせ、1項新規として設工認を申請する予定である。

(2) 記載項目

- a. 燃料加工建屋（壁厚等）、遮蔽扉及び遮蔽蓋の既認可仕様表及び要求種別の整理結果（機能要求②）を踏まえ、「名称」「個数」「構造の種類」「主要寸法」「材料」を仕様表の記載項目とし、それ以外については基本設方針等に記載を行う。
- b. なお、発電炉の生体遮蔽装置の要目表を参考に以下のとおり、記載項目及び記載程度を合わせることにする。
 - ① 遮蔽体を個別に区別せず、設置階ごとに同一仕様（「主要寸法」、「材料」）のものをまとめて記載し、遮蔽体の配置については添付図面において示す。
 - ② このため、(2) b. で既認可仕様表から記載項目として整理した個々の遮蔽体の「個数」については記載項目とせず、添付図面で配置を示すことで個数を読み取れるようにする。
 - ③ また、「構造の種類」についても、「材料」と同様な情報であり、発電炉の生体遮蔽装置においても記載項目としていないことから、記載項目としない。
 - ④ 「主要寸法」は、設計確認値（遮蔽設計上考慮する厚さ）と公称値を記載する。

(3) 記載方法

- a. 仕様のうち、新規制基準を受けて変更となったものについては、変更後に記載する。
- b. 今回、一部の遮蔽蓋及び遮蔽扉を取り止め、コンクリート壁に変更している。設計変更により取り止める場合は、変更前に既認可の仕

様を記載し、変更後に「－」と記載した上で遮蔽蓋又は遮蔽扉を取り止めによる変更であることを注釈に示す。なお、コンクリート壁は、建屋遮蔽(燃料加工建屋)の仕様表にて展開する。

上記を踏まえた建屋遮蔽(燃料加工建屋)、遮蔽扉(燃料加工建屋)及び遮蔽蓋(貯蔵容器一時保管設備)の仕様表記載例をそれぞれ添付－10、添付－11及び添付－12に示す。

3. 3. 3 火災区域構造物及び火災区画構造物

(1) 申請対象設備

- a. 火災区域構造物及び火災区画構造物(燃料加工建屋)

(2) 記載項目

- a. 既認可仕様表がないため、既認可仕様表の整理は省略する。
- b. 要求種別の整理結果(機能要求②)を踏まえ、「主要寸法」「材料」を記載する。「主要寸法」には壁厚さとして、3時間耐火に必要な壁厚さを記載する。
- c. なお、発電炉の火災区域構造物及び火災区画構造物の要目表の記載項目を参考に以下のとおり、記載程度を合わせることにする。
 - 「主要寸法」は設計確認値と公称値を記載し、公称値は火災区域と火災区画の壁厚さのうち最小のものを示す。

(3) 記載方法

既認可において、火災区域構造物及び火災区画構造物の仕様表を申請していなかったことから、仕様は全て変更後に記載する。

上記を踏まえた火災区域構造物及び火災区画構造物(燃料加工建屋)の仕様表記載例を添付－13に示す。

4. 目次等の申請書として明確にすべき事項

- 本文目次、主要設備・兼用設備リスト、準拠規格、添付書類目次等の申請書として明確にすべき事項については、発電炉、当社濃縮施設等の前例を踏まえて整理する。
- 各項目の内容の整理方針や記載案を別紙に示す。

以 上

【第2回申請】

Table with columns: 番号, 施設区分, 設備区分, 機器. Lists various equipment types like '燃料加工機' and '燃料供給装置'.

Main table with columns for safety standards: 核燃料物質の臨界防止, 安全機能を有する施設の地震, 地震による損傷の防止, 津波による損傷の防止, 外部からの影響による損傷の防止, 加工施設への人の侵入による損傷の防止, 閉じ込めの機能, 火災等による損傷の防止, 加工施設内における臨界状態による損傷の防止, 安全機能を有する施設#2, 材料及び構造, 搬送設備, 核燃料物質の貯蔵施設, 警報設備等, 放射線管理施設.

【第2回申請】

Table with columns: 番号, 施設区分, 設備区分, 機器. Lists various equipment types and their corresponding facility categories.

Main table with columns for safety and performance standards. Includes categories like 核燃料物質の漏洩防止, 地震による損傷の防止, 閉じ込めの機能, 火災等による損傷の防止, 加工施設内における放射能汚染の防止, 安全機能等を有する施設#2, 材料及び構造, 搬送設備, 核燃料物質の貯蔵施設, 警報設備等, 放射線管理施設. Each cell contains a compliance status symbol (e.g., Δ, ○, △, ◯, ◻).

【第2回申請】				燃焼施設			放射性物質等による汚染の防止	送電		換気設備			非常用電源設備		通信連絡設備		重大事故等対応施設の設置	地震による損傷の防止			津波	火災等による損傷の防止			重大事故等対応設備			材料及び構造		異常事故の拡大を防止するための設備		閉じ込める機能の喪失に対応するための設備		工場等外への放射能汚染の防止に必要となる水の供給設備	重大事故等への対応に必要となる水の供給設備	電線設備		監視測定設備		緊急時対策所			通信連絡を行うために必要な設備					
番号	施設区分	設備区分	機器	第二十 条 号第一 項第一	第二十 条 号第二	第二十 条 号第三	第二十 条 号第四	第二十 条 号第五	第二十 一条 第一項	第二十二 条 第一項	第二十二 条 第二項	第二十三 条 第一項	第二十三 条 第二項	第二十三 条 第三項	第二十四 条 第一項	第二十四 条 第二項	第二十五 条 第一項	第二十五 条 第二項	第二十六 条 第一項	第二十七 条 第一項	第二十七 条 第二項	第二十八 条 第一項	第二十九 条 第一項	第二十九 条 第二項	第二十九 条 第三項	第三十 条 第一項	第三十 条 第二項	第三十 条 第三項	第三十一 条 第一項	第三十一 条 第二項	第三十二 条 第一項	第三十二 条 第二項	第三十二 条 第三項	第三十三 条 第一項	第三十三 条 第二項	第三十四 条 第一項	第三十五 条 第一項	第三十六 条 第一項	第三十七 条 第一項	第三十七 条 第二項	第三十八 条 第一項	第三十八 条 第二項	第三十八 条 第三項	第三十九 条 第一項				
948	その他加工設備の附属施設	—	ヘリウムガス設備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
949	その他加工設備の附属施設	—	酸素ガス設備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
950	その他加工設備の附属施設	—	圧縮空気供給設備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第2回	施設共通	—	基本設計方針	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

技術基準規則各条文への適合性に關する申請対象機器の一覧(MOX燃料加工施設)

添付一3

番号	施設区分		設備区分						機器	燃料物質の漏洩防止		安全機能を有する施設の構造		地震による損傷の防止						構造による損傷の防止		外部からの衝撃による損傷の防止		加工施設への人の不法な侵入等の防止							閉じ込めの機能							火災等による損傷の防止							加工施設内における放射線による損傷の防止		安全機能等		安全機能を有する施設#2				材料及び構造				搬送設備		燃料物質の貯蔵施設		警報設備等		放射線管理施設		
	本館	付属	1	2	3	4	5	第4条第1項		第4条第2項	第4条第3項	第5条第1項	第6条第1項	第6条第2項	第6条第3項	第7条第1項	第8条第1項	第8条第2項	第8条第3項	第9条第1項	第10条第1項	第10条第2項	第10条第3項	第10条第4項	第10条第5項	第10条第6項	第11条第1項	第11条第2項	第12条第1項	第12条第2項	第12条第3項	第12条第4項	第12条第5項	第13条第1項	第13条第2項	第14条第1項	第14条第2項	第14条第3項	第14条第4項	第15条第1項	第15条第2項	第16条第1項	第16条第2項	第17条第1項	第18条第1項	第18条第2項	第19条第1項	第19条第2項	第19条第3項	第19条第4項															
176	加工施設	成形施設	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程	ペレット加工工程															

Table with 4 main columns: 審査区分, 設備区分, 機器, and a grid of 44 columns representing compliance with various technical standards (Articles 1-44). The table lists 239 items, each with specific equipment details and compliance status.

【第3回申請】

Table with columns: 番号, 施設区分, 設備区分, 機器. Lists various equipment types like 'ペレット保管容器搬送装置' and '放射線監視装置'.

Main table with columns: 燃料材料の搬送防止, 安全機能を有する施設の種類, 地震による損傷の防止, 閉じ込めの機能, 火災等による損傷の防止, 加工施設内における放射能の人の不意な侵入等の防止, 加工施設内における放射能の閉止, 安全機能等, 安全機能を有する施設#2, 材料及び構造, 搬送設備, 燃料材料等の貯蔵施設, 警報設備等, 放射線管理施設. Contains compliance status for each equipment type.

Table with columns for equipment classification (e.g., 放射能管理施設, 火災防衛施設), regulatory items (e.g., 第二十七号第一項), and application status (Yes/No). Includes a '備考' column at the bottom.

【第3回申請】

Table with columns for equipment type (e.g., fuel material, processing), safety functions (e.g., fire prevention, containment), and compliance status (Yes/No) for various regulatory articles (Articles 4-19).

【第4回申請】					核燃料物質の漏洩防止			安全機能を有する施設の種類			地震による損傷の防止			建造物による損傷の防止			外部からの衝撃による損傷の防止			加工施設への人の不慮の侵入等の防止			閉じ込めの機能							火災等による損傷の防止							加工施設内における放射による損傷の防止			安全機能を有する施設#2			材料及び構造		搬送設備		核燃料物質の貯蔵施設		警報設備等		放射線管理施設					
番号	施設区分	設備区分	機器	第四分第1項	第四分第2項	第四分第3項	第五分第1項	第六分第1項	第六分第2項	第六分第3項	第七分第1項	第八分第1項	第八分第2項	第八分第3項	第九分第1項	第十分第1項	第十分第2項	第十分第3項	第十分第4項	第十分第5項	第十分第6項	第十分第7項	第十分第8項	第十分第9項	第十分第10項	第十分第11項	第十分第12項	第十分第13項	第十分第14項	第十分第15項	第十分第16項	第十分第17項	第十分第18項	第十分第19項	第十分第20項	第十分第21項	第十分第22項	第十分第23項	第十分第24項	第十分第25項	第十分第26項	第十分第27項	第十分第28項	第十分第29項	第十分第30項	第十分第31項	第十分第32項	第十分第33項	第十分第34項	第十分第35項						
761	その他加工施設の貯蔵施設	非常用設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備			
762	その他加工施設の貯蔵施設	非常用設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備	通信設備

注記 *1：津波については、事業変更許可において確認している内容であることから「-」と整理している。

*2：施設共通の要求事項（環境条件，試験・検査性等）を踏まえ，施設共通の基本設計方針に○を記載するとともに，他施設と共用する設備（第4項），内部発生飛散物の発生防止対策を講じる設備（第3項）については，申請対象設備を踏まえ○又は△を記入する。それ以外の申請対象設備は，事業変更許可申請書本文の「三. ハ. 加工設備本体の構造及び設備～ト. その他加工設備の附属施設の構造及び設備」に基づく基本設計方針を踏まえ，設計基準対象の施設については<<○>>又は<<△>>を記入。なお，火災区域構造及び火災区画構造物(燃料加工建屋)は，事業変更許可本文の構造及び設備において，火災防護設備の構成設備として記載しておらず，設工認段階で追加したため「-」としている。

凡例：

条項との対応

○	技術基準の適合性確認を実施するもの。
△	技術基準の適合性について，既認可から変更がないもの。
《○》	事業許可の整合性のみの観点で機能を確認するもの。
《△》	事業許可の整合性のみの観点について既認可から変更がないもの。
-	上記対象外

技術基準規則各条文と関連書類との整理(MOX燃料加工施設)

【第1回申請】		第4条	第5条	第6条	第7条	第8条	第9条	第10条	第11条	第12条	第13条	第14条	第15条	第16条	第17条	第18条	第19条	第20条	第21条	第22条	第23条	第24条	第25条	第26条	第27条	第28条	第29条	第30条	第31条	第32条	第33条	第34条	第35条	第36条	第37条	第38条	第39条		
資料名		核燃料物質の臨界防止*1	安全機能を有する施設の地盤	地震による損傷の防止	津波による損傷の防止	外部からの衝撃による損傷の防止	加工施設への人の不法な侵入等の防止	閉じ込めの機能	火災等による損傷の防止	加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等	安全機能を有する施設	材料及び構造*1	搬送設備*1	核燃料物質の貯蔵施設*1	警報設備等*1	放射線管理施設*1	廃棄施設*1	核燃料物質等による汚染の防止	遮蔽	換気設備*1	非常用電源設備*1	通信連絡設備*1	重大事故等対処施設の地盤	地震による損傷の防止	津波による損傷の防止	火災等による損傷の防止	重大事故等対処設備	材料及び構造*1	臨界事故の拡大を防止するための設備*1	閉じ込める機能の喪失に対処するための設備*1	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備*1	重大事故等への対処に必要な水の供給設備*1	電源設備*1	監視測定設備*1	緊急時対策所*1	通信連絡を行うために必要な設備*1		
本文	基本設計方針	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	工事の方法*3	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	変更に係る設計及び工事に係る品質マネジメントシステム	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添付	加工施設の事業変更許可申請書との整合性に関する説明書	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	設計及び工事の計画に係る品質マネジメントシステムに関する説明書	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	放射線による被ばくの防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	加工施設の耐震性に関する説明書	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	○*2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	加工施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	加工施設の閉じ込めに関する説明書	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	加工施設への人の不法な侵入等の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	火災及び爆発の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
安全避難通路に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

技術基準規則各条文と関連書類との整理(MOX燃料加工施設)

【第2回申請】

資料名	第4条	第5条	第6条	第7条	第8条	第9条	第10条	第11条	第12条	第13条	第14条	第15条	第16条	第17条	第18条	第19条	第20条	第21条	第22条	第23条	第24条	第25条	第26条	第27条	第28条	第29条	第30条	第31条	第32条	第33条	第34条	第35条	第36条	第37条	第38条	第39条			
	核燃料物質の臨界防止	安全機能を有する施設の地震	地震による損傷の防止	津波による損傷の防止*1	外部からの衝撃による損傷の防止	加工施設への人の不法な侵入等の防止*1	閉じ込めの機能	火災等による損傷の防止	加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等*1	安全機能を有する施設	材料及び構造	搬送設備	核燃料物質の貯蔵施設	警報設備等	放射線管理施設*1	廃棄施設	核燃料物質等による汚染の防止	遮蔽	換気設備	非常用電源設備*1	通信連絡設備*1	重大事故等対策施設	地震による損傷の防止	津波による損傷の防止*1	火災等による損傷の防止	重大事故等対策設備	材料及び構造	臨界事故の拡大を防止するための設備	閉じ込めの機能の喪失に対処するための設備	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備*1	重大事故等への対処に必要となる水の供給設備*1	電源設備*1	監視測定設備*1	緊急時対策所*1	通信連絡を行うために必要な設備*1			
本文	基本設計方針	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-		
	工事の方法*3	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-		
	変更に係る設計及び工事に係る品質マネジメントシステム	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	
添付	加工施設の事業変更許可申請書との整合性に関する説明書	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-		
	設計及び工事の計画に係る品質マネジメントシステムに関する説明書	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	
	核燃料物質の臨界防止に関する説明書	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
	放射線による被ばくの防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	加工施設の耐震性に関する説明書	-	○*4	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○*4	○	-	○	○*2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	強度に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-		
	加工施設の原因現象等による損傷の防止に関する説明書	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	加工施設の閉じ込めに関する説明書	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
	安全機能を有する施設及び重大事故等対策設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	○*5	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	加工施設への人の不法な侵入等の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	火災及び爆発の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	加工施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	通信連絡設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	安全避難通路に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	照明設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	搬送設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	警報設備等に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	緊急時対策所に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	核燃料物質の貯蔵施設に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	放射線管理施設に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	所内電源設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	重大事故等への対処に必要となる水の供給設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	設備別記載事項の設定に関する説明書*6	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-

技術基準規則各条文と関連書類との整理(MOX燃料加工施設)

【第3回申請】

資料名		第4条	第5条	第6条	第7条	第8条	第9条	第10条	第11条	第12条	第13条	第14条	第15条	第16条	第17条	第18条	第19条	第20条	第21条	第22条	第23条	第24条	第25条	第26条	第27条	第28条	第29条	第30条	第31条	第32条	第33条	第34条	第35条	第36条	第37条	第38条	第39条				
		核燃料物質の臨界防止	安全機能を有する施設の地震	地震による損傷の防止	津波による損傷の防止*1	外部からの衝撃による損傷の防止	加工施設への人の不法な侵入等の防止*1	閉じ込めの機能	火災等による損傷の防止	加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等	安全機能を有する施設	材料及び構造	搬送設備	核燃料物質の貯蔵施設	警報設備等	放射線管理施設	廃棄施設	核燃料物質等による汚染の防止*1	遮蔽	換気設備*1	非常用電源設備	通信連絡設備*1	重大事故等対処施設の地震	地震による損傷の防止	津波による損傷の防止*1	火災等による損傷の防止	重大事故等対処設備	材料及び構造	臨界事故の拡大を防止するための設備*1	閉じ込めの機能の喪失に対処するための設備	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備*1	重大事故等への対処に必要な水の供給設備*1	電源設備*1	監視測定設備	緊急時対策所*1	通信連絡を行うために必要な設備*1				
本文	基本設計方針	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-			
	工事の方法*3	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	○	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-		
	変更に係る設計及び工事に係る品質マネジメントシステム	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-		
添付	加工施設の事業変更許可申請書との整合性に関する説明書	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-			
	設計及び工事の計画に係る品質マネジメントシステムに関する説明書	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-		
	核燃料物質の臨界防止に関する説明書	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	放射線による被ばくの防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	加工施設の耐震性に関する説明書	-	○*4	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○*4	○	-	○	○*2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	強度に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	加工施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	加工施設の閉じ込めに関する説明書	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	
	加工施設への人の不法な侵入等の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	火災及び爆発の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	加工施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通信連絡設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	安全避難通路に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	照明設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	搬送設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	警報設備等に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	緊急時対策所に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	核燃料物質の貯蔵施設に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放射線管理施設に関する説明書	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○*7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	
所内電源設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
重大事故等への対処に必要な水の供給設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
設備別記載事項の設定に関する説明書*6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-		

技術基準規則各条文と関連書類との整理(MOX燃料加工施設)

【第4回申請】

資料名		第4条	第5条	第6条	第7条	第8条	第9条	第10条	第11条	第12条	第13条	第14条	第15条	第16条	第17条	第18条	第19条	第20条	第21条	第22条	第23条	第24条	第25条	第26条	第27条	第28条	第29条	第30条	第31条	第32条	第33条	第34条	第35条	第36条	第37条	第38条	第39条				
		核燃料物質の臨界防止	安全機能を有する施設の地震	地震による損傷の防止	津波による損傷の防止*1	外部からの衝撃による損傷の防止	加工施設への人の不法な侵入等の防止*1	閉じ込めの機能	火災等による損傷の防止	加工施設内における溢水による損傷の防止	安全避難通路等*1	安全機能を有する施設	材料及び構造*1	搬送設備*1	核燃料物質の貯蔵施設	警報設備等*1	放射線管理施設	廃棄施設	核燃料物質等による汚染の防止*1	遮蔽*1	換気設備*1	非常用電源設備	通信連絡設備	重大事故等対処施設の地震	地震による損傷の防止	津波による損傷の防止*1	火災等による損傷の防止	重大事故等対処設備	材料及び構造	臨界事故の拡大を防止するための設備*1	閉じ込める機能の喪失に対処するための設備*1	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	重大事故等への対処に必要な水の供給設備	電源設備	監視測定設備	緊急時対策所	通信連絡を行うために必要な設備				
本文	基本設計方針	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○		
	工事の方法*3	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
	変更に係る設計及び工事に係る品質マネジメントシステム	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
添付	加工施設の事業変更許可申請書との整合性に関する説明書	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○		
	設計及び工事の計画に係る品質マネジメントシステムに関する説明書	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
	核燃料物質の臨界防止に関する説明書	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	放射線による被ばくの防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	加工施設の耐震性に関する説明書	-	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	○*2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	強度に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	加工施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	加工施設の閉じ込めに関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	○*5	-	-	○	-	-	-	-	○*5	○*5	-	-	-	○*5	○*5	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
	加工施設への人の不法な侵入等の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	火災及び爆発の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	加工施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通信連絡設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	
	安全避難通路に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	照明設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	搬送設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	警報設備等に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	緊急時対策所に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	
	核燃料物質の貯蔵施設に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放射線管理施設に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	
所内電源設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	
工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-		
重大事故等への対処に必要な水の供給設備に関する説明書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
設備別記載事項の設定に関する説明書*6	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○		

技術基準規則各条文と関連書類との整理(MOX燃料加工施設)

凡例：○：確認対象，－：今回確認対象外

- 注記
- *1：次回以降の申請において確認を受ける又は、前回までの申請において確認を受けた技術基準規則条文
 - *2：第30条に係る地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震性に関する計算方針について「加工施設の耐震性に関する説明書」で展開。
 - *3：工事の方法は、工事に係る条文について○の記入を実施。
 - *4：前回までの申請内容と同じ。
 - *5：当該施設の基本設計方針のうち、共用に係る基本設計方針については、添付書類「安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」において展開する。
 - *6：設備別記載事項の設定に関する説明書において展開する仕様表仕様の設定値は、発電炉を参考に「容量、最高使用圧力、最高使用温度、個数、伝熱面積、揚程又は吐出圧力、原動機の出力、外径、口径及び除去効率」としている。
上記以外の加工施設特有の設定値については、加工施設の技術基準の適合性を踏まえた性能仕様であることから、該当する技術基準に対する適合性説明書において詳細を説明する。(グローブボックスの漏れ率等)
 - *7：気体廃棄物の排気濃度の監視（排気モニタ）の基本設計方針に対する詳細設計は、「放射線管理施設に関する説明書」で展開する。

第1回設工認申請書の本文構成(MOX燃料加工施設)

鑑	
別紙	
1.設計及び工事の計画の変更の認可申請書補正項目を記載した書類	
2.補正を必要とする理由を記載した書類	
3.設計及び工事の計画の変更の認可申請書補正内容及び補正を行う書類	
別紙1	
一 名称及び住所並びに代表者の氏名	
二 工事を行う事業所の名称及び所在地	□ : 次回以降申請の項目
三 変更に係る加工施設の区分並びに設計及び工事の方法	
【申請範囲】 (変更に係るものに限る。)	
I 施設共通	
I-1 基本設計方針	
第1章 共通項目	
1.核燃料物質の臨界防止 [次回以降申請]	
2.地盤	
3.自然現象等	
3.1地震による損傷の防止	
3.2津波による損傷の防止	
3.3外部からの衝撃による損傷の防止	
4.閉じ込めの機能	
4.1閉じ込め	
4.2核燃料物質等による汚染の防止	
4.3閉じ込める機能の喪失に対処するための設備 [次回以降申請]	33条の閉じ込める機能の喪失に対処するための設備に係る基本設計方針を記載する。33条に係る設備は複数の施設区分にまたがるため、共通項目として整理している。
5.火災等による損傷の防止	
6.加工施設内における溢水による損傷の防止	
7.遮蔽	
8.設備に対する要求	
8.1安全機能を有する施設	
8.2重大事故等対処設備	
8.3材料及び構造 [次回以降申請]	
8.4搬送設備 [次回以降申請]	
8.5警報設備等 [次回以降申請]	MOXでは、計測制御系統施設がなく、技術基準 第18条の警報設備等の適合性を受ける設備は、複数の施設に存在することから、基本設計方針は共通項目として整理している。
9.その他	
9.1加工施設への人の不法な侵入等の防止	
9.2安全避難通路等	
第2章 個別項目	
1.成形施設	
2.被覆施設	
3.組立施設	
4.核燃料物質の貯蔵施設	
5.放射性廃棄物の廃棄施設	
6.放射線管理施設 [次回以降申請]	個別項目は、許可との整合を踏まえ、許可本文の「三、ハ、加工設備本体の構造及び設備～ト、その他加工設備の附属施設の構造及び設備」の設備項目に基づく目次構成としている。
7.その他の加工施設	
7.1火災防護設備	
7.2照明設備 [次回以降申請]	
7.3所内電源設備 [次回以降申請]	
7.4補機駆動用燃料補給設備 [次回以降申請]	
7.5拡散抑制設備 [次回以降申請]	
7.6水供給設備 [次回以降申請]	
7.7緊急時対策所 [次回以降申請]	
7.8通信連絡設備 [次回以降申請]	
7.9核燃料物質の検査設備 [次回以降申請]	
7.10核燃料物質の計量設備 [次回以降申請]	
7.11実験設備 [次回以降申請]	
7.12溢水防護設備	
7.13冷却水設備 [次回以降申請]	
7.14給排水衛生設備 [次回以降申請]	
7.15空調用冷水設備 [次回以降申請]	
7.16空調用蒸気設備 [次回以降申請]	
7.17燃料油供給設備 [次回以降申請]	
7.18窒素循環用冷却水設備 [次回以降申請]	
7.19窒素ガス設備 [次回以降申請]	
7.20水素・アルゴン混合ガス設備 [次回以降申請]	
7.21アルゴンガス設備 [次回以降申請]	
7.22水素ガス設備 [次回以降申請]	
7.23非管理区域換気空調設備 [次回以降申請]	
7.24荷役設備 [次回以降申請]	
7.25選別・保管設備 [次回以降申請]	
7.26その他設備 [次回以降申請]	

第1回設工認申請書の本文構成(MOX燃料加工施設)

別紙1	
第1.-1表 成形施設の主要設備リスト	
付表1 略語の定義	主要設備リストは、今回申請する仕様表対象に対して作成する。 兼用設備リストは、今回申請する仕様表対象のうち基本設計方針設備と兼用する設備がある場合に作成する。
第1.-7-1表 火災防護設備の主要設備リスト	
第2.-7-1表 火災防護設備の兼用設備リスト	
I-2 工事の方法	
II 個別施設	
ハ. 成形施設	
1. 設計条件及び仕様	
1.1 燃料加工建屋及び貯蔵容器搬送用洞道	
(1) 建物・構築物	
a. 建屋・洞道	
[仕様表(燃料加工建屋)]	
b. 遮蔽設備	
[仕様表(建屋遮蔽(燃料加工建屋))]	
[仕様表(遮蔽扉(燃料加工建屋))]	
[仕様表(遮蔽蓋(貯蔵容器一時保管設備))]	
2. 準拠規格及び基準	
リ. その他の加工施設	
1. 設計条件及び仕様	
1.1 非常用設備	
1.1.1 火災防護設備	
(1) 建物・構築物	
a. 火災区域構造物及び火災区画構造物	
[仕様表(火災区域(区画)構造物(燃料加工建屋))]	
2. 準拠規格及び基準	
2.1 火災防護設備の準拠規格及び基準	
四 変更に係る工事工程表	
第1表 工事工程表 (全体計画)	
第2表 工事工程表 (施設区分毎)	
五 変更に係る設計及び工事に係る品質マネジメントシステム	
六 変更の理由	
第1表 分割の申請計画	

第1回設工認申請書の添付書類構成(MOX燃料加工施設)

添付書類	
目次	
(1) 加工施設の事業変更許可申請書との整合性に関する説明書	
目次	: 次回以降申請の項目
(1)-1 加工施設の事業変更許可申請書(本文三号)との整合性に関する説明書	
(1)-2 加工施設の事業変更許可申請書(本文七号)との整合性に関する説明書	
(2) 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書	
目次	
(2)-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書	
(2)-2 本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画	
(3) 加工施設の技術基準への適合性に関する説明書	
目次	
設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理	
I 核燃料物質の臨界防止に関する説明書 [次回以降申請]	
目次	
I-1 臨界安全設計の基本方針 [次回以降申請]	
I-2 加工施設の臨界防止に関する計算書 [次回以降申請]	
I-3 計量設備による核的制限値の維持及び管理に関する説明書 [次回以降申請]	
I-4 加工施設における臨界事故の拡大防止に関する説明書 [次回以降申請]	
I-5 計算機プログラム(解析コード)の概要 [次回以降申請]	
II 放射線による被ばくの防止に関する説明書	
目次	
II-1 遮蔽設計に関する基本方針	
II-2 加工施設の放射線による被ばくの防止に関する計算書	
目次	
II-2-1 燃料加工建屋の放射線遮蔽に関する計算書	
II-2-1-1 加工施設からの平常時における直接線及びスカイシャイン線による線量率の評価に関する計算書	
II-2-1-2 燃料加工建屋の線量率の評価に関する計算書	
II-2-2 核燃料物質の貯蔵施設の放射線遮蔽に関する計算書 [次回以降申請]	
II-2-3 その他の加工施設の放射線遮蔽に関する計算書 [次回以降申請]	
II-3 計算機プログラム(解析コード)の概要	
III 加工施設の耐震性に関する説明書	
目次	
III-1 加工施設の耐震性に関する基本方針	
目次	
III-1-1 耐震設計の基本方針	
III-1-1-1 基準地震動Ss及び弾性設計用地震動Sdの概要	
III-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針	
III-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針	
III-1-1-4 波及的影響に係る基本方針	
III-1-1-5 地震応答解析の基本方針	
III-1-1-5 別紙 地震観測網について	
III-1-1-6 設計用床応答曲線の作成方針	
III-1-1-6 別紙1 加工施設の設計用床応答曲線	
III-1-1-6 別紙1-1 燃料加工建屋の設計用床応答曲線	
III-1-1-7 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針	
III-1-1-8 機能維持の基本方針	
III-1-1-9 構造計画、材料選択上の留意点	
III-1-1-10 機器の耐震支持方針 [次回以降申請]	
III-1-1-11 配管系の耐震支持方針 [次回以降申請]	
III-1-1-11-1 配管の耐震支持方針 [次回以降申請]	
III-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針 [次回以降申請]	
III-1-1-12 電気計測制御装置等の耐震支持方針 [次回以降申請]	
III-1-2 耐震計算書作成の基本方針 [次回以降申請]	
III-1-2-1 機器の耐震性に関する計算書作成の基本方針 [次回以降申請]	
III-1-2-1 別紙1 各設備の定式化された計算式を用いた解析法の計算式 [次回以降申請]	
III-1-2-1 別紙2 各設備のFEMモデルを用いた解析法の計算式 [次回以降申請]	
III-1-2-2 配管系の耐震性に関する計算書作成の基本方針 [次回以降申請]	

第1回設工認申請書の添付書類構成(MOX燃料加工施設)

添付書類	
III-2 加工施設の耐震性に関する計算書	
目次	計算書・評価書は、第1回申請範囲について展開 (以降同じ。)
III-2-1 加工設備等に係る耐震性に関する計算書	
III-2-1-1 建物・構築物	
III-2-1-1-1 建物及び屋外機械基礎	
III-2-1-1-1-1 燃料加工建屋の耐震性に関する計算書	
III-2-1-1-1-1-1 燃料加工建屋の地震応答計算書	
III-2-1-1-1-1-1-1 別紙1 燃料加工建屋の地盤の非線形性に関する確認	
III-2-1-1-1-1-2 燃料加工建屋の耐震計算書	
III-2-1-1-1-1-3 地下水排水設備の耐震性に関する計算書 [次回以降申請]	
III-2-1-2 機器・配管系 [次回以降申請]	
III-2-2 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価結果	
III-2-2-1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針	
III-2-2-2 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震性についての計算書 [次回以降申請]	
III-2-3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果	
III-2-3-1 建物・構築物	
III-2-3-1-1 建物及び屋外機械基礎	
III-2-3-1-1-1 建物及び屋外機械基礎の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果	
III-2-3-1-1-1 別紙1 燃料加工建屋の水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果	
III-2-3-2 機器・配管系 [次回以降申請]	
III-2-4 耐震性に関する影響評価結果	
III-2-4-1 一関東評価用地震動(鉛直)に関する影響評価結果	
III-2-4-1-1 建物・構築物	
III-2-4-1-1-1 建物及び屋外機械基礎	
III-2-4-1-1-1-1 建物及び屋外機械基礎の一関東評価用地震動(鉛直)に関する影響評価結果	
III-2-4-1-1-1-1 別紙1 燃料加工建屋の一関東評価用地震動(鉛直)に関する影響評価結果	
III-2-4-1-2 機器・配管系 [次回以降申請]	
III-2-4-2 隣接建屋に関する影響評価結果	
III-2-4-2-1 建物・構築物	
III-2-4-2-1-1 建物及び屋外機械基礎	
III-2-4-2-1-1-1 建物及び屋外機械基礎の隣接建屋に関する影響評価結果	
III-2-4-2-1-1-1-1 燃料加工建屋の隣接建屋に関する影響評価結果	
III-2-4-2-2 機器・配管系 [次回以降申請]	
III-2-4-3 液状化に関する影響評価結果 [次回以降申請]	
III-2-4-3-1 建物・構築物 [次回以降申請]	
III-2-4-3-2 機器・配管系 [次回以降申請]	
III-3 計算機プログラム(解析コード)の概要	
III-3 別紙1 建物・構築物	
III-3 別紙2 機器・配管系	
III-4 火災防護設備の耐震性に関する説明書 [次回以降申請]	
III-5 溢水への配慮が必要な施設の耐震性に関する説明書 [次回以降申請]	
III-6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震性に関する説明書	
目次	
III-6-1 基準地震動 S_s を1.2倍した地震力による重大事故等対処施設に関する耐震計算の基本方針	
III-6-1 別紙1 各施設の基準地震動 S_s を1.2倍した地震力の床応答曲線	
III-6-1 別紙1-1 燃料加工建屋の基準地震動 S_s を1.2倍した地震力の床応答曲線	
III-6-2 基準地震動 S_s を1.2倍した地震力に対する耐震計算結果	
III-6-2-1 建物・構築物	
III-6-2-1-1 建物及び屋外機械基礎	
III-6-2-1-1-1 燃料加工建屋の基準地震動 S_s を1.2倍した地震力に対する耐震計算結果	
III-6-2-1-1-1-1 燃料加工建屋の基準地震動 S_s を1.2倍した地震力に対する地震応答計算書	
III-6-2-1-1-1 別紙1 燃料加工建屋の地盤の非線形性に関する確認	
III-6-2-1-1-2 燃料加工建屋の基準地震動 S_s を1.2倍した地震力に対する耐震計算書	
III-6-2-2 機器・配管系 [次回以降申請]	
III-6-2-3 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価結果 [次回以降申請]	
III-6-2-4 可搬型重大事故等対処設備等の耐震性に関する説明書 [次回以降申請]	

III-4-5は、火災又は溢水の条文の適合説明書の中で、基準地震動に機能維持又は確認とされている設備・機器の耐震計算について展開する。

III-6は、「V-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」を受けて、地震を要因とする重大事故等に対処するための施設の耐震計算について展開する。

第1回設工認申請書の添付書類構成(MOX燃料加工施設)

添付書類
IV 強度に関する説明書 [次回以降申請]
目次
IV-1 強度計算の基本方針 [次回以降申請]
目次
IV-1-1 強度計算の基本方針の概要 [次回以降申請]
IV-1-2 安全機能を有する施設の容器等の強度計算の基本方針 [次回以降申請]
IV-1-3 常設重大事故等対処設備の容器等の強度計算の基本方針 [次回以降申請]
IV-1-4 可搬型重大事故等対処設備の容器等の強度評価の基本方針 [次回以降申請]
IV-2 強度計算方法 [次回以降申請]
目次
IV-2-1 強度計算方法の概要 [次回以降申請]
IV-2-2 安全機能を有する施設の容器等及び重大事故等対処設備の容器等の強度計算方法 [次回以降申請]
IV-2-3 可搬型重大事故等対処設備の容器等の強度評価方法 [次回以降申請]
IV-3 強度計算書 [次回以降申請]
V その他の説明書
V-1 説明書
目次
V-1-1 各施設に共通の説明書
V-1-1-1 加工施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書
V-1-1-1-1 自然現象等への配慮に関する説明書
V-1-1-1-2 竜巻への配慮に関する説明書
目次
V-1-1-1-2-1 竜巻への配慮に関する基本方針
V-1-1-1-2-2 竜巻の影響を考慮する施設及び固縛対象物の選定
V-1-1-1-2-3 竜巻の影響を考慮する施設の設計方針
V-1-1-1-2-4 竜巻への配慮が必要な施設等の強度に関する説明書
V-1-1-1-2-4-1 竜巻への配慮が必要な施設等の強度計算の方針
V-1-1-1-2-4-1-1 竜巻への配慮が必要な施設の強度計算の方針
V-1-1-1-2-4-1-2 屋外の重大事故等対処設備の固縛に関する強度計算の方針 [次回以降申請]
V-1-1-1-2-4-2 竜巻への配慮が必要な施設等の強度計算書
V-1-1-1-2-4-2-1 竜巻への配慮が必要な施設の強度計算書
V-1-1-1-2-4-2-2 屋外の重大事故等対処設備の固縛に関する強度計算書 [次回以降申請]
V-1-1-1-3 火山への配慮に関する説明書
目次
V-1-1-1-3-1 火山への配慮に関する基本方針
V-1-1-1-3-2 降下火砕物の影響を考慮する施設の選定
V-1-1-1-3-3 降下火砕物の影響を考慮する施設の設計方針
V-1-1-1-3-4 火山への配慮が必要な施設等の強度に関する説明書
V-1-1-1-3-4-1 火山への配慮が必要な施設の強度計算の方針
V-1-1-1-3-4-2 火山への配慮が必要な施設の強度計算書
V-1-1-1-3-4-2-1 燃料加工建屋の強度計算書
V-1-1-1-4 外部火災への配慮に関する説明書
目次
V-1-1-1-4-1 外部火災への配慮に関する基本方針
V-1-1-1-4-2 外部火災の影響を考慮する施設の選定
V-1-1-1-4-3 外部火災への配慮が必要な施設の設計方針及び評価方針
V-1-1-1-4-4 外部火災防護における評価結果

第1回設工認申請書の添付書類構成(MOX燃料加工施設)

添付書類	
V-1-1-1-5	航空機に対する防護設計に関する説明書
	目次
V-1-1-1-5-1	航空機に対する防護設計の基本方針
V-1-1-1-5-2	航空機に対する防護設計計算書
V-1-1-1-5-2-1	燃料加工建屋の航空機に対する防護設計計算書
V-1-1-1-6	津波への配慮に関する説明書
V-1-1-2	加工施設の閉じ込めの機能に関する説明書
	目次
V-1-1-2-1	加工施設の閉じ込めに関する説明書
V-1-1-2-2	加工施設の閉じ込める機能の喪失に対処するための設備に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-1-3	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-1-4	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
V-1-1-4-1	安全上重要な施設に関する説明書
V-1-1-4-2	重大事故等対処設備の設計方針 [次回以降申請]
V-1-1-4-3	可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート [次回以降申請]
V-1-1-4-4	地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計
V-1-1-5	加工施設への人の不法な侵入等の防止に関する説明書
V-1-1-6	火災及び爆発の防止に関する説明書
V-1-1-7	加工施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書
	目次
V-1-1-7-1	溢水による損傷の防止に対する基本方針
V-1-1-7-2	溢水防護対象設備の選定 [次回以降申請]
V-1-1-7-3	溢水評価条件の設定 [次回以降申請]
V-1-1-7-4	溢水影響に関する評価 [次回以降申請]
V-1-1-7-5	溢水防護設備の詳細設計 [次回以降申請]
V-1-1-7-6	溢水への配慮が必要な施設の強度に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-1-7-6-1	溢水への配慮が必要な施設の強度計算の方針 [次回以降申請]
V-1-1-7-6-2	溢水への配慮が必要な施設の強度計算書 [次回以降申請]
V-1-1-8	通信連絡設備に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-1-9	安全避難通路に関する説明書
V-1-1-10	照明設備に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-1-11	搬送設備に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-1-12	警報設備等に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-2	緊急時対策所に関する説明書 [次回以降申請]
	目次
V-1-2-1	緊急時対策所の機能に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-2-2	緊急時対策所の居住性に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-3	核燃料物質の貯蔵施設に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-4	放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-5	放射線管理施設に関する説明書 [次回以降申請]
	目次
V-1-5-1	放射線管理施設の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-5-2	管理区域の出入管理設備並びに試料分析関係設備及び代替試料分析関係設備に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-6	その他の加工施設に関する説明書 [次回以降申請]
	目次
V-1-6-1	所内電源設備に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-6-1-1	非常用所内電源設備の出力の決定に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-6-1-2	代替電源設備の出力の決定に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-6-1-3	所内電源設備の健全性に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-6-2	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-6-3	重大事故等への対処に必要な水の供給設備に関する説明書 [次回以降申請]
V-1-7	計算機プログラム（解析コード）の概要

通信連絡設備及び照明設備に関する説明書は、発電炉の構成を参考に、V-1-1の中で添付している。

MOXは、技術基準第18条の警報設備等に係る対象設備が複数の施設区分で存在し、また計測制御系統施設という施設区分がないことから、共通的な添付書類としている。

技術基準の条文単位で適合性説明書をまとめた目次としている。

第1回設工認申請書の添付書類構成(MOX燃料加工施設)

添付書類		
V-2 加工施設に関する図面		
目次		
V-2-1	構内配置図	
第2.1-1図	工場又は事業所の概要を明示した地形図	
第2.1-2図	主要設備の配置の状況を明示した平面図	
V-2-2	平面図及び断面図	
第2.2.1-1図	燃料加工建屋地下3階平面図	
第2.2.1-2図	燃料加工建屋地下3階中2階平面図	
第2.2.1-3図	燃料加工建屋地下2階平面図	
第2.2.1-4図	燃料加工建屋地下1階平面図	
第2.2.1-5図	燃料加工建屋地上1階平面図	
第2.2.1-6図	燃料加工建屋地上2階平面図	
第2.2.1-7図	燃料加工建屋塔屋階平面図	
第2.2.1-8図	燃料加工建屋A-A断面図	
第2.2.1-9図	燃料加工建屋B-B断面図	
V-2-3	系統図 [次回以降申請]	
V-2-4	配置図	
第2.4.7.1-1図	火災防護設備に係る火災区域構造物及び火災区画構造物の配置を明示した図面	燃料加工建屋地下3階
第2.4.7.1-2図	火災防護設備に係る火災区域構造物及び火災区画構造物の配置を明示した図面	燃料加工建屋地下3中2階
第2.4.7.1-3図	火災防護設備に係る火災区域構造物及び火災区画構造物の配置を明示した図面	燃料加工建屋地下2階
第2.4.7.1-4図	火災防護設備に係る火災区域構造物及び火災区画構造物の配置を明示した図面	燃料加工建屋地下1階
第2.4.7.1-5図	火災防護設備に係る火災区域構造物及び火災区画構造物の配置を明示した図面	燃料加工建屋地上1階
第2.4.7.1-6図	火災防護設備に係る火災区域構造物及び火災区画構造物の配置を明示した図面	燃料加工建屋地上2階
第2.4.7.1-7図	火災防護設備に係る火災区域構造物及び火災区画構造物の配置を明示した図面	燃料加工建屋塔屋階
V-2-5	構造図	
第2.5.1.1-1図	成形施設 燃料加工建屋の構造図 遮蔽扉（燃料加工建屋）	
第2.5.1.1-2図	成形施設 燃料加工建屋の構造図 遮蔽蓋（貯蔵容器一時保管設備）	

図面の目次は、第1回で添付する図面について示している。

仕様表で記載した遮蔽設備の配置と寸法（遮蔽扉と遮蔽蓋の寸法は構造図で展開）及び燃料加工建屋の仕様表で記載した寸法箇所を示す。

添付－9 建屋の仕様表記載例（燃料加工建屋）

既認可の仕様表	仕様表記載例	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																																																																																																																																
<p>①基本設計方針で展開</p> <p>名称 燃料加工建屋</p> <p>耐震クラス B</p> <p>放射線防護 (しゃへい)</p> <p>②③基本設計方針で展開</p> <p>航空機に対する防護</p> <p>④基本設計方針, 添付書類で展開</p> <p>支持地盤の許容支持力度</p> <p>⑤基本設計方針で展開。</p> <p>主要寸法</p> <p>主要材料</p> <p>⑥基本設計方針, 添付書類で展開</p> <p>添付図 (平面図及び断面図)</p> <p>添付図番号との紐付は参考情報であるため展開しない</p> <p>特記事項</p> <p>⑦基本設計方針, 添付書類で展開</p> <p>⑧基本設計方針で展開</p> <p>⑨基本設計方針, 添付書類で展開</p> <p>⑩基本設計方針で展開</p> <p>注1 対応する加工事業許可番号(日付): 平成17-04-20原第18号(平成22年5月13日)</p> <p>注2 本建屋がBクラスのしゃへい壁を有していることを示す。また、本建屋はBクラスのしゃへい壁を有していることから、Bクラスの施設に適用される地震力に耐えるように設計する。なお、本建屋は、Sクラスの設備・機器を設置するため、基準地震動Ssで間接支持構造物としての支持機能が維持されている</p> <p>⑩基本設計方針で展開</p> <p>許可番号との紐付情報は参考情報であるため展開しない</p> <p>次回以降に申請する単一ユニット又は複数ユニット(貯蔵設備)を設定する装置の仕様表において展開する。 単一ユニット又は複数ユニットを設定する装置の仕様表記載例については、共通06「本文(基本設計方針、仕様表等)、添付書類(計算書、説明書)、添付図面で記載すべき事項」の添付-7の仕様表記載例12a-2、14-3、15-1に示している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>-</td> <td>燃料加工建屋^{*1*}2*</td> <td>(再処理施設と共用)</td> </tr> <tr> <td>種類^{*4}</td> <td>-</td> <td>鉄筋コンクリート造^{*6}</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>たて×横^{*5}</td> <td>m</td> <td>87.30^{*3}×88.30^{*3}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>m</td> <td>地上21.30^{*3} 地下23.47^{*3}</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">壁厚</td> <td>東壁</td> <td>m</td> <td>1.30~2.50^{*3*7}</td> </tr> <tr> <td>西壁</td> <td>m</td> <td>1.30~2.50^{*3*7}</td> </tr> <tr> <td>南壁</td> <td>m</td> <td>1.30~2.50^{*3*7}</td> </tr> <tr> <td>北壁</td> <td>m</td> <td>1.30~2.50^{*3*7}</td> </tr> <tr> <td>主要材料</td> <td>-</td> <td>鉄筋コンクリート^{*8}</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>-</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">基礎</td> <td>種類^{*4}</td> <td>-</td> <td>直接基礎(鉄筋コンクリート造)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>たて×横</td> <td>m</td> <td>87.30^{*3}×88.30^{*3}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>m</td> <td>2.7^{*3}</td> </tr> <tr> <td>主要材料</td> <td>-</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>底面の標高</td> <td>-</td> <td>T.M.S.L.31.53m</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記</p> <p>*1: 燃料加工建屋は、再処理施設と一部共用する。 *2: 燃料加工建屋は、MOX燃料加工施設にて設備登録を行っている。 *3: 公称値を示す。 *4: 記載の適正化。既設工認には「主要構造」と記載。 *5: 記載の適正化。既設工認には「南北方向、東西方向」と記載。 *6: 記載の適正化。既設工認には「鉄筋コンクリート」と記載。 *7: 記載の適正化。記載内容は、設計図書による。 *8: 記載の適正化。既設工認には「鉄筋: JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSDN345及びSD390 コンクリート: JASS5Nの規定による普通コンクリート設計基準強度 Fc=30N/mm² 密度 2.15×10³kg/m³以上」と記載。</p> <p>添付-2 遮蔽設備の仕様表記載例(建屋遮蔽(燃料加工建屋))で展開。</p>			変更前	変更後	名称	-	燃料加工建屋 ^{*1*} 2*	(再処理施設と共用)	種類 ^{*4}	-	鉄筋コンクリート造 ^{*6}	変更なし	主要寸法	たて×横 ^{*5}	m	87.30 ^{*3} ×88.30 ^{*3}	高さ	m	地上21.30 ^{*3} 地下23.47 ^{*3}	壁厚	東壁	m	1.30~2.50 ^{*3*7}	西壁	m	1.30~2.50 ^{*3*7}	南壁	m	1.30~2.50 ^{*3*7}	北壁	m	1.30~2.50 ^{*3*7}	主要材料	-	鉄筋コンクリート ^{*8}	変更なし	個数	-	1		基礎	種類 ^{*4}	-	直接基礎(鉄筋コンクリート造)	主要寸法	たて×横	m	87.30 ^{*3} ×88.30 ^{*3}	高さ	m	2.7 ^{*3}	主要材料	-	鉄筋コンクリート		底面の標高	-	T.M.S.L.31.53m		<p>技術基準</p> <p>要求種別</p> <p>—(間接支持機能)</p> <p>主な仕様(詳細設計)</p> <p>・主要寸法 ・主要材料</p> <p>第五条 第二十六条 地盤</p> <p>Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び通常時の荷重等と基準地震動Ssによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、<u>妥当な余裕を有するよう設計する。</u></p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び通常時の荷重等と基準地震動Ssによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、<u>妥当な余裕を有するよう設計する。</u></p> <p>第六条 第二十七条 地震</p> <p>また、間接支持構造物については、支持する主要設備等又は補助設備の耐震重要度に適用する地震動による地震力に対して支持機能が損なわれない設計とする。</p> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●建屋及び支持地盤は、基本設計方針の要求種別の整理結果として機能要求②は抽出されないが、機能要求②を有する設備を間接支持する機能として仕様表にその構造がわかる情報を記載する。 ●建屋階高変更に伴い燃料加工建屋の高さが変更となるため、変更後に変更した高さを記載する。 ●建屋増床に伴い燃料加工建屋の構造が変更となったが、外壁の厚さ(最小～最大)については、変更前と変わらないため、変更前に記載している。 ●既認可仕様表では遮蔽機能を有する壁厚を記載していたが生体遮蔽装置を参考に、遮蔽設備の仕様表(建屋遮蔽(燃料加工建屋))側に移動する。 ●添付-5 別添に既認可仕様表のうち今回回の箇所を展開する記載についての補足内容を示す。 	<p>2 原子炉建屋に係る次の事項</p> <p>(1) 原子炉建屋原子炉棟の名称、種類、設計気密度、主要寸法、材料及び個数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>-</td> <td>原子炉建屋原子炉棟^{*1}</td> <td>原子炉建屋原子炉棟^{*7}</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>-</td> <td>鉄筋コンクリート造(屋根は鉄骨構造)</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">設計気密度</td> <td>%/d</td> <td>〇〇〇以下</td> <td>[〇Paの負圧における原子炉建屋原子炉棟の空間容積に対する空気漏えい率]</td> </tr> <tr> <td>たて×横</td> <td>mm</td> <td>〇〇〇×〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>地上〇〇〇、地下〇〇〇</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">壁厚</td> <td>東壁</td> <td>mm</td> <td>〇〇〇~〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>西壁</td> <td>mm</td> <td>〇〇〇~〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>南壁</td> <td>mm</td> <td>〇〇〇~〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>北壁</td> <td>mm</td> <td>〇〇〇~〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>-</td> <td>鉄筋コンクリート及び鋼材^{*5}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>-</td> <td>1^{*6}</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記</p> <p>*1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉建屋[原子炉棟(2次格納施設)、付属棟]」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「<input type="text"/>」と記載。 *3: 公称値を示す。 *4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和48年4月9日付け47公第12076号にて認可された工事計画書の添付図面「第3-2図 原子炉建物耐力壁断面リスト(No.1)」、「第3-3図 原子炉建物 耐力壁断面リスト(No.2)」による。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「鋼材: JIS G 3101一般構造用圧延鋼材 JIS G 3106溶接構造用圧延鋼材、鉄筋: JIS G 3112鉄筋コンクリート用棒鋼、セメント: JIS R 5210普通ポルトランドセメントおよび中庸熟セメント JIS R 5213フライアッシュセメント、骨材: 天然砂および川砂利」と記載。 *6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *7: 圧力低減設備その他の安全設備の放射線物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備(原子炉建屋ガス処理系 非常用ガス再循環系、非常用ガス処理系、水素濃度抑制系)と兼用する。</p> <p>(4) 原子炉建屋基礎スラブの名称、種類、主要寸法及び材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>-</td> <td><input type="text"/></td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>-</td> <td>鉄筋コンクリート基礎壁</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて×横</td> <td>mm</td> <td>〇〇〇×〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>高さ^{*2}</td> <td>mm</td> <td>〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>底面の標高^{*3}</td> <td>m</td> <td>EL.-9.00</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>-</td> <td>鉄筋コンクリート^{*4}</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記</p> <p>*1: 公称値を示す。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「高さ」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「基礎壁底面の高さ」と記載。 *4: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「鉄筋: JIS G 3112鉄筋コンクリート用棒鋼、セメント: JIS R 5213フライアッシュセメント、骨材: 天然砂および川砂利」と記載。</p> <p> : 仕様表記載例に展開している記載項目 : 既認可仕様表のうち仕様表記載例に展開していない項目 : 既認可仕様表のうち他の仕様表記載例に展開している項目 : 発電炉の要目表の項目のうち仕様表記載例に展開していない項目 </p>			変更前	変更後	名称	-	原子炉建屋原子炉棟 ^{*1}	原子炉建屋原子炉棟 ^{*7}	種類	-	鉄筋コンクリート造(屋根は鉄骨構造)	変更なし	設計気密度	%/d	〇〇〇以下	[〇Paの負圧における原子炉建屋原子炉棟の空間容積に対する空気漏えい率]	たて×横	mm	〇〇〇×〇〇〇	高さ	mm	地上〇〇〇、地下〇〇〇	壁厚	東壁	mm	〇〇〇~〇〇〇	西壁	mm	〇〇〇~〇〇〇	南壁	mm	〇〇〇~〇〇〇	北壁	mm	〇〇〇~〇〇〇	材料	-	鉄筋コンクリート及び鋼材 ^{*5}		個数	-	1 ^{*6}				変更前	変更後	名称	-	<input type="text"/>	変更なし	種類	-	鉄筋コンクリート基礎壁		主要寸法	たて×横	mm	〇〇〇×〇〇〇	高さ ^{*2}	mm	〇〇〇	底面の標高 ^{*3}	m	EL.-9.00	材料	-	鉄筋コンクリート ^{*4}		<p>沸騰水型原子炉では、建屋気密性を被ばく評価の条件に用いているが、MOX燃料加工施設の建屋には気密性を設定していないことから、仕様表項目としない。</p>
		変更前	変更後																																																																																																																																	
名称	-	燃料加工建屋 ^{*1*} 2*	(再処理施設と共用)																																																																																																																																	
種類 ^{*4}	-	鉄筋コンクリート造 ^{*6}	変更なし																																																																																																																																	
主要寸法	たて×横 ^{*5}	m	87.30 ^{*3} ×88.30 ^{*3}																																																																																																																																	
	高さ	m	地上21.30 ^{*3} 地下23.47 ^{*3}																																																																																																																																	
	壁厚	東壁	m	1.30~2.50 ^{*3*7}																																																																																																																																
		西壁	m	1.30~2.50 ^{*3*7}																																																																																																																																
南壁		m	1.30~2.50 ^{*3*7}																																																																																																																																	
北壁		m	1.30~2.50 ^{*3*7}																																																																																																																																	
主要材料	-	鉄筋コンクリート ^{*8}	変更なし																																																																																																																																	
個数	-	1																																																																																																																																		
基礎	種類 ^{*4}	-	直接基礎(鉄筋コンクリート造)																																																																																																																																	
	主要寸法	たて×横	m	87.30 ^{*3} ×88.30 ^{*3}																																																																																																																																
		高さ	m	2.7 ^{*3}																																																																																																																																
	主要材料	-	鉄筋コンクリート																																																																																																																																	
底面の標高	-	T.M.S.L.31.53m																																																																																																																																		
		変更前	変更後																																																																																																																																	
名称	-	原子炉建屋原子炉棟 ^{*1}	原子炉建屋原子炉棟 ^{*7}																																																																																																																																	
種類	-	鉄筋コンクリート造(屋根は鉄骨構造)	変更なし																																																																																																																																	
設計気密度	%/d	〇〇〇以下	[〇Paの負圧における原子炉建屋原子炉棟の空間容積に対する空気漏えい率]																																																																																																																																	
	たて×横	mm	〇〇〇×〇〇〇																																																																																																																																	
	高さ	mm	地上〇〇〇、地下〇〇〇																																																																																																																																	
	壁厚	東壁	mm	〇〇〇~〇〇〇																																																																																																																																
西壁		mm	〇〇〇~〇〇〇																																																																																																																																	
南壁		mm	〇〇〇~〇〇〇																																																																																																																																	
北壁		mm	〇〇〇~〇〇〇																																																																																																																																	
材料	-	鉄筋コンクリート及び鋼材 ^{*5}																																																																																																																																		
個数	-	1 ^{*6}																																																																																																																																		
		変更前	変更後																																																																																																																																	
名称	-	<input type="text"/>	変更なし																																																																																																																																	
種類	-	鉄筋コンクリート基礎壁																																																																																																																																		
主要寸法	たて×横	mm	〇〇〇×〇〇〇																																																																																																																																	
	高さ ^{*2}	mm	〇〇〇																																																																																																																																	
	底面の標高 ^{*3}	m	EL.-9.00																																																																																																																																	
材料	-	鉄筋コンクリート ^{*4}																																																																																																																																		

添付－9 建屋の仕様表記載例（燃料加工建屋）

既認可の仕様表						仕様表記載例	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																																											
<p>第1.-2表 燃料加工建屋と貯蔵容器搬送用洞道の汚染防止に係る措置の範囲、安全上重要な施設である構築物の範囲及びしゃへい設計の基準となる線量率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階数</th> <th>部屋番号</th> <th>部屋名称</th> <th>汚染防止に係る措置</th> <th>安全上重要な施設である構築物</th> <th>しゃへい設計の基準となる線量率 (μSv/h)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">地下3階</td> <td>101</td> <td>原料受払室前室</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>102</td> <td>原料受払室</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>103</td> <td>貯蔵容器一時保管室</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>104</td> <td>貯蔵容器受入第2室</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>105</td> <td>北第1制御盤室</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>106</td> <td>北エレベータ</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>						階数	部屋番号	部屋名称	汚染防止に係る措置	安全上重要な施設である構築物	しゃへい設計の基準となる線量率 (μSv/h)	地下3階	101	原料受払室前室	○	○	○	102	原料受払室	○	○	○	103	貯蔵容器一時保管室	○	—	○	104	貯蔵容器受入第2室	○	—	○	105	北第1制御盤室	○	—	○	106	北エレベータ	○	—	○	<p>⑦汚染の防止の範囲, ⑧安全上重要な施設の範囲, ⑩遮蔽設計上の基準となる線量率は, 基本設計方針, 添付書類で展開</p>			
階数	部屋番号	部屋名称	汚染防止に係る措置	安全上重要な施設である構築物	しゃへい設計の基準となる線量率 (μSv/h)																																															
地下3階	101	原料受払室前室	○	○	○																																															
	102	原料受払室	○	○	○																																															
	103	貯蔵容器一時保管室	○	—	○																																															
	104	貯蔵容器受入第2室	○	—	○																																															
	105	北第1制御盤室	○	—	○																																															
	106	北エレベータ	○	—	○																																															
...																																															
<p>第1.-3表 燃料加工建屋の壁厚等の主要寸法及び材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>添付図</th> <th>主要寸法(m)</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">第1.1-1図</td> <td><1></td> <td>0.60</td> <td>普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td><2></td> <td>2.10</td> <td>普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td><3></td> <td>1.10</td> <td>普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td><4></td> <td>0.80</td> <td>普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td><5></td> <td>0.80</td> <td>普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td><6></td> <td>1.80</td> <td>普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td><7></td> <td>0.70</td> <td>普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td><8></td> <td>1.30</td> <td>普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>						添付図	主要寸法(m)	材料	第1.1-1図	<1>	0.60	普通コンクリート	<2>	2.10	普通コンクリート	<3>	1.10	普通コンクリート	<4>	0.80	普通コンクリート	<5>	0.80	普通コンクリート	<6>	1.80	普通コンクリート	<7>	0.70	普通コンクリート	<8>	1.30	普通コンクリート	<p>添付-2 遮蔽設備の仕様表記載例(建屋遮蔽(燃料加工建屋))で展開</p>															
添付図	主要寸法(m)	材料																																																		
第1.1-1図	<1>	0.60	普通コンクリート																																																	
	<2>	2.10	普通コンクリート																																																	
	<3>	1.10	普通コンクリート																																																	
	<4>	0.80	普通コンクリート																																																	
	<5>	0.80	普通コンクリート																																																	
	<6>	1.80	普通コンクリート																																																	
	<7>	0.70	普通コンクリート																																																	
	<8>	1.30	普通コンクリート																																																	
...																																																		

既認可仕様表のうち他の箇所で展開する記載に係る補足

No	既認可仕様表の記載項目		関連条文	他の箇所で記載すること に対する考え方	設工認申請書		
	記載箇所	記載内容			展開先書類	展開先の内容（添付書類への展開は方針を記載）	
①	耐震クラス	B	第六条, 第二十七条 地震				
⑩	注釈	注2 本建屋がBクラスのしゃへい壁を有していることを示す。また、本建屋はBクラスのしゃへい壁を有していることから、Bクラスの施設に適用される地震力に耐えるように設計する。なお、本建屋は、Sクラスの設備・機器を設置するため、基準地震動Ssで間接支持構造物としての支持機能が維持されている。	第六条, 第二十七条 地震	耐震クラスは耐震設計の前提条件であり、建屋の性能に係る仕様ではないため基本設計方針において展開する。	基本設計方針（第1章 共通項目 3. 自然現象等 3.1 地震による損傷の防止）		第3.1.1-1 表 クラス別施設 ・表中において、燃料加工建屋のうちSクラスのグローブボックス等を設置する区域の壁及び床をSクラスとすること、間接支持構造物として燃料加工建屋の検討用地震動をSsとすることを示している。 ・注記において「*5：燃料加工建屋及び貯蔵容器搬送用洞道の主要なコンクリート遮蔽は、Bクラスとする。また、燃料加工建屋は、弾性設計用地震動による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対しておおむね弾性範囲に留まるとともに、基準地震動による地震力に対して構造物全体として変形能力について十分な余裕を有するように設計する。」と展開。
②	放射線防護（しゃへい）	しゃへい設計の基準となる線量率を満足するものとする。	第二十二条 遮蔽	遮蔽設計の基本方針であるため、基本設計方針で展開する。	基本設計方針（第1章 共通項目 7. 遮蔽）		安全機能を有する施設は、周辺監視区域外の線量及び放射線業務従事者の被ばく線量が、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」（以下「線量告示」という。）に定められた線量限度を超えないことはもとより、公衆の被ばく線量及び放射線業務従事者が立ち入る場所における線量を合理的に達成できる限り低くする設計とする。
③	航空機に対する防護	航空機の衝突に対し、安全確保上支障がないように設計するものとする。	第八条 外部衝撃	航空機防護設計の基本方針であるため、基本設計方針で展開する。	基本設計方針（第1章 共通項目 3.3.5 航空機落下）		三沢対地訓練区域で訓練飛行中の航空機が施設に墜落する可能性は極めて小さいが、仮に訓練飛行中の航空機が施設に墜落することを想定したときに、公衆に対して過度の放射線被ばくを及ぼすおそれのある施設は、航空機に対して貫通が防止でき、かつ、航空機による衝撃荷重に対して健全性を確保できる堅固な建物・構築物で適切に保護する設計とする。
④	支持地盤の許容支持力度	長期：11.2MPa 短期：14.6MPa	第五条, 第二十六条 地盤 第六条, 第二十七条 地震	<p>・支持地盤の基本設計方針に対しては、申請対象の建屋を許可を受けた支持地盤に設置すること、計算書においてその妥当性を確認することで適合性を説明する。なお、建屋の設置位置は仕様表の基礎の底面の標高で示している。</p> <p>・支持地盤の許容支持力度は、地震による建屋の接地圧に対して支持地盤が支持されることの妥当性を確認するための評価条件であるため、基本設計方針で建屋と支持地盤に対する設計方針を、計算書等の添付書類において具体的評価方法・評価条件として展開する。（なお、支持力度は基本設計方針検査において確認する。）</p>	基本設計方針（第1章 共通項目 2. 地盤）		<p>・Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び通常時の荷重等と基準地震動Ssによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、<u>適切な余裕を有するよう設計する。</u></p> <p>・常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び通常時の荷重等と基準地震動Ssによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、<u>適切な余裕を有するよう設計する。</u></p>
					Ⅲ-1-1 耐震設計の基本方針		<p>・「2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針 (1)安全機能を有する施設, (2)重大事故等対処施設」において接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する方針であることを展開する。</p> <p>・「5. 機能維持の基本方針 5.1.5 許容限界 (3) 基礎地盤の支持性能」において支持地盤の許容限界の考え方を記載する。</p>
					Ⅲ-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針		「4. 地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度」において、支持力度の算出の考え方を記載する。
					Ⅲ-2-1-1-1-2 燃料加工建屋の耐震計算書		「5.1.2 接地圧の評価結果 第5.1.2 1表 Ss地震時の最大接地圧と地盤の極限支持力度の比較結果」において接地圧と極限支持力度の比較結果を記載する。

No	既認可仕様表の記載項目		関連条文	他の箇所で記載すること に対する考え方	設工認申請書	
	記載箇所	記載内容			展開先書類	展開先の内容（添付書類への展開は方針を記載）
⑤	主要寸法	階数：地上2階，地下3階 (一部中2階)	—	建屋の階数は，建屋の性能に係る仕様ではないため，基本設計方針で展開する。	基本設計方針（第2章 個別項目 1. 成形施設）	燃料加工建屋の主要構造は，地上2階，地下3階の耐火建築物とする設計とする。
⑥	主要材料	コンクリート設計基準強度 Fc=30N/mm ²	第六条, 第二十七条 地震	・仕様表は構造情報（主要材料）を記載し，部材の強度については，耐震の強度評価を行うにあたっての使用材料の物性値及び許容応力度を設定するための評価条件であるため，基本設計方針で設計方針を示し，具体的評価条件として添付書類で展開する。	基本設計方針（第1章 共通項目 3. 自然現象等 3.1 地震による損傷の防止）	(b) 動的解析法 イ. 建物・構築物 建物・構築物の動的解析に当たっては，建物・構築物の剛性はそれらの形状，構造特性，振動特性，減衰特性を十分考慮して評価し，集中質点系に置換した解析モデルを設定する。
					III-2-1-1-1-1 燃料加工建屋の地震応答計算書	(a) 安全機能を有する施設 イ. 建物・構築物 (イ) Sクラスの建物・構築物 ii. 弾性設計用地震動S _d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 Sクラスの建物・構築物については，地震力に対しておおむね弾性状態に留まるように，発生する応力に対して，建築基準法等の安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。
					III-2-1-1-1-2 燃料加工建屋の耐震計算書	「4.3 許容限界 第4.3 5表 重要区域の壁及び床に関するコンクリートの短期許容応力度」にて展開。
⑦	特記事項	管理区域内の汚染のおそれのある部屋の床及び人が触れるおそれのある壁の表面は，除染が容易で腐食し難い材料で仕上げる設計とする。汚染防止に係る措置の範囲を第1.-2表に示す。	第二十一条 汚染の防止	汚染防止に係る設計の基本方針と対象範囲を示す情報であり，建屋の性能に係る仕様ではないため，基本設計方針及び添付書類で展開する。	基本設計方針（第1章 共通項目 4. 閉じ込めの機能）	核燃料物質等により管理区域内の汚染のおそれのある部屋の床及び人が触れるおそれのある壁の表面は，除染が容易で，腐食しにくい材料で仕上げる設計とする。
		汚染防止に係る措置	第二十一条 汚染の防止		V-1-1-2-1 加工施設の閉じ込めに関する説明書	「第3.11-1表 燃料加工建屋と貯蔵容器搬送用洞道の汚染防止に係る措置」において展開する。
⑧	特記事項	②「建築基準法」の耐火建築物とする。	—	建屋の性能に係る仕様ではないため，基本設計方針で展開する。	基本設計方針（第2章 個別項目 1. 成形施設）	燃料加工建屋の主要構造は，地上2階，地下3階の耐火建築物とする設計とする。
⑨	特記事項	③原料受払室，粉末調整第1室等の部屋で構成する区域の境界の構築物を安全上重要な施設とする。(安全上重要な施設である構築物の範囲を第1.-2表に示す。)	第十四条 安全機能を有する施設	建屋の安全上重要な施設の設定に関する基本方針及び対象範囲を示す内容であるため，基本設計方針及び添付書類で展開する。	基本設計方針（第1章 共通項目 8.1 安全機能を有する施設）	また，安全機能を有する施設のうち，その機能喪失により，公衆又は従事者に放射線障害を及ぼすおそれがあるもの及び設計基準事故時に公衆又は従事者に及ぼすおそれがある放射線障害を防止するため，放射性物質又は放射線がMOX燃料加工施設を設置する敷地外へ放出されることを抑制し又は防止する構築物，系統及び機器から構成される施設を，安全上重要な施設とする。
	第1.-2表	安全上重要な施設である構築物	第十四条 安全機能を有する施設		V-1-1-4 別紙1 安全上重要な施設に関する説明書	「第2-1表 安全上重要な施設」において展開する。
⑩	第1.-2表	しゃへい設計の基準となる線量率	第二十二条 遮蔽	遮蔽評価の評価条件であるため，基本設計方針で方針を記載し，添付書類で具体を展開する。	基本設計方針（第1章 共通項目 7. 遮蔽）	MOX燃料加工施設内の遮蔽設計に当たっては，放射線業務従事者の立入頻度及び立入時間を考慮し，遮蔽設計の基準となる線量率を設定するとともに，管理区域を線量率に応じて適切に区分し，区分ごとの遮蔽設計の基準となる線量率を満足するよう遮蔽設備を設計する。
					II-2-1 燃料加工建屋及び貯蔵容器搬送用洞道の放射線遮蔽に関する計算書	「第1.-1 図(1) 地下3階遮蔽設計の基準となる線量率及び遮蔽計算代表点等」～「第1.-1 図(7) 塔屋階遮蔽設計の基準となる線量率及び遮蔽計算代表点等」において部屋毎の基準となる線量率を示す。

添付-10 遮蔽設備の仕様表記載例 (建屋遮蔽 (燃料加工建屋))

既認可の仕様表			仕様表案			要求事項の整理			発電炉類似設備要目表			備考																																																																																																																																																																														
<p>第1.1-3表 燃料加工建屋の壁厚等の主要寸法及び材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>添付図</th> <th>主要寸法(m)^(注)</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td><1></td><td>0.60</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><2></td><td>2.10</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><3></td><td>1.10</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><4></td><td>0.80</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><5></td><td>0.80</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><6></td><td>1.80</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><7></td><td>0.70</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><8></td><td>1.30</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><9></td><td>1.80</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><10></td><td>1.30</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><11></td><td>1.10</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><12></td><td>0.80</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><13></td><td>1.30</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><14></td><td>2.10</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><15></td><td>0.70</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><16></td><td>1.70</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><17></td><td>1.30</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><18></td><td>1.50</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><19></td><td>0.60</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><20></td><td>0.55</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><21></td><td>1.80</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><22></td><td>0.40</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><23></td><td>0.90</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><24></td><td>1.30</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><25></td><td>0.30</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><26></td><td>0.60</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><27></td><td>0.60</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><28></td><td>1.50</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><29></td><td>0.50</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><30></td><td>0.50</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><31></td><td>1.00</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><32></td><td>1.80</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><33></td><td>0.30</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><34></td><td>0.90</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><35></td><td>1.80</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><36></td><td>1.50</td><td>普通コンクリート</td></tr> </tbody> </table>			添付図	主要寸法(m) ^(注)	材料	<1>	0.60	普通コンクリート	<2>	2.10	普通コンクリート	<3>	1.10	普通コンクリート	<4>	0.80	普通コンクリート	<5>	0.80	普通コンクリート	<6>	1.80	普通コンクリート	<7>	0.70	普通コンクリート	<8>	1.30	普通コンクリート	<9>	1.80	普通コンクリート	<10>	1.30	普通コンクリート	<11>	1.10	普通コンクリート	<12>	0.80	普通コンクリート	<13>	1.30	普通コンクリート	<14>	2.10	普通コンクリート	<15>	0.70	普通コンクリート	<16>	1.70	普通コンクリート	<17>	1.30	普通コンクリート	<18>	1.50	普通コンクリート	<19>	0.60	普通コンクリート	<20>	0.55	普通コンクリート	<21>	1.80	普通コンクリート	<22>	0.40	普通コンクリート	<23>	0.90	普通コンクリート	<24>	1.30	普通コンクリート	<25>	0.30	普通コンクリート	<26>	0.60	普通コンクリート	<27>	0.60	普通コンクリート	<28>	1.50	普通コンクリート	<29>	0.50	普通コンクリート	<30>	0.50	普通コンクリート	<31>	1.00	普通コンクリート	<32>	1.80	普通コンクリート	<33>	0.30	普通コンクリート	<34>	0.90	普通コンクリート	<35>	1.80	普通コンクリート	<36>	1.50	普通コンクリート	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称 種類</th> <th colspan="2">変更後</th> <th colspan="2">変更前</th> </tr> <tr> <th>主要寸法^{*3} (mm)</th> <th>材料</th> <th>主要寸法^{*3} (mm)</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">建屋遮蔽 (燃料加工建屋)</td> <td>290(300*)</td> <td>普通コンクリート (密度2.15×10³kg/m³以上)</td> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15×10³kg/m³以上)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15×10³kg/m³以上)</td> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15×10³kg/m³以上)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15×10³kg/m³以上)</td> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15×10³kg/m³以上)</td> </tr> <tr> <td>燃料加工建屋 地下3階 (T.M.S.L. 35.00m)</td> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15×10³kg/m³以上)</td> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15×10³kg/m³以上)</td> </tr> <tr> <td>燃料加工建屋 地下3階中2階 (T.M.S.L. 38.30m)</td> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15×10³kg/m³以上)</td> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15×10³kg/m³以上)</td> </tr> <tr> <td>燃料加工建屋 地下2階 (T.M.S.L. 43.20m)</td> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15×10³kg/m³以上)</td> <td>—</td> <td>普通コンクリート (密度2.15×10³kg/m³以上)</td> </tr> </tbody> </table>			名称 種類	変更後		変更前		主要寸法 ^{*3} (mm)	材料	主要寸法 ^{*3} (mm)	材料	建屋遮蔽 (燃料加工建屋)	290(300*)	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	燃料加工建屋 地下3階 (T.M.S.L. 35.00m)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	燃料加工建屋 地下3階中2階 (T.M.S.L. 38.30m)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	燃料加工建屋 地下2階 (T.M.S.L. 43.20m)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	<p>技術基準</p> <p>第二十条 遮蔽</p> <p>安全機能を有する施設は、通常時のMOX燃料加工施設からの直接線及びスカイシャイン線による周辺監視区域外の線量が、線量告示で定められた線量限度を超えないようにするとともに、合理的に達成できる限り低くなるよう、遮蔽その他適切な措置を講ずる設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設内の遮蔽設計に当たっては、放射線業務従事者の立入頻度及び立入時間を考慮し、遮蔽設計の基準となる線量率を設定するとともに、管理区域を線量率に応じて適切に区分し、区分ごとの遮蔽設計の基準となる線量率を満足するよう遮蔽設備を設計する。</p> <p>主な仕様 (詳細設計)</p> <ul style="list-style-type: none"> 材料 主要寸法 <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●遮蔽蓋及び遮蔽扉を取り止めてコンクリート壁(建屋遮蔽(燃料加工建屋))に設計変更した仕様は、既認可において当該設置階で同じ仕様の遮蔽壁があれば変更前に、なければ変更後に記載する。 ●主要寸法は、遮蔽設計上期待する遮蔽体厚さ(設計確認値)を記載する。()内は公称値を記載する。 ●遮蔽設計において一部の床については、場所によって厚さが異なるが、遮蔽設計は最小の公称値をもとに設計確認値を設定して実施している。このため、主要寸法の公称値は最小の公称値を記載する。 ●具体的な建屋遮蔽(燃料加工建屋)の配置と厚さについては、添付書類「V-2-2 平面図及び断面図」に示す。 ●既認可では複数の階に跨って立っている遮蔽壁は、1箇所代表で記載していたが、今回各設置階それぞれで壁厚さを記載するようにした。 <p>添付-1 建屋の仕様表記載例(燃料加工建屋)から展開。</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">主 要 寸 法 (最小厚さmm)</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>材 質</th> <th>方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">二次遮蔽</td> <td>地下2階 (EL.-4.00 m)</td> <td>1495 (1500*)</td> <td>自然冷却</td> </tr> <tr> <td>地下1階 (EL. 2.00 m)</td> <td>1495 (1500*)</td> <td>自然冷却</td> </tr> <tr> <td>地上1階 (EL. 8.20 m)</td> <td>1495 (1500*)</td> <td>自然冷却</td> </tr> <tr> <td>地上中2階 (EL. 11.20 m)</td> <td>1495 (1500*)</td> <td>自然冷却</td> </tr> <tr> <td>405 (500*)</td> <td>自然冷却</td> </tr> <tr> <td>995 (1000*)</td> <td>自然冷却</td> </tr> <tr> <td>地上2階 (EL. 14.00 m)</td> <td>1195 (1200*) 1395 (1400*) 1495 (1500*)</td> <td>自然冷却</td> </tr> </tbody> </table>			名称	主 要 寸 法 (最小厚さmm)	変更後		材 質	方 法	二次遮蔽	地下2階 (EL.-4.00 m)	1495 (1500*)	自然冷却	地下1階 (EL. 2.00 m)	1495 (1500*)	自然冷却	地上1階 (EL. 8.20 m)	1495 (1500*)	自然冷却	地上中2階 (EL. 11.20 m)	1495 (1500*)	自然冷却	405 (500*)	自然冷却	995 (1000*)	自然冷却	地上2階 (EL. 14.00 m)	1195 (1200*) 1395 (1400*) 1495 (1500*)	自然冷却	<p>冷却方法は放射線による温度上昇がわずかであるため記載項目としない。</p>
添付図	主要寸法(m) ^(注)	材料																																																																																																																																																																																								
<1>	0.60	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<2>	2.10	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<3>	1.10	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<4>	0.80	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<5>	0.80	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<6>	1.80	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<7>	0.70	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<8>	1.30	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<9>	1.80	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<10>	1.30	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<11>	1.10	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<12>	0.80	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<13>	1.30	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<14>	2.10	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<15>	0.70	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<16>	1.70	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<17>	1.30	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<18>	1.50	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<19>	0.60	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<20>	0.55	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<21>	1.80	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<22>	0.40	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<23>	0.90	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<24>	1.30	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<25>	0.30	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<26>	0.60	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<27>	0.60	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<28>	1.50	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<29>	0.50	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<30>	0.50	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<31>	1.00	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<32>	1.80	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<33>	0.30	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<34>	0.90	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<35>	1.80	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
<36>	1.50	普通コンクリート																																																																																																																																																																																								
名称 種類	変更後		変更前																																																																																																																																																																																							
	主要寸法 ^{*3} (mm)	材料	主要寸法 ^{*3} (mm)	材料																																																																																																																																																																																						
建屋遮蔽 (燃料加工建屋)	290(300*)	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)																																																																																																																																																																																						
	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)																																																																																																																																																																																						
	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)																																																																																																																																																																																						
燃料加工建屋 地下3階 (T.M.S.L. 35.00m)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)																																																																																																																																																																																						
燃料加工建屋 地下3階中2階 (T.M.S.L. 38.30m)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)																																																																																																																																																																																						
燃料加工建屋 地下2階 (T.M.S.L. 43.20m)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	—	普通コンクリート (密度2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)																																																																																																																																																																																						
名称	主 要 寸 法 (最小厚さmm)	変更後																																																																																																																																																																																								
		材 質	方 法																																																																																																																																																																																							
二次遮蔽	地下2階 (EL.-4.00 m)	1495 (1500*)	自然冷却																																																																																																																																																																																							
	地下1階 (EL. 2.00 m)	1495 (1500*)	自然冷却																																																																																																																																																																																							
	地上1階 (EL. 8.20 m)	1495 (1500*)	自然冷却																																																																																																																																																																																							
	地上中2階 (EL. 11.20 m)	1495 (1500*)	自然冷却																																																																																																																																																																																							
	405 (500*)	自然冷却																																																																																																																																																																																								
	995 (1000*)	自然冷却																																																																																																																																																																																								
地上2階 (EL. 14.00 m)	1195 (1200*) 1395 (1400*) 1495 (1500*)	自然冷却																																																																																																																																																																																								
<p>【補足】</p> <p>既認可の仕様表の添付図は、燃料加工建屋の平面図又は断面図を示している。</p> <p>第1.1-1図 燃料加工建屋地下3階平面図 第1.1-2図 燃料加工建屋地下3階中2階平面図 第1.1-3図 燃料加工建屋地下2階平面図 第1.1-4図 燃料加工建屋地下1階平面図 第1.1-5図 燃料加工建屋地上1階平面図 第1.1-6図 燃料加工建屋地上2階平面図 第1.1-7図 燃料加工建屋塔屋階平面図 第1.1-8図 燃料加工建屋A-A断面図</p>			<p>b. 遮蔽設備 (a) 建屋壁遮蔽</p>			<p>3. 生体遮蔽装置(一次遮蔽、二次遮蔽、補助遮蔽、原子炉遮蔽及び緊急時避難所)において従業者等の放射線防護を目的として設置するものに限る。使用済燃料貯蔵容器の放射線遮蔽材、放射性廃棄物貯蔵容器の放射線遮蔽材及び一時的に設置するものを除く。)の名称、種類、主要寸法、冷却方法及び材料。</p>			<p>添付-1 建屋の仕様表記載例(燃料加工建屋)から展開。</p>			<p>既認可仕様表のうち仕様表記載例に展開していない項目</p> <p>他の仕様表記載例から展開してきた項目</p> <p>発電炉の要目表の項目のうち仕様表記載例に展開していない項目</p>																																																																																																																																																																														

添付-10 遮蔽設備の仕様表記載例 (建屋遮蔽)

既認可の仕様表			仕様表案		要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考			
第1.1-3図	添付図	主要寸法(m) ^(注)	材料	変更後	材料	変更なし	変更なし	添付-2の最初の頁に同じ	添付-2の最初の頁に同じ	
	<37>	0.70	普通コンクリート							
	<38>	1.40	普通コンクリート	変更前	材料	普通コンクリート (密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	普通コンクリート (密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)			
	<39>	1.60	普通コンクリート							
	<40>	0.80	普通コンクリート							
	<41>	1.40	普通コンクリート							
	<42>	0.60	普通コンクリート							
	<43>	1.00	普通コンクリート							
	<44>	1.00	普通コンクリート							
	<45>	0.50	普通コンクリート							
	<46>	0.50	普通コンクリート							
	<47>	0.50	普通コンクリート							
	<48>	0.30	普通コンクリート							
	<49>	0.60	普通コンクリート							
	<50>	0.50	普通コンクリート							
	<51>	1.00	普通コンクリート							
	<52>	1.50	普通コンクリート							
	<53>	1.80	普通コンクリート							
	<54>	0.60	普通コンクリート							
	<55>	0.60	普通コンクリート							
	<56>	0.90	普通コンクリート							
	<57>	0.90	普通コンクリート							
	<58>	0.90	普通コンクリート							
	<59>	0.80	普通コンクリート							
	<60>	0.60	普通コンクリート							
	<61>	1.50	普通コンクリート							
	<62>	0.90	普通コンクリート							
	<63>	0.60	普通コンクリート							
	<64>	0.70	普通コンクリート							
	<65>	0.50	普通コンクリート							
	<66>	1.80	普通コンクリート							
	<67>	0.85	普通コンクリート							
	<68>	0.85	普通コンクリート							
	<69>	1.30	普通コンクリート							
<70>	1.80	普通コンクリート								
<71>	0.60	普通コンクリート								
第1.1-4図	添付図	主要寸法(m) ^(注)	材料	名称 種類	燃料加工建屋 地下2階 (T. M. S. L. 43. 20m)	燃料加工建屋 地下1階 (T. M. S. L. 50. 30m)	建屋遮蔽 (燃料加工建屋)	添付-2の最初の頁に同じ	添付-2の最初の頁に同じ	
	<72>	1.10	普通コンクリート							
	<73>	0.85	普通コンクリート							
	<74>	0.80	普通コンクリート							
	<75>	0.80	普通コンクリート							
	<76>	0.60	普通コンクリート							
	<77>	0.90	普通コンクリート							
	<78>	1.10	普通コンクリート							
	<79>	0.80	普通コンクリート							
	<80>	0.75	普通コンクリート							
	<81>	1.50	普通コンクリート							
	<82>	1.40	普通コンクリート							
	<83>	0.60	普通コンクリート							
	<84>	1.50	普通コンクリート							
	<85>	1.60	普通コンクリート							
	<86>	1.00	普通コンクリート							
	<87>	1.70	普通コンクリート							
	<88>	2.10	普通コンクリート							
	<89>	2.10	普通コンクリート							
	<90>	1.70	普通コンクリート							

(続き)

添付-10 遮蔽設備の仕様表記載例 (建屋遮蔽)

既認可の仕様表				仕様表案				要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																																																																																									
第1.1-5図	<91>	1.40	普通コンクリート	変更後	材料	変更なし	変更なし	添付-2の最初の頁に同じ	添付-2の最初の頁に同じ																																																																																										
	<92>	1.00	普通コンクリート																																																																																																
	<93>	0.50	普通コンクリート																																																																																																
	<94>	1.00	普通コンクリート																																																																																																
	<95>	0.30	普通コンクリート																																																																																																
	<96>	0.80	普通コンクリート																																																																																																
	<97>	1.00	普通コンクリート																																																																																																
	<98>	1.10	普通コンクリート																																																																																																
	<99>	0.70	普通コンクリート																																																																																																
	<100>	1.30	普通コンクリート																																																																																																
	<101>	1.30	普通コンクリート																																																																																																
	<102>	1.60	普通コンクリート																																																																																																
	<103>	1.90	普通コンクリート																																																																																																
	<104>	1.60	普通コンクリート																																																																																																
	<105>	1.90	普通コンクリート																																																																																																
	<106>	1.30	普通コンクリート																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>添付図</th> <th>主要寸法(m)^(注)</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="8">第1.1-6図</td><td><107></td><td>1.30</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><108></td><td>1.40</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><109></td><td>0.50</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><110></td><td>0.85</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><111></td><td>0.80</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><112></td><td>1.30</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><113></td><td>1.60</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><114></td><td>1.30</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><115></td><td>1.50</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><116></td><td>1.50</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td>第1.1-7図</td><td><117></td><td>0.30</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td>第1.1-8図</td><td><118></td><td>1.40</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td rowspan="10">第1.1-1図</td><td><B1></td><td>0.60</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><B2></td><td>0.90</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><B3></td><td>0.90</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><B4></td><td>0.60</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><B5></td><td>0.60</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><C6></td><td>0.80</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><B7></td><td>0.90</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><C8></td><td>0.90</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><B9></td><td>0.60</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><B10></td><td>0.60</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td rowspan="5">第1.1-3図</td><td><B11></td><td>0.50</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><B12></td><td>0.60</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><B13></td><td>1.00</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><B14></td><td>1.00</td><td>普通コンクリート</td></tr> <tr><td><B15></td><td>1.10</td><td>普通コンクリート</td></tr> </tbody> </table>				添付図	主要寸法(m) ^(注)	材料	第1.1-6図	<107>	1.30	普通コンクリート	<108>	1.40	普通コンクリート	<109>	0.50	普通コンクリート	<110>	0.85	普通コンクリート	<111>	0.80	普通コンクリート	<112>	1.30	普通コンクリート	<113>	1.60	普通コンクリート	<114>	1.30	普通コンクリート	<115>	1.50	普通コンクリート	<116>	1.50	普通コンクリート	第1.1-7図	<117>	0.30	普通コンクリート	第1.1-8図	<118>	1.40	普通コンクリート	第1.1-1図	<B1>	0.60	普通コンクリート	<B2>	0.90	普通コンクリート	<B3>	0.90	普通コンクリート	<B4>	0.60	普通コンクリート	<B5>	0.60	普通コンクリート	<C6>	0.80	普通コンクリート	<B7>	0.90	普通コンクリート	<C8>	0.90	普通コンクリート	<B9>	0.60	普通コンクリート	<B10>	0.60	普通コンクリート	第1.1-3図	<B11>	0.50	普通コンクリート	<B12>	0.60	普通コンクリート	<B13>	1.00	普通コンクリート	<B14>	1.00	普通コンクリート	<B15>	1.10	普通コンクリート	変更前	材料	普通コンクリート (密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	普通コンクリート (密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	添付-2の最初の頁に同じ	添付-2の最初の頁に同じ	
添付図	主要寸法(m) ^(注)	材料																																																																																																	
第1.1-6図	<107>	1.30	普通コンクリート																																																																																																
	<108>	1.40	普通コンクリート																																																																																																
	<109>	0.50	普通コンクリート																																																																																																
	<110>	0.85	普通コンクリート																																																																																																
	<111>	0.80	普通コンクリート																																																																																																
	<112>	1.30	普通コンクリート																																																																																																
	<113>	1.60	普通コンクリート																																																																																																
	<114>	1.30	普通コンクリート																																																																																																
<115>	1.50	普通コンクリート																																																																																																	
<116>	1.50	普通コンクリート																																																																																																	
第1.1-7図	<117>	0.30	普通コンクリート																																																																																																
第1.1-8図	<118>	1.40	普通コンクリート																																																																																																
第1.1-1図	<B1>	0.60	普通コンクリート																																																																																																
	<B2>	0.90	普通コンクリート																																																																																																
	<B3>	0.90	普通コンクリート																																																																																																
	<B4>	0.60	普通コンクリート																																																																																																
	<B5>	0.60	普通コンクリート																																																																																																
	<C6>	0.80	普通コンクリート																																																																																																
	<B7>	0.90	普通コンクリート																																																																																																
	<C8>	0.90	普通コンクリート																																																																																																
	<B9>	0.60	普通コンクリート																																																																																																
	<B10>	0.60	普通コンクリート																																																																																																
第1.1-3図	<B11>	0.50	普通コンクリート																																																																																																
	<B12>	0.60	普通コンクリート																																																																																																
	<B13>	1.00	普通コンクリート																																																																																																
	<B14>	1.00	普通コンクリート																																																																																																
	<B15>	1.10	普通コンクリート																																																																																																
(続き)	名称	種類	燃料加工建屋 地上1階 (T. M. S. L. 56. 80m)	燃料加工建屋 地上2階 (T. M. S. L. 62. 80m)	燃料加工建屋 (燃料加工建屋)																																																																																														
						主要寸法 ^{*3} (mm)	290(300*1) 490(500*1) 590(600*3) 690(700*1) 790(800*1) 990(1000*1) 1090(1100*1) 1290(1300*1) 1390(1400*1) 1590(1600*1) 1890(1900*1)	490(500*1) 790(800*1) 840(850*1) 1290(1300*1) 1390(1400*1) 1490(1500*1) 1590(1600*1) 1890(1900*1)																																																																																											

注 施工厚さ

添付-10 遮蔽設備の仕様表記載例 (建屋遮蔽)

既認可の仕様表	仕様表案	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																		
	<p>(続き)</p> <table border="1" data-bbox="857 262 1305 1782"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称 種類</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>主要寸法*3 (mm)</th> <th>材料</th> <th>主要寸法*3 (mm)</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建屋遮蔽 (燃料加工建屋)</td> <td>290(300*1) 790(800*1) 1290(1300*1) 1890(1900*1)</td> <td>普通コンクリート (密度 2.15×10³ kg/m³以上)</td> <td></td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>燃料加工建屋 屋上階 (T. M. S. L. 77. 50m)</td> <td>普通コンクリート (密度 2.15×10³ kg/m³以上)</td> <td></td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：公称値のうち最小のものを示す。 *3：遮蔽設計上考慮する厚さを示す。</p>	名称 種類	変更前		変更後		主要寸法*3 (mm)	材料	主要寸法*3 (mm)	材料	建屋遮蔽 (燃料加工建屋)	290(300*1) 790(800*1) 1290(1300*1) 1890(1900*1)	普通コンクリート (密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)		変更なし	燃料加工建屋 屋上階 (T. M. S. L. 77. 50m)	普通コンクリート (密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)		変更なし	<p>添付-2の最初の頁に同じ</p>	<p>添付-2の最初の頁に同じ</p>	
名称 種類	変更前		変更後																			
	主要寸法*3 (mm)	材料	主要寸法*3 (mm)	材料																		
建屋遮蔽 (燃料加工建屋)	290(300*1) 790(800*1) 1290(1300*1) 1890(1900*1)	普通コンクリート (密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)		変更なし																		
	燃料加工建屋 屋上階 (T. M. S. L. 77. 50m)	普通コンクリート (密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)		変更なし																		

添付-11 遮蔽設備の仕様表記載例（遮蔽扉）

既認可の仕様表	仕様表記載例	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考										
<p>①基本設計方針で展開</p> <p>②基本設計方針，添付図面(平面図)で展開</p> <p>③構造図で展開</p> <p>④基本設計方針，添付書類，添付図面(構造図，平面図)で展開。</p> <p>⑤次頁で展開</p> <p>【補足】 既認可の遮蔽扉の仕様表は，代表の仕様表とそれ以外の一覧表（本文構造図の別紙）の2種類で示していた。</p>	<p>変更後</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>変更なし</p> <p>普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$以上)</p> <p>普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$以上)</p> <p>変更前</p> <p>普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$以上)</p> <p>普通コンクリート (密度 $2.15 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$以上)</p> <p>SS400</p> <p>ポリエチレン (密度 $0.93 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$以上)</p> <p>SS400</p> <p>ポリエチレン (密度 $0.93 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$以上)</p> <p>SS400</p> <p>ポリエチレン (密度 $0.93 \times 10^3 \text{ kg/m}^3$以上)</p> <p>燃料加工建屋 地下3階 (T. M. S. L. 35.00m)</p> <p>遮蔽扉 (燃料加工建屋) *1</p>	<p>技術基準</p> <p>要求種別</p> <p>機能要求②</p> <p>主な仕様 (詳細設計)</p> <p>材料 主要寸法</p> <p>【補足】 ●今回の遮蔽扉の申請概要を以下に記す。 (地下3階) <D1><D6><D9>: 設計変更なし。記載の適正化を実施。 <D7><D8><D11>: 設計変更により遮蔽材をコンクリートに変更。 <D2>: 設計変更により取り止め，コンクリート壁とした。(コンクリート壁は建屋遮蔽(燃料加工建屋)として申請。) (地下2階)(地下1階)(地上1階) <D3><D4><D5><D12><D13><D14><D15>: 設計変更なし。記載の適正化を実施。 ※<D9><D10>については，ペレット一時保管設備(焼結ボルト受渡装置)に設置する遮蔽扉のため当該機器の申請に合わせて次回以降申請する。 ※平面図で上記の扉番号を用いて遮蔽扉の配置を示し，構造図において扉番号に対応する構造を示す。 ●設計変更により取り止める場合は，変更前に既認可の仕様を記載し，変更後に「-」と取り止めによる変更であることを注釈で示す。 ●添付-7 別添に既認可仕様表のうち今回他の箇所を展開する記載についての補足内容を示す。</p>	<p>3. 生体遮蔽装置(一次遮蔽，二次遮蔽，補助遮蔽，中央制御室遮蔽，原子炉遮蔽並びに緊急時制御室及び緊急時貯蔵容器の放射線遮蔽)を目的として設置するものに限る。使用済燃料運搬用容器の放射線遮蔽材，使用済燃料貯蔵用容器の放射線遮蔽材，放射性廃棄物運搬用容器の放射線遮蔽材及び一時的に設置するものを除く。)の名称，種類，主要寸法，冷却方法及び材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>種類</th> <th>主要寸法 (最小厚さmm)</th> <th>冷却方法</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室遮蔽 (特選室)</td> <td>地上中3階 (EL. 20.30 m)</td> <td>395 (400*) 895 (900*)</td> <td>自然冷却</td> <td>普通コンクリート (密度 2.10 g/cm^3以上) 鉛ガラス (密度 4.36 g/cm^3以上) 鋼板 (SS400)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 公称値を示す。</p>	名称	種類	主要寸法 (最小厚さmm)	冷却方法	材料	中央制御室遮蔽 (特選室)	地上中3階 (EL. 20.30 m)	395 (400*) 895 (900*)	自然冷却	普通コンクリート (密度 2.10 g/cm^3 以上) 鉛ガラス (密度 4.36 g/cm^3 以上) 鋼板 (SS400)	<p>冷却方法は放射線による温度上昇がわずかであるため記載項目としない。</p>
名称	種類	主要寸法 (最小厚さmm)	冷却方法	材料										
中央制御室遮蔽 (特選室)	地上中3階 (EL. 20.30 m)	395 (400*) 895 (900*)	自然冷却	普通コンクリート (密度 2.10 g/cm^3 以上) 鉛ガラス (密度 4.36 g/cm^3 以上) 鋼板 (SS400)										

添付-11 遮蔽設備の仕様表記載例 (遮蔽扉)

既認可の仕様表	仕様表記載例	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																																																																																																																																																																																																		
<p>別紙</p> <p>④基本設計方針, 添付書類, 添付図面(構造図)で展開。</p> <p>前頁で展開</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">しゃへい層番号</th> <th rowspan="2">構造</th> <th rowspan="2">しゃへい厚 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="2">隣接部屋番号</th> </tr> <tr> <th>標準室</th> <th>標準室外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><D1>^(注1)</td> <td>D-b</td> <td>340</td> <td>普通コンクリート</td> <td>125 (燃料集積室)</td> <td>123 (燃料集積室前室)</td> </tr> <tr> <td><D2></td> <td>D-b</td> <td>340</td> <td>普通コンクリート</td> <td>127 (ペレット加工室)</td> <td>130 (地下1階廊下)</td> </tr> <tr> <td><D3></td> <td>D-a</td> <td>490</td> <td>普通コンクリート</td> <td>315 (燃料集積室)</td> <td>313 (分析室)</td> </tr> <tr> <td><D4></td> <td>D-a</td> <td>490</td> <td>普通コンクリート</td> <td>319 (スタラップ処理室)</td> <td>313 (分析室)</td> </tr> <tr> <td><D5></td> <td>D-a</td> <td>290</td> <td>普通コンクリート</td> <td>316 (燃料集積室)</td> <td>330 (燃料集積室)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><D6></td> <td rowspan="3">D-c</td> <td>t₁:78</td> <td>鋼材</td> <td rowspan="3">103 (貯蔵容器一時保管室)</td> <td rowspan="3">104 (貯蔵容器受入室)</td> </tr> <tr> <td>t₂:292</td> <td>ポリエチレン</td> </tr> <tr> <td>t₃:35</td> <td>鋼材</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><D8></td> <td rowspan="3">D-c</td> <td>t₁:63</td> <td>鋼材</td> <td rowspan="3">110 (粉未一時保管室)</td> <td rowspan="3">118 (燃料集積室)</td> </tr> <tr> <td>t₂:260</td> <td>ポリエチレン</td> </tr> <tr> <td>t₃:34</td> <td>鋼材</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><D9>^(注2)</td> <td rowspan="3">D-c</td> <td>t₁:6</td> <td>ステンレス鋼</td> <td rowspan="3">119 (ペレット一時保管室)</td> <td rowspan="3">126 (ペレット加工室1)</td> </tr> <tr> <td>t₂:85</td> <td>ポリエチレン</td> </tr> <tr> <td>t₃:6</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><D10>^(注2)</td> <td rowspan="3">D-c</td> <td>t₁:6</td> <td>ステンレス鋼</td> <td rowspan="3">119 (ペレット一時保管室)</td> <td rowspan="3">116 (ペレット加工室4)</td> </tr> <tr> <td>t₂:72</td> <td>鋼材</td> </tr> <tr> <td>t₃:185</td> <td>ポリエチレン</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><D11>^(注2)</td> <td rowspan="3">D-c</td> <td>t₁:72</td> <td>鋼材</td> <td rowspan="3">119 (ペレット一時保管室)</td> <td rowspan="3">116 (ペレット加工室4)</td> </tr> <tr> <td>t₂:185</td> <td>ポリエチレン</td> </tr> <tr> <td>t₃:10</td> <td>鋼材</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><D12>^(注3)</td> <td rowspan="3">D-d</td> <td>t₁:43</td> <td>鋼材</td> <td rowspan="3">327 (燃料集積室) (燃料集積室前室)</td> <td rowspan="3">330 (燃料集積室)</td> </tr> <tr> <td>t₂:115</td> <td>ポリエチレン</td> </tr> <tr> <td>t₃:43</td> <td>鋼材</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><D13>^(注4)</td> <td rowspan="3">D-e</td> <td>t₁:17</td> <td>鋼材</td> <td rowspan="3">326 (燃料集積室) (燃料集積室前室)</td> <td rowspan="3">329 (燃料集積室) (燃料集積室前室)</td> </tr> <tr> <td>t₂:180</td> <td>ポリエチレン</td> </tr> <tr> <td>t₃:43</td> <td>鋼材</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><D14></td> <td rowspan="3">D-d</td> <td>t₁:63</td> <td>鋼材</td> <td rowspan="3">413 (燃料集積室) (燃料集積室前室)</td> <td rowspan="3">423 (地下1階廊下)</td> </tr> <tr> <td>t₂:165</td> <td>ポリエチレン</td> </tr> <tr> <td>t₃:34</td> <td>鋼材</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><D15></td> <td rowspan="3">D-f</td> <td>t₁:5</td> <td>鋼材</td> <td rowspan="3">574 (貯蔵容器エレベーター)</td> <td rowspan="3">568 (輸送容器受入室)</td> </tr> <tr> <td>t₂:145</td> <td>ポリエチレン</td> </tr> <tr> <td>t₃:31</td> <td>鋼材</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1: しゃへい評価に線源周りの補助しゃへい(ステンレス鋼6mm以上, ポリエチレン6mm以上, ステンレス鋼8mm以上)を考慮する。補助しゃへいの仕様については, 均一化混合装置の申請時に記載する。</p> <p>注2: 貯蔵施設のペレット一時保管設備に属するしゃへい層である。しゃへい評価に線源周りの補助しゃへい(ポリエチレン20mm以上, ステンレス鋼4mm以上)又は(ポリエチレン6mm以上, ステンレス鋼4mm以上)を考慮する。補助しゃへいの仕様については, ペレット一時保管設備の申請時に記載する。</p> <p>注3: しゃへい評価に線源周りの補助しゃへい(ステンレス鋼4mm以上, ポリエチレン120mm以上, ステンレス鋼14mm以上)を考慮する。補助しゃへいの仕様については, マガジン構成装置の申請時に記載する。</p> <p>注4: しゃへい評価に線源周りの補助しゃへい(ステンレス鋼4mm以上, ポリエチレン120mm以上, ステンレス鋼14mm以上)又は(ステンレス鋼2mm以上, ポリエチレン50mm以上, 鉛10mm以上)を考慮する。補助しゃへいの仕様については, 燃料集積体組立設備の申請時に記載する。</p> <p>注5: JIS G 4304 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯又はJIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯に定めるSUS304</p> <p>⑤基本設計方針, 添付書類, 添付図面(構造図)で展開 ※注釈に記載する各機器に設ける補助遮蔽は, 当該機器の申請に合わせて次回以降申請する。</p>	しゃへい層番号	構造	しゃへい厚 (mm)	材料	隣接部屋番号		標準室	標準室外	<D1> ^(注1)	D-b	340	普通コンクリート	125 (燃料集積室)	123 (燃料集積室前室)	<D2>	D-b	340	普通コンクリート	127 (ペレット加工室)	130 (地下1階廊下)	<D3>	D-a	490	普通コンクリート	315 (燃料集積室)	313 (分析室)	<D4>	D-a	490	普通コンクリート	319 (スタラップ処理室)	313 (分析室)	<D5>	D-a	290	普通コンクリート	316 (燃料集積室)	330 (燃料集積室)	<D6>	D-c	t ₁ :78	鋼材	103 (貯蔵容器一時保管室)	104 (貯蔵容器受入室)	t ₂ :292	ポリエチレン	t ₃ :35	鋼材	<D8>	D-c	t ₁ :63	鋼材	110 (粉未一時保管室)	118 (燃料集積室)	t ₂ :260	ポリエチレン	t ₃ :34	鋼材	<D9> ^(注2)	D-c	t ₁ :6	ステンレス鋼	119 (ペレット一時保管室)	126 (ペレット加工室1)	t ₂ :85	ポリエチレン	t ₃ :6	ステンレス鋼	<D10> ^(注2)	D-c	t ₁ :6	ステンレス鋼	119 (ペレット一時保管室)	116 (ペレット加工室4)	t ₂ :72	鋼材	t ₃ :185	ポリエチレン	<D11> ^(注2)	D-c	t ₁ :72	鋼材	119 (ペレット一時保管室)	116 (ペレット加工室4)	t ₂ :185	ポリエチレン	t ₃ :10	鋼材	<D12> ^(注3)	D-d	t ₁ :43	鋼材	327 (燃料集積室) (燃料集積室前室)	330 (燃料集積室)	t ₂ :115	ポリエチレン	t ₃ :43	鋼材	<D13> ^(注4)	D-e	t ₁ :17	鋼材	326 (燃料集積室) (燃料集積室前室)	329 (燃料集積室) (燃料集積室前室)	t ₂ :180	ポリエチレン	t ₃ :43	鋼材	<D14>	D-d	t ₁ :63	鋼材	413 (燃料集積室) (燃料集積室前室)	423 (地下1階廊下)	t ₂ :165	ポリエチレン	t ₃ :34	鋼材	<D15>	D-f	t ₁ :5	鋼材	574 (貯蔵容器エレベーター)	568 (輸送容器受入室)	t ₂ :145	ポリエチレン	t ₃ :31	鋼材	<p>仕様表記載例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th>主要寸法^{*2} (mm)</th> <th>材料</th> <th>主要寸法^{*2} (mm)</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">燃料加工建屋 地下2階 (T. M. S. L. 43. 20m)</td> <td>290 (292^{*1})</td> <td>普通コンクリート</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>490 (492^{*1})</td> <td>(密度 2.15×10³kg/m³以上)</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>43 (45^{*1})</td> <td>SS400</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>115 (120^{*1})</td> <td>ポリエチレン (密度 0.93×10³kg/m³以上)</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料加工建屋 地下1階 (T. M. S. L. 50. 30m)</td> <td>17 (19^{*1})</td> <td>SS400</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>43 (45^{*1})</td> <td>ポリエチレン (密度 0.93×10³kg/m³以上)</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>180 (180^{*1})</td> <td>SS400</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>34 (36^{*1})</td> <td>ポリエチレン (密度 0.93×10³kg/m³以上)</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">燃料加工建屋 地上1階 (T. M. S. L. 56. 80m)</td> <td>63 (65^{*1})</td> <td>SS400</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>165 (165^{*1})</td> <td>ポリエチレン (密度 0.93×10³kg/m³以上)</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>5 (5^{*1})</td> <td>SS400</td> <td>変更なし</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>31 (31^{*1})</td> <td>ポリエチレン (密度 0.93×10³kg/m³以上)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>145 (145^{*1})</td> <td>ポリエチレン (密度 0.93×10³kg/m³以上)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 公称値を示す。 *2: 遮蔽設計上考慮する厚さを示す。 *3: 記載の適正化。 *4: 遮蔽扉のうち, 燃料集積室及び燃料集積室前室の遮蔽扉, 燃料集積室及び燃料集積室前室の遮蔽扉, スクラップ処理室及び分析室第2室境界の遮蔽扉, 燃料集積室及び燃料集積室前室の遮蔽扉, 貯蔵容器一時保管室及び貯蔵容器受入室第2室境界の遮蔽扉, 粉未一時保管室及び粉未調整室第3室境界の遮蔽扉, 粉未一時保管室及び粉未調整室第7室境界の遮蔽扉, ペレット一時保管室及びペレット加工第4室境界の遮蔽扉はその他の加工施設の火災防護設備の防火扉と兼用する。</p>	名称	変更前		変更後		主要寸法 ^{*2} (mm)	材料	主要寸法 ^{*2} (mm)	材料	燃料加工建屋 地下2階 (T. M. S. L. 43. 20m)	290 (292 ^{*1})	普通コンクリート	変更なし	変更なし	490 (492 ^{*1})	(密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	変更なし	変更なし	43 (45 ^{*1})	SS400	変更なし	変更なし	115 (120 ^{*1})	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)	変更なし	変更なし	燃料加工建屋 地下1階 (T. M. S. L. 50. 30m)	17 (19 ^{*1})	SS400	変更なし	変更なし	43 (45 ^{*1})	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)	変更なし	変更なし	180 (180 ^{*1})	SS400	変更なし	変更なし	34 (36 ^{*1})	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)	変更なし	変更なし	燃料加工建屋 地上1階 (T. M. S. L. 56. 80m)	63 (65 ^{*1})	SS400	変更なし	変更なし	165 (165 ^{*1})	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)	変更なし	変更なし	5 (5 ^{*1})	SS400	変更なし	変更なし				31 (31 ^{*1})	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)				145 (145 ^{*1})	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)	<p>要求事項の整理</p> <p>前頁と同じ</p>	<p>発電炉類似設備要目表</p> <p>前頁と同じ</p>	<p>備考</p>
しゃへい層番号					構造	しゃへい厚 (mm)	材料	隣接部屋番号																																																																																																																																																																																														
	標準室	標準室外																																																																																																																																																																																																				
<D1> ^(注1)	D-b	340	普通コンクリート	125 (燃料集積室)	123 (燃料集積室前室)																																																																																																																																																																																																	
<D2>	D-b	340	普通コンクリート	127 (ペレット加工室)	130 (地下1階廊下)																																																																																																																																																																																																	
<D3>	D-a	490	普通コンクリート	315 (燃料集積室)	313 (分析室)																																																																																																																																																																																																	
<D4>	D-a	490	普通コンクリート	319 (スタラップ処理室)	313 (分析室)																																																																																																																																																																																																	
<D5>	D-a	290	普通コンクリート	316 (燃料集積室)	330 (燃料集積室)																																																																																																																																																																																																	
<D6>	D-c	t ₁ :78	鋼材	103 (貯蔵容器一時保管室)	104 (貯蔵容器受入室)																																																																																																																																																																																																	
		t ₂ :292	ポリエチレン																																																																																																																																																																																																			
		t ₃ :35	鋼材																																																																																																																																																																																																			
<D8>	D-c	t ₁ :63	鋼材	110 (粉未一時保管室)	118 (燃料集積室)																																																																																																																																																																																																	
		t ₂ :260	ポリエチレン																																																																																																																																																																																																			
		t ₃ :34	鋼材																																																																																																																																																																																																			
<D9> ^(注2)	D-c	t ₁ :6	ステンレス鋼	119 (ペレット一時保管室)	126 (ペレット加工室1)																																																																																																																																																																																																	
		t ₂ :85	ポリエチレン																																																																																																																																																																																																			
		t ₃ :6	ステンレス鋼																																																																																																																																																																																																			
<D10> ^(注2)	D-c	t ₁ :6	ステンレス鋼	119 (ペレット一時保管室)	116 (ペレット加工室4)																																																																																																																																																																																																	
		t ₂ :72	鋼材																																																																																																																																																																																																			
		t ₃ :185	ポリエチレン																																																																																																																																																																																																			
<D11> ^(注2)	D-c	t ₁ :72	鋼材	119 (ペレット一時保管室)	116 (ペレット加工室4)																																																																																																																																																																																																	
		t ₂ :185	ポリエチレン																																																																																																																																																																																																			
		t ₃ :10	鋼材																																																																																																																																																																																																			
<D12> ^(注3)	D-d	t ₁ :43	鋼材	327 (燃料集積室) (燃料集積室前室)	330 (燃料集積室)																																																																																																																																																																																																	
		t ₂ :115	ポリエチレン																																																																																																																																																																																																			
		t ₃ :43	鋼材																																																																																																																																																																																																			
<D13> ^(注4)	D-e	t ₁ :17	鋼材	326 (燃料集積室) (燃料集積室前室)	329 (燃料集積室) (燃料集積室前室)																																																																																																																																																																																																	
		t ₂ :180	ポリエチレン																																																																																																																																																																																																			
		t ₃ :43	鋼材																																																																																																																																																																																																			
<D14>	D-d	t ₁ :63	鋼材	413 (燃料集積室) (燃料集積室前室)	423 (地下1階廊下)																																																																																																																																																																																																	
		t ₂ :165	ポリエチレン																																																																																																																																																																																																			
		t ₃ :34	鋼材																																																																																																																																																																																																			
<D15>	D-f	t ₁ :5	鋼材	574 (貯蔵容器エレベーター)	568 (輸送容器受入室)																																																																																																																																																																																																	
		t ₂ :145	ポリエチレン																																																																																																																																																																																																			
		t ₃ :31	鋼材																																																																																																																																																																																																			
名称	変更前		変更後																																																																																																																																																																																																			
	主要寸法 ^{*2} (mm)	材料	主要寸法 ^{*2} (mm)	材料																																																																																																																																																																																																		
燃料加工建屋 地下2階 (T. M. S. L. 43. 20m)	290 (292 ^{*1})	普通コンクリート	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																		
	490 (492 ^{*1})	(密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																		
	43 (45 ^{*1})	SS400	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																		
	115 (120 ^{*1})	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																		
燃料加工建屋 地下1階 (T. M. S. L. 50. 30m)	17 (19 ^{*1})	SS400	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																		
	43 (45 ^{*1})	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																		
	180 (180 ^{*1})	SS400	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																		
	34 (36 ^{*1})	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																		
燃料加工建屋 地上1階 (T. M. S. L. 56. 80m)	63 (65 ^{*1})	SS400	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																		
	165 (165 ^{*1})	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																		
	5 (5 ^{*1})	SS400	変更なし	変更なし																																																																																																																																																																																																		
			31 (31 ^{*1})	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)																																																																																																																																																																																																		
			145 (145 ^{*1})	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)																																																																																																																																																																																																		

既認可仕様表のうち他の箇所で展開する記載に係る補足

No	既認可仕様表の記載項目		関連条文	他の箇所で記載すること に対する考え方	設工認申請書	
					展開先書類	展開先の内容（添付書類への展開は方針を記載）
①	放射線防護 (しゃへい)	しゃへい設計の基準となる線量率を 満足するものとする。	第二十二条 遮蔽	遮蔽設計の基本方針であるため、基本設計方針で 展開する。	基本設計方針 (第1章 共通項目 7. 遮蔽)	安全機能を有する施設は、周辺監視区域外の線量及び放射線業務従 事者の被ばく線量が、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に 関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(以下「線 量告示」という。)に定められた線量限度を超えないことはもとよ り、公衆の被ばく線量及び放射線業務従事者が立ち入る場所におけ る線量を合理的に達成できる限り低くする設計とする。
②	個数	1	-	遮蔽設備の仕様表については、遮蔽体を個別に区 別せず、設置階ごとに同一仕様（「主要寸法」、 「材料」）のものをまとめて記載するため、個数 については建屋平面図上で展開する。	基本設計方針 (第1章 共通項目 7. 遮蔽)	MOX燃料加工施設内の遮蔽設計に当たっては、放射線業務従事者の立 入頻度及び立入時間を考慮し、区分ごとに遮蔽設計の基準となる線 量率を設定するとともに、管理区域を線量率に応じて管理区域を適 切に区分し、区分ごとの遮蔽設計の基準となる線量率を満足するよ う遮蔽設備を設計する。 d. 建屋壁遮蔽に開口部又は貫通部があるものに対しては、遮蔽設計 の基準となる線量率を満足するよう、開口部又は貫通部により遮蔽 設計の基準となる線量率を超えるおそれのある場合には、以下に示 すような放射線漏えい防止措置を講ずる設計とする。 (a) 建屋壁遮蔽の開口部及び貫通部を線源を直接見通さないような 場所に設置する措置 (b) 建屋壁遮蔽の開口部及び貫通部には、遮蔽扉、遮蔽蓋又は補助 遮蔽を設置する措置
					V-2-2 平面図及び断面図	建屋平面図において、遮蔽扉の配置を示すことで設置する個数がわ かるようにする。
③	特記事項	ポリエチレンは鋼材により被覆する	-	既認可では、遮蔽扉が火災により損傷することを 防止するために記載していた。新規基準におい て、火災防護の要求が明確化され、火災区域境界 に設置する防火扉に該当する遮蔽扉の設計は、火 災防護設備の基本設計方針及び添付書類で明確と する。また、火災区域境界に設置しない遮蔽扉は 火災防護上の要求はないことから構造図において 展開する。	基本設計方針 (第1章 共通項目 5. 火災等に よる損傷の防止)	7. 1. 1. 1 火災区域構造物及び火災区画構造物 このうち、火災区域は、3 時間以上の耐火能力を有する耐火壁とし て、3 時間耐火に設計上必要な150mm 以上の壁厚を有するコンク リート壁や火災耐久試験により3 時間以上の耐火能力を有する耐火 壁により隣接する他の火災区域と分離する。
					V-1-1-6 加工施設の火災防護に 関する説明書	本添付書類において防火扉について3時間以上の耐火能力を有するこ とについて展開する。
					V-2-5 構造図	構造図において鋼材により被覆することを記載する。
④	第1.-5表	隣接部屋番号 線源室 110 (粉末一時保管室) 線源室外 113 (粉末調整第3室)	第二十二条 遮蔽	遮蔽評価上の線源の位置情報である。基本設計 方針で設計方針を示し、具体的な線源の位置につ いては添付書類で展開する。	基本設計方針 (第1章 共通項目 7. 遮蔽)	MOX燃料加工施設内の遮蔽設計に当たっては、放射線業務従事者の立 入頻度及び立入時間を考慮し、区分ごとに遮蔽設計の基準となる線 量率を設定するとともに、管理区域を線量率に応じて管理区域を適 切に区分し、区分ごとの遮蔽設計の基準となる線量率を満足するよ う遮蔽設備を設計する。 d. 建屋壁遮蔽に開口部又は貫通部があるものに対しては、遮蔽設計 の基準となる線量率を満足するよう、開口部又は貫通部により遮蔽 設計の基準となる線量率を超えるおそれのある場合には、以下に示 すような放射線漏えい防止措置を講ずる設計とする。 (a) 建屋壁遮蔽の開口部及び貫通部を線源を直接見通さないような 場所に設置する措置 (b) 建屋壁遮蔽の開口部及び貫通部には、遮蔽扉、遮蔽蓋又は補助 遮蔽を設置する措置
					II-2-1 燃料加工建屋及び貯蔵容 器搬送用洞道の放射線遮蔽に関す る計算書	「第3.-3表 遮蔽扉の線量率計算結果」において線源室(代表計算の 遮蔽扉)について記載する。
					V-2-2 平面図及び断面図	建屋平面図において、遮蔽扉の配置と部屋番号・部屋名称を示す。
					V-2-5 構造図	既認可の別紙一覧表と同様な形式の表を構造図の別紙として添付す る。

No	既認可仕様表の記載項目	関連条文	他の箇所に記載すること に対する考え方	設工認申請書	
				展開先書類	展開先の内容（添付書類への展開は方針を記載）
⑤	別紙 注釈	第二十二条 遮蔽	遮蔽評価の建屋以外に考慮する機器側の補助遮蔽の情報であり、基本設計方針で設計方針を示し、具体的評価条件は添付書類で示す。なお、機器側の補助遮蔽については、次回以降、機器を申請する際に合わせて申請する。	基本設計方針 (第1章 共通項目 7. 遮蔽)	MOX燃料加工施設内の遮蔽設計に当たっては、放射線業務従事者の立入頻度及び立入時間を考慮し、区分ごとに遮蔽設計の基準となる線量率を設定するとともに、管理区域を線量率に応じて管理区域を適切に区分し、区分ごとの遮蔽設計の基準となる線量率を満足するよう遮蔽設備を設計する。
				II-2-1 燃料加工建屋及び貯蔵容器搬送用洞道の放射線遮蔽に関する計算書	<p>d. 建屋壁遮蔽に開口部又は貫通部があるものに対しては、遮蔽設計の基準となる線量率を満足するよう、開口部又は貫通部により遮蔽設計の基準となる線量率を超えるおそれのある場合には、以下に示すような放射線漏えい防止措置を講ずる設計とする。</p> <p>(a) 建屋壁遮蔽の開口部及び貫通部を線源を直接見通さないような場所に設置する措置</p> <p>(b) 建屋壁遮蔽の開口部及び貫通部には、遮蔽扉、遮蔽蓋又は補助遮蔽を設置する措置</p>
				V-2-5 構造図	既認可の別紙一覧表と同様な形式の表（注釈を含む）を構造図の別紙として添付する。

添付-12 遮蔽設備の仕様表記載例（遮蔽蓋）

既認可の仕様表		仕様表記載例		要求事項の整理		発電炉類似設備要目表		備考																																																																																																																				
<p>①基本設計方針で展開</p> <p>②基本設計方針, 添付図面(平面図)で展開</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>しゃへい蓋<H1>^(注1)</td> </tr> <tr> <td>耐震クラス</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>放射線防護(しゃへい)</td> <td>しゃへい設計の基準となる線量率を満足するものとする。</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>構造の種類</td> <td>本体: コンクリート^(注2)</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>厚さ: 第1.-6表に示す。</td> </tr> <tr> <td>主要材料</td> <td>コンクリート: JASSNの規定による普通コンクリート 密度 2.15×10³kg/m³以上</td> </tr> <tr> <td>添付図面(平面図及び断面図)</td> <td>第1.1-2図及び第1.1-13図に示す。 しゃへい蓋番号は, <H1></td> </tr> <tr> <td>特記事項</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>注1</td> <td>対応する加工事業許可番号(日付): 平成17・04・20原第18号(平成22年5月13日)</td> </tr> <tr> <td>注2</td> <td>しゃへい蓋は, 開閉のため繰り返し取り扱うことから, コンクリート保護のためステンレス鋼により被覆する。</td> </tr> <tr> <td>b.</td> <td>本建屋に係るその他のしゃへい扉の設置箇所を第1.1-1図, 第1.1-3図, 第1.1-4図及び第1.1-5図に, 構造を第1.2-1図に示す。また, その他のしゃへい蓋の設置場所を第1.1-1図に, 構造を第1.2-2図に示す。</td> </tr> </table> <p>④添付図面(構造図)で展開</p> <p>許可番号・添付図面番号との紐付情報は参考情報であるため展開しない</p> <p>③基本設計方針, 添付書類, 添付図面(平面図, 構造図)で展開</p> <p>第1.-6表 燃料加工建屋のしゃへい蓋のしゃへい厚及び材料</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">添付図</th> <th rowspan="2">しゃへい厚 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="2">隣接部屋番号</th> </tr> <tr> <th>線源室</th> <th>線源室外</th> </tr> <tr> <td>第1.1-13図</td> <td><H1></td> <td>普通コンクリート</td> <td>103 (粉末調整第4室)</td> <td>202 (粉末調整第5室)</td> </tr> </table> <p>その他のしゃへい蓋のしゃへい厚及び材料</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">しゃへい蓋番号</th> <th rowspan="2">構造</th> <th rowspan="2">しゃへい厚 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="2">隣接部屋番号</th> </tr> <tr> <th>線源室</th> <th>線源室外</th> </tr> <tr> <td><H2>^(注1)</td> <td rowspan="4">H-a</td> <td rowspan="4">t₁:50</td> <td rowspan="4">鋼材</td> <td rowspan="4">110 (粉末調整第7室)</td> <td>115 (粉末調整第2室)</td> </tr> <tr> <td><H3>^(注1)</td> <td>111 (粉末調整第6室)</td> </tr> <tr> <td><H4>^(注1)</td> <td>117 (粉末調整第3室)</td> </tr> <tr> <td><H5>^(注1)</td> <td>118 (粉末調整第7室)</td> </tr> <tr> <td><H6>^(注1)</td> <td rowspan="3">t₂:100</td> <td rowspan="3">ポリエチレン</td> <td rowspan="3">110 (粉末調整第7室)</td> <td>118 (粉末調整第7室)</td> </tr> <tr> <td><H7>^(注1)</td> <td>126 (ベレット加工第1室)</td> </tr> <tr> <td><H8>^(注1)</td> <td>125 (粉末調整第5室)</td> </tr> <tr> <td><H7>^(注1)</td> <td rowspan="2">t₃:20</td> <td rowspan="2">鋼材</td> <td rowspan="2">110 (粉末調整第7室)</td> <td>126 (ベレット加工第1室)</td> </tr> <tr> <td><H8>^(注1)</td> <td>125 (粉末調整第5室)</td> </tr> </table> <p>注1 しゃへい評価に線源周りの補助しゃへい(ステンレス鋼10mm以上, ポリエチレン150mm以上, 鋼材32mm以上)及びグローブボックスしゃへい(含鉛メタクリル樹脂22mm以上)を考慮する。補助しゃへい及びグローブボックスしゃへいの仕様については, 粉末一時保管設備の申請時に記載する。</p>		名称	しゃへい蓋<H1> ^(注1)	耐震クラス	—	放射線防護(しゃへい)	しゃへい設計の基準となる線量率を満足するものとする。	個数	32	構造の種類	本体: コンクリート ^(注2)	主要寸法	厚さ: 第1.-6表に示す。	主要材料	コンクリート: JASSNの規定による普通コンクリート 密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上	添付図面(平面図及び断面図)	第1.1-2図及び第1.1-13図に示す。 しゃへい蓋番号は, <H1>	特記事項	—	注1	対応する加工事業許可番号(日付): 平成17・04・20原第18号(平成22年5月13日)	注2	しゃへい蓋は, 開閉のため繰り返し取り扱うことから, コンクリート保護のためステンレス鋼により被覆する。	b.	本建屋に係るその他のしゃへい扉の設置箇所を第1.1-1図, 第1.1-3図, 第1.1-4図及び第1.1-5図に, 構造を第1.2-1図に示す。また, その他のしゃへい蓋の設置場所を第1.1-1図に, 構造を第1.2-2図に示す。	添付図	しゃへい厚 (mm)	材料	隣接部屋番号		線源室	線源室外	第1.1-13図	<H1>	普通コンクリート	103 (粉末調整第4室)	202 (粉末調整第5室)	しゃへい蓋番号	構造	しゃへい厚 (mm)	材料	隣接部屋番号		線源室	線源室外	<H2> ^(注1)	H-a	t ₁ :50	鋼材	110 (粉末調整第7室)	115 (粉末調整第2室)	<H3> ^(注1)	111 (粉末調整第6室)	<H4> ^(注1)	117 (粉末調整第3室)	<H5> ^(注1)	118 (粉末調整第7室)	<H6> ^(注1)	t ₂ :100	ポリエチレン	110 (粉末調整第7室)	118 (粉末調整第7室)	<H7> ^(注1)	126 (ベレット加工第1室)	<H8> ^(注1)	125 (粉末調整第5室)	<H7> ^(注1)	t ₃ :20	鋼材	110 (粉末調整第7室)	126 (ベレット加工第1室)	<H8> ^(注1)	125 (粉末調整第5室)	<p>変更後</p> <table border="1"> <tr> <td>材料</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>主要寸法 (mm)</td> <td>—*3</td> </tr> </table> <p>変更前</p> <table border="1"> <tr> <td>材料</td> <td>普通コンクリート (密度 2.15×10³ kg/m³以上)</td> </tr> <tr> <td>主要寸法*2 (mm)</td> <td>850 (860*1)</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>主要寸法*2 (mm)</td> <td>50 (55*1) 20 (22*1)</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ポリエチレン (密度 0.93×10³ kg/m³以上)</td> </tr> <tr> <td>主要寸法*2 (mm)</td> <td>100 (105*1)</td> </tr> </table> <p>名称種類</p> <table border="1"> <tr> <td>燃料加工建屋 地下3階中2階 (T. M. S. L. 38.30m)</td> <td>燃料加工建屋 地下3階 (T. M. S. L. 35.00 m)</td> </tr> <tr> <td>遮蔽蓋 (貯蔵容器 一時保管 設備)</td> <td>遮蔽蓋</td> </tr> </table> <p>注記 *1: 公称値を示す。 *2: 遮蔽設計上考慮する厚さを示す。 *3: 記載の適正化。コンクリート壁に変更したため「—」とし, コンクリート壁の仕様は, 建屋遮蔽(燃料加工建屋)の仕様表に示す。</p>		材料	変更なし	主要寸法 (mm)	—*3	材料	普通コンクリート (密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)	主要寸法*2 (mm)	850 (860*1)	材料	SS400	主要寸法*2 (mm)	50 (55*1) 20 (22*1)	材料	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)	主要寸法*2 (mm)	100 (105*1)	燃料加工建屋 地下3階中2階 (T. M. S. L. 38.30m)	燃料加工建屋 地下3階 (T. M. S. L. 35.00 m)	遮蔽蓋 (貯蔵容器 一時保管 設備)	遮蔽蓋	<p>技術基準</p> <table border="1"> <tr> <td>要求種別</td> <td>機能要求②</td> <td>主な仕様 (詳細設計)</td> </tr> <tr> <td>第二十条 遮蔽</td> <td>安全機能を有する施設は, 通常時のMOX燃料加工施設からの直接線及びスカイシャイン線による周辺監視区域外の線量が, 線量告示で定められた線量限度を超えないようにするとともに, 合理的に達成できる限り低くなるよう, 遮蔽その他適切な措置を講ずる設計とする。 MOX燃料加工施設内の遮蔽設計に当たっては, 放射線業務従事者の立入頻度及び立入時間を考慮し, 遮蔽設計の基準となる線量率を設定するとともに, 管理区域を線量率に応じて適切に区分し, 区分ごとの遮蔽設計の基準となる線量率を満足するよう遮蔽設備を設計する。</td> <td>・材料 ・主要寸法</td> </tr> </table> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今回の遮蔽蓋の申請概要は以下の通りである。 <H1>: 設計変更なし。記載の適正化を実施。 <H2>~<H8>: 設計変更により, 遮蔽蓋を取り止めコンクリート壁に変更。(コンクリート壁は建屋遮蔽(燃料加工建屋)として申請) ※平面図において蓋番号により遮蔽蓋の配置を示し, 構造図においてその構造を示す。 ●添付-8 別添に既認可仕様表のうち今回他の箇所で開催する記載についての補足内容を示す。 		要求種別	機能要求②	主な仕様 (詳細設計)	第二十条 遮蔽	安全機能を有する施設は, 通常時のMOX燃料加工施設からの直接線及びスカイシャイン線による周辺監視区域外の線量が, 線量告示で定められた線量限度を超えないようにするとともに, 合理的に達成できる限り低くなるよう, 遮蔽その他適切な措置を講ずる設計とする。 MOX燃料加工施設内の遮蔽設計に当たっては, 放射線業務従事者の立入頻度及び立入時間を考慮し, 遮蔽設計の基準となる線量率を設定するとともに, 管理区域を線量率に応じて適切に区分し, 区分ごとの遮蔽設計の基準となる線量率を満足するよう遮蔽設備を設計する。	・材料 ・主要寸法	<p>3. 生体遮蔽装置(一次遮蔽, 二次遮蔽, 補助遮蔽, 中央制御室遮蔽, 原子炉遮蔽並びに緊急時制御室及び緊急時貯蔵容器の放射線遮蔽材及び一時的に設置するものを除く。)の名称, 種類, 主要寸法, 冷却方法及び材料</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>中央制御室遮蔽(待避室)</td> <td>地上中3階 (EL. 20.30 m)</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主要寸法 (最小厚さmm)</td> <td>395 (400*), 895 (900*)</td> <td>219.2 (228*)</td> </tr> <tr> <td>冷却方法</td> <td>自然冷却</td> <td>自然冷却</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>普通コンクリート (密度 2.10 g/cm³以上)</td> <td>鉛ガラス (密度 4.36 g/cm³以上)</td> </tr> <tr> <td>冷却材</td> <td>鋼板 (SS400)</td> <td>鋼板 (SS400)</td> </tr> </table> <p>注記 *: 公称値を示す。</p>		名称	中央制御室遮蔽(待避室)	地上中3階 (EL. 20.30 m)	種類	—	—	主要寸法 (最小厚さmm)	395 (400*), 895 (900*)	219.2 (228*)	冷却方法	自然冷却	自然冷却	材料	普通コンクリート (密度 2.10 g/cm ³ 以上)	鉛ガラス (密度 4.36 g/cm ³ 以上)	冷却材	鋼板 (SS400)	鋼板 (SS400)	<p>冷却方法は放射線による温度上昇がわずかであるため記載項目としない。</p>
名称	しゃへい蓋<H1> ^(注1)																																																																																																																											
耐震クラス	—																																																																																																																											
放射線防護(しゃへい)	しゃへい設計の基準となる線量率を満足するものとする。																																																																																																																											
個数	32																																																																																																																											
構造の種類	本体: コンクリート ^(注2)																																																																																																																											
主要寸法	厚さ: 第1.-6表に示す。																																																																																																																											
主要材料	コンクリート: JASSNの規定による普通コンクリート 密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上																																																																																																																											
添付図面(平面図及び断面図)	第1.1-2図及び第1.1-13図に示す。 しゃへい蓋番号は, <H1>																																																																																																																											
特記事項	—																																																																																																																											
注1	対応する加工事業許可番号(日付): 平成17・04・20原第18号(平成22年5月13日)																																																																																																																											
注2	しゃへい蓋は, 開閉のため繰り返し取り扱うことから, コンクリート保護のためステンレス鋼により被覆する。																																																																																																																											
b.	本建屋に係るその他のしゃへい扉の設置箇所を第1.1-1図, 第1.1-3図, 第1.1-4図及び第1.1-5図に, 構造を第1.2-1図に示す。また, その他のしゃへい蓋の設置場所を第1.1-1図に, 構造を第1.2-2図に示す。																																																																																																																											
添付図	しゃへい厚 (mm)	材料	隣接部屋番号																																																																																																																									
			線源室	線源室外																																																																																																																								
第1.1-13図	<H1>	普通コンクリート	103 (粉末調整第4室)	202 (粉末調整第5室)																																																																																																																								
しゃへい蓋番号	構造	しゃへい厚 (mm)	材料	隣接部屋番号																																																																																																																								
				線源室	線源室外																																																																																																																							
<H2> ^(注1)	H-a	t ₁ :50	鋼材	110 (粉末調整第7室)	115 (粉末調整第2室)																																																																																																																							
<H3> ^(注1)					111 (粉末調整第6室)																																																																																																																							
<H4> ^(注1)					117 (粉末調整第3室)																																																																																																																							
<H5> ^(注1)					118 (粉末調整第7室)																																																																																																																							
<H6> ^(注1)	t ₂ :100	ポリエチレン	110 (粉末調整第7室)	118 (粉末調整第7室)																																																																																																																								
<H7> ^(注1)				126 (ベレット加工第1室)																																																																																																																								
<H8> ^(注1)				125 (粉末調整第5室)																																																																																																																								
<H7> ^(注1)	t ₃ :20	鋼材	110 (粉末調整第7室)	126 (ベレット加工第1室)																																																																																																																								
<H8> ^(注1)				125 (粉末調整第5室)																																																																																																																								
材料	変更なし																																																																																																																											
主要寸法 (mm)	—*3																																																																																																																											
材料	普通コンクリート (密度 2.15×10 ³ kg/m ³ 以上)																																																																																																																											
主要寸法*2 (mm)	850 (860*1)																																																																																																																											
材料	SS400																																																																																																																											
主要寸法*2 (mm)	50 (55*1) 20 (22*1)																																																																																																																											
材料	ポリエチレン (密度 0.93×10 ³ kg/m ³ 以上)																																																																																																																											
主要寸法*2 (mm)	100 (105*1)																																																																																																																											
燃料加工建屋 地下3階中2階 (T. M. S. L. 38.30m)	燃料加工建屋 地下3階 (T. M. S. L. 35.00 m)																																																																																																																											
遮蔽蓋 (貯蔵容器 一時保管 設備)	遮蔽蓋																																																																																																																											
要求種別	機能要求②	主な仕様 (詳細設計)																																																																																																																										
第二十条 遮蔽	安全機能を有する施設は, 通常時のMOX燃料加工施設からの直接線及びスカイシャイン線による周辺監視区域外の線量が, 線量告示で定められた線量限度を超えないようにするとともに, 合理的に達成できる限り低くなるよう, 遮蔽その他適切な措置を講ずる設計とする。 MOX燃料加工施設内の遮蔽設計に当たっては, 放射線業務従事者の立入頻度及び立入時間を考慮し, 遮蔽設計の基準となる線量率を設定するとともに, 管理区域を線量率に応じて適切に区分し, 区分ごとの遮蔽設計の基準となる線量率を満足するよう遮蔽設備を設計する。	・材料 ・主要寸法																																																																																																																										
名称	中央制御室遮蔽(待避室)	地上中3階 (EL. 20.30 m)																																																																																																																										
種類	—	—																																																																																																																										
主要寸法 (最小厚さmm)	395 (400*), 895 (900*)	219.2 (228*)																																																																																																																										
冷却方法	自然冷却	自然冷却																																																																																																																										
材料	普通コンクリート (密度 2.10 g/cm ³ 以上)	鉛ガラス (密度 4.36 g/cm ³ 以上)																																																																																																																										
冷却材	鋼板 (SS400)	鋼板 (SS400)																																																																																																																										
<p>【補足】</p> <p>既認可の遮蔽蓋の仕様表は, 代表の仕様表とそれ以外の一覧表(本文構造図の別紙)の2種類で示していた。</p>																																																																																																																												

既認可仕様表のうち他の箇所で展開する記載に係る補足

No	既認可仕様表の記載項目		関連条文	他の箇所で記載すること に対する考え方	設工認申請書	
					展開先書類	展開先の内容（添付書類への展開は方針を記載）
①	放射線防護 (しゃへい)	しゃへい設計の基準となる線量率を 満足するものとする。	第二十二条 遮蔽	遮蔽設計の基本方針であるため、基本設計方針で 展開する。	基本設計方針 (第1章 共通項目 7. 遮蔽)	安全機能を有する施設は、周辺監視区域外の線量及び放射線業務従 事者の被ばく線量が、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に 関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(以下「線 量告示」という。)に定められた線量限度を超えないことはもとよ り、公衆の被ばく線量及び放射線業務従事者が立ち入る場所におけ る線量を合理的に達成できる限り低くする設計とする。
②	個数	32	-	遮蔽設備の仕様表については、遮蔽体を個別に区 別せず、設置階ごとに同一仕様（「主要寸法」 、「材料」）のものをまとめて記載するため、個数 については建屋平面図上で展開する。	基本設計方針 (第1章 共通項目 7. 遮蔽)	MOX燃料加工施設内の遮蔽設計に当たっては、放射線業務従事者の立 入頻度及び立入時間を考慮し、区分ごとに遮蔽設計の基準となる線 量率を設定するとともに、管理区域を線量率に応じて管理区域を適 切に区分し、区分ごとの遮蔽設計の基準となる線量率を満足するよ う遮蔽設備を設計する。 d. 建屋壁遮蔽に開口部又は貫通部があるものに対しては、遮蔽設計 の基準となる線量率を満足するよう、開口部又は貫通部により遮蔽 設計の基準となる線量率を超えるおそれのある場合には、以下に示 すような放射線漏えい防止措置を講ずる設計とする。 (a) 建屋壁遮蔽の開口部及び貫通部を線源を直接見通さないような 場所に設置する措置 (b) 建屋壁遮蔽の開口部及び貫通部には、遮蔽扉、遮蔽蓋又は補助 遮蔽を設置する措置
					V-2-2 平面図及び断面図	建屋平面図において、遮蔽蓋の配置を示すことで設置する個数がわ かるようにする。
③	第1.-6表	隣接部屋番号 線源室 103(貯蔵容器一時保管室) 線源室外202(貯蔵容器受入第1室)	第二十二条 遮蔽	遮蔽評価上の線源の位置情報である。基本設計 方針で設計方針を示し、具体的線源の位置につい ては添付書類で展開する。	基本設計方針 (第1章 共通項目 7. 遮蔽)	MOX燃料加工施設内の遮蔽設計に当たっては、放射線業務従事者の立 入頻度及び立入時間を考慮し、区分ごとに遮蔽設計の基準となる線 量率を設定するとともに、管理区域を線量率に応じて管理区域を適 切に区分し、区分ごとの遮蔽設計の基準となる線量率を満足するよ う遮蔽設備を設計する。 d. 建屋壁遮蔽に開口部又は貫通部があるものに対しては、遮蔽設計 の基準となる線量率を満足するよう、開口部又は貫通部により遮蔽 設計の基準となる線量率を超えるおそれのある場合には、以下に示 すような放射線漏えい防止措置を講ずる設計とする。 (a) 建屋壁遮蔽の開口部及び貫通部を線源を直接見通さないような 場所に設置する措置 (b) 建屋壁遮蔽の開口部及び貫通部には、遮蔽扉、遮蔽蓋又は補助 遮蔽を設置する措置
					V-2-2 平面図及び断面図	建屋平面図において、遮蔽蓋の配置と部屋番号・部屋名称を示す。
					II-2-1 燃料加工建屋及び貯蔵容 器搬送用洞道の放射線遮蔽に関す る計算書	「第3.-4表 遮蔽蓋の線量率計算結果」にて線源室を示す。
④	注2	しゃへい蓋は、開閉のため繰り返し 取り扱うことから、コンクリート保 護のためステンレス鋼により被覆す る。	-	運転上の設備保護の記載であるため、構造図で展 開する。	V-2-5 構造図	遮蔽蓋の構造図に注記として記載する。

添付-13 火災区域構造物及び火災区画構造物の仕様表記載例（燃料加工建屋）

既認可の仕様表	仕様表記載例	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<p>既認可の仕様表に該当なし</p>	<p>1. 設計条件及び仕様 1.1 火災防護設備 (1) 建物・構築物 a. 火災区域構造物及び火災区画構造物 ・燃料加工建屋</p> <table border="1" data-bbox="546 327 1347 730"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災区域(区画)名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>火災区域(区画)名称</td> <td>区分</td> <td>番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原料受払室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-1</td> <td rowspan="7">壁</td> <td rowspan="7">150 (300*)</td> <td rowspan="7">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>貯蔵容器一時保管室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>粉末調整第1室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>粉末一時保管室/点検第1室/点検第2室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>粉末調整第6室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ペレット・スクラップ貯蔵室/点検第3室/点検第4室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>粉末調整第2室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1" data-bbox="546 772 1347 1255"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災区域(区画)名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>火災区域(区画)名称</td> <td>区分</td> <td>番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ペレット加工第4室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-8</td> <td rowspan="9">壁</td> <td rowspan="9">150 (300*)</td> <td rowspan="9">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>粉末調整第3室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>粉末調整第7室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ペレット一時保管室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ペレット加工第3室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-12</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>粉末調整第4室/ウラン粉末準備室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-13</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>粉末調整第5室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ペレット加工第1室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-15</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ペレット加工第2室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1" data-bbox="546 1308 1347 1791"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災区域(区画)名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>火災区域(区画)名称</td> <td>区分 <td>番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </td></tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ダンプ駆動用ポンベ第2室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-17</td> <td rowspan="9">壁</td> <td rowspan="9">150 (300*)</td> <td rowspan="9">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>北第2制御盤室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-18</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>南第2制御盤室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-19</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>北第3制御盤室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-20</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ダンプ駆動用ポンベ第1室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-21</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>液体廃棄物処理第1室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-22</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>液体廃棄物処理第2室/液体廃棄物処理室前室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-23</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>床ドレン回収槽第1室/床ドレン回収槽第2室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-24</td> <td>天井</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>液体廃棄物処理第3室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-25</td> <td>壁</td> </tr> </tbody> </table>	変更前				変更後				種類	主要寸法 (mm)	材料	名称	区分	番号	種類	名称	区分	番号	種類	火災区域(区画)名称				火災区域(区画)名称	区分	番号								原料受払室	火災区域	PA-1	壁	150 (300*)	普通コンクリート					貯蔵容器一時保管室	火災区域	PA-2					粉末調整第1室	火災区域	PA-3					粉末一時保管室/点検第1室/点検第2室	火災区域	PA-4					粉末調整第6室	火災区域	PA-5					ペレット・スクラップ貯蔵室/点検第3室/点検第4室	火災区域	PA-6					粉末調整第2室	火災区域	PA-7	変更前				変更後				種類	主要寸法 (mm)	材料	名称	区分	番号	種類	名称	区分	番号	種類	火災区域(区画)名称				火災区域(区画)名称	区分	番号								ペレット加工第4室	火災区域	PA-8	壁	150 (300*)	普通コンクリート					粉末調整第3室	火災区域	PA-9					粉末調整第7室	火災区域	PA-10					ペレット一時保管室	火災区域	PA-11					ペレット加工第3室	火災区域	PA-12					粉末調整第4室/ウラン粉末準備室	火災区域	PA-13					粉末調整第5室	火災区域	PA-14					ペレット加工第1室	火災区域	PA-15					ペレット加工第2室	火災区域	PA-16	変更前				変更後				種類	主要寸法 (mm)	材料	名称	区分	番号	種類	名称	区分	番号	種類	火災区域(区画)名称				火災区域(区画)名称	区分 <td>番号</td> <td></td> <td></td> <td></td>	番号								ダンプ駆動用ポンベ第2室	火災区域	PA-17	壁	150 (300*)	普通コンクリート					北第2制御盤室	火災区域	PA-18					南第2制御盤室	火災区域	PA-19					北第3制御盤室	火災区域	PA-20					ダンプ駆動用ポンベ第1室	火災区域	PA-21					液体廃棄物処理第1室	火災区域	PA-22					液体廃棄物処理第2室/液体廃棄物処理室前室	火災区域	PA-23					床ドレン回収槽第1室/床ドレン回収槽第2室	火災区域	PA-24	天井					液体廃棄物処理第3室	火災区域	PA-25	壁	<table border="1" data-bbox="1377 317 1976 653"> <thead> <tr> <th rowspan="2">技術基準</th> <th colspan="2">要求種別</th> <th rowspan="2">主な仕様 (詳細設計)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">機能要求②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第十一条 第二十九条 火災等による損傷の防止</td> <td colspan="2">このうち、火災区域は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁として、3時間耐火に設計上必要な150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁や火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により隣接する他の火災区域と分離する。 また、重大事故等対処施設を設置する火災区域は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により隣接する他の火災区域と分離する。</td> <td>・主要寸法 ・材料</td> </tr> </tbody> </table> <p>【補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要寸法は、火災区域としての3時間耐火性能として必要な壁厚さを記載する。()内は公称値を記載する。(公称値は、最小のものを記載する。) <div data-bbox="1478 1276 1976 1356" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> : 仕様表記載例に展開している記載項目 </div>	技術基準	要求種別		主な仕様 (詳細設計)	機能要求②		第十一条 第二十九条 火災等による損傷の防止	このうち、火災区域は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁として、3時間耐火に設計上必要な150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁や火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により隣接する他の火災区域と分離する。 また、重大事故等対処施設を設置する火災区域は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により隣接する他の火災区域と分離する。		・主要寸法 ・材料	<p>4. 火災防護設備 1. 火災区域構造物及び火災区画構造物の名称、種類、主要寸法及び材料 ・原子炉施設原子炉建屋及び原子炉建屋付属設備</p> <table border="1" data-bbox="2012 327 2653 695"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災区域(区画)名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>火災区域(区画)名称</td> <td>区分</td> <td>番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-1</td> <td rowspan="15">壁</td> <td rowspan="15">150以上 □</td> <td rowspan="15">鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-12</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-13</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-15</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉建屋付属設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1" data-bbox="2012 705 2653 1041"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災区域(区画)名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>火災区域(区画)名称</td> <td>区分</td> <td>番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-17</td> <td rowspan="15">壁</td> <td rowspan="15">150以上 □</td> <td rowspan="15">鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-18</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-19</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-20</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-21</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-22</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-23</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-24</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-25</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-26</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-28</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉内)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-29</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料供給設備(炉外)等</td> <td>火災区域</td> <td>PA-30</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 本設備は既存の設備である。 *2: 公称値のうち最小のものを示す。</p>	変更前				変更後				種類	主要寸法 (mm)	材料	名称	区分	番号	種類	名称	区分	番号	種類	火災区域(区画)名称				火災区域(区画)名称	区分	番号								原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-1	壁	150以上 □	鉄筋コンクリート					原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-2					原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-3					原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-4					原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-5					原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-6					原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-7					原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-8					原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-9					原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-10					原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-11					原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-12					原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-13					原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-14					原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-15					原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-16	変更前				変更後				種類	主要寸法 (mm)	材料	名称	区分	番号	種類	名称	区分	番号	種類	火災区域(区画)名称				火災区域(区画)名称	区分	番号								燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-17	壁	150以上 □	鉄筋コンクリート					燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-18					燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-19					燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-20					燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-21					燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-22					燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-23					燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-24					燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-25					燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-26					燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-27					燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-28					燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-29					燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-30	
変更前				変更後				種類	主要寸法 (mm)				材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
名称	区分	番号	種類	名称	区分	番号	種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
火災区域(区画)名称				火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原料受払室	火災区域	PA-1	壁	150 (300*)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				貯蔵容器一時保管室	火災区域	PA-2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				粉末調整第1室	火災区域	PA-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				粉末一時保管室/点検第1室/点検第2室	火災区域	PA-4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				粉末調整第6室	火災区域	PA-5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				ペレット・スクラップ貯蔵室/点検第3室/点検第4室	火災区域	PA-6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				粉末調整第2室	火災区域	PA-7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
変更前				変更後				種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
名称	区分	番号	種類	名称	区分	番号	種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
火災区域(区画)名称				火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				ペレット加工第4室	火災区域	PA-8	壁	150 (300*)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				粉末調整第3室	火災区域	PA-9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				粉末調整第7室	火災区域	PA-10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				ペレット一時保管室	火災区域	PA-11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				ペレット加工第3室	火災区域	PA-12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				粉末調整第4室/ウラン粉末準備室	火災区域	PA-13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				粉末調整第5室	火災区域	PA-14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				ペレット加工第1室	火災区域	PA-15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				ペレット加工第2室	火災区域	PA-16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
変更前				変更後				種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
名称	区分	番号	種類	名称	区分	番号	種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
火災区域(区画)名称				火災区域(区画)名称	区分 <td>番号</td> <td></td> <td></td> <td></td>	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				ダンプ駆動用ポンベ第2室	火災区域	PA-17	壁	150 (300*)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				北第2制御盤室	火災区域	PA-18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				南第2制御盤室	火災区域	PA-19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				北第3制御盤室	火災区域	PA-20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				ダンプ駆動用ポンベ第1室	火災区域	PA-21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				液体廃棄物処理第1室	火災区域	PA-22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				液体廃棄物処理第2室/液体廃棄物処理室前室	火災区域	PA-23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				床ドレン回収槽第1室/床ドレン回収槽第2室	火災区域	PA-24				天井																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				液体廃棄物処理第3室	火災区域	PA-25				壁																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
技術基準	要求種別		主な仕様 (詳細設計)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	機能要求②																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
第十一条 第二十九条 火災等による損傷の防止	このうち、火災区域は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁として、3時間耐火に設計上必要な150mm以上の壁厚を有するコンクリート壁や火災耐久試験により3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により隣接する他の火災区域と分離する。 また、重大事故等対処施設を設置する火災区域は、3時間以上の耐火能力を有する耐火壁により隣接する他の火災区域と分離する。		・主要寸法 ・材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
変更前				変更後				種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
名称	区分	番号	種類	名称	区分	番号	種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
火災区域(区画)名称				火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-1	壁	150以上 □	鉄筋コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉内)等	火災区域	PA-15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				原子炉建屋付属設備(炉外)等	火災区域	PA-16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
変更前				変更後				種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
名称	区分	番号	種類	名称	区分	番号	種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
火災区域(区画)名称				火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-17	壁	150以上 □	鉄筋コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-26																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉内)等	火災区域	PA-29																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				燃料供給設備(炉外)等	火災区域	PA-30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

添付-13 火災区域構造物及び火災区画構造物の仕様表記載例（燃料加工建屋）

既認可の仕様表	仕様表案	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	<p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>制御第1室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-26</td> <td rowspan="9">壁</td> <td rowspan="9">150 (300*)</td> <td rowspan="9">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>分析第1室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>分析第2室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-28</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料棒加工第1室/ベレット立会室/燃料棒解体室/燃料棒加工第2室/燃料棒加工第3室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-29</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料棒貯蔵室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-30</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>スクラップ処理室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-31</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>分析第3室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-32</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>制御第4室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-33</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排風機室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-34</td> <td rowspan="11">壁</td> <td rowspan="11">150 (300*)</td> <td rowspan="11">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排気フィルタ第1室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-35</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>廃棄物保管第1室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-36</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ウラン貯蔵室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-37</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>選別作業室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-38</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>窒素消火設備第1室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-39</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>オイルタンク室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-40</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>非常用発電機燃料ポンプ室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-41</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>放管試料前処理室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-42</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>放射能測定室/放射能測定室前室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-43</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>非常用電気 A 室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-44</td> <td rowspan="11">壁</td> <td rowspan="11">150 (300*)</td> <td rowspan="11">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>中央監視室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-45</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>非常用発電機 A 室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-46</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>非常用発電機 A 制御盤室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-47</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>非常用蓄電池 A 室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-48</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>非常用発電機 B 室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-49</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>非常用発電機 B 制御盤室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-50</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>非常用電気 B 室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-51</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>非常用蓄電池 B 室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-52</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>混合ガス受槽室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-53</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>混合ガス計測ラック室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-54</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-					制御第1室	火災区域	PA-26	壁	150 (300*)	普通コンクリート					分析第1室	火災区域	PA-27					分析第2室	火災区域	PA-28					燃料棒加工第1室/ベレット立会室/燃料棒解体室/燃料棒加工第2室/燃料棒加工第3室	火災区域	PA-29					燃料棒貯蔵室	火災区域	PA-30					スクラップ処理室	火災区域	PA-31					分析第3室	火災区域	PA-32					制御第4室	火災区域	PA-33	変更前					変更後					名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-					排風機室	火災区域	PA-34	壁	150 (300*)	普通コンクリート					排気フィルタ第1室	火災区域	PA-35					廃棄物保管第1室	火災区域	PA-36					ウラン貯蔵室	火災区域	PA-37					選別作業室	火災区域	PA-38					窒素消火設備第1室	火災区域	PA-39					オイルタンク室	火災区域	PA-40					非常用発電機燃料ポンプ室	火災区域	PA-41					放管試料前処理室	火災区域	PA-42					放射能測定室/放射能測定室前室	火災区域	PA-43	変更前					変更後					名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-					非常用電気 A 室	火災区域	PA-44	壁	150 (300*)	普通コンクリート					中央監視室	火災区域	PA-45					非常用発電機 A 室	火災区域	PA-46					非常用発電機 A 制御盤室	火災区域	PA-47					非常用蓄電池 A 室	火災区域	PA-48					非常用発電機 B 室	火災区域	PA-49					非常用発電機 B 制御盤室	火災区域	PA-50					非常用電気 B 室	火災区域	PA-51					非常用蓄電池 B 室	火災区域	PA-52					混合ガス受槽室	火災区域	PA-53					混合ガス計測ラック室	火災区域	PA-54	<p>添付-5 最初の頁に同じ</p>	<p>添付-5 最初の頁に同じ</p>	
変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
火災区域(区画)名称	区分	番号				火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
-					制御第1室	火災区域	PA-26	壁	150 (300*)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					分析第1室	火災区域	PA-27																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					分析第2室	火災区域	PA-28																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					燃料棒加工第1室/ベレット立会室/燃料棒解体室/燃料棒加工第2室/燃料棒加工第3室	火災区域	PA-29																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					燃料棒貯蔵室	火災区域	PA-30																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					スクラップ処理室	火災区域	PA-31																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					分析第3室	火災区域	PA-32																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					制御第4室	火災区域	PA-33																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
火災区域(区画)名称	区分	番号				火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
-					排風機室	火災区域	PA-34	壁	150 (300*)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					排気フィルタ第1室	火災区域	PA-35																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					廃棄物保管第1室	火災区域	PA-36																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					ウラン貯蔵室	火災区域	PA-37																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					選別作業室	火災区域	PA-38																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					窒素消火設備第1室	火災区域	PA-39																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					オイルタンク室	火災区域	PA-40																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					非常用発電機燃料ポンプ室	火災区域	PA-41																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					放管試料前処理室	火災区域	PA-42																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					放射能測定室/放射能測定室前室	火災区域	PA-43																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
火災区域(区画)名称	区分	番号				火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
-					非常用電気 A 室	火災区域	PA-44	壁	150 (300*)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
					中央監視室	火災区域	PA-45																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					非常用発電機 A 室	火災区域	PA-46																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					非常用発電機 A 制御盤室	火災区域	PA-47																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					非常用蓄電池 A 室	火災区域	PA-48																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					非常用発電機 B 室	火災区域	PA-49																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					非常用発電機 B 制御盤室	火災区域	PA-50																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					非常用電気 B 室	火災区域	PA-51																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					非常用蓄電池 B 室	火災区域	PA-52																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					混合ガス受槽室	火災区域	PA-53																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					混合ガス計測ラック室	火災区域	PA-54																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

添付-13 火災区域構造物及び火災区画構造物の仕様表記載例（燃料加工建屋）

既認可の仕様表	仕様表案	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																																																																																																																																																																																																									
	<p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td>非常用蓄電池E室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-55</td> <td rowspan="10">壁</td> <td rowspan="10">150 (300*1)</td> <td rowspan="10">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td>非常用電気E室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-56</td> </tr> <tr> <td>非常用制御盤A室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-57</td> </tr> <tr> <td>非常用制御盤B室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-58</td> </tr> <tr> <td>非常用発電機給気機械A室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-59</td> </tr> <tr> <td>非常用発電機給気機械B室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-60</td> </tr> <tr> <td>廃棄物保管第2室</td> <td>火災区域</td> <td>PA-61</td> </tr> <tr> <td>原料受払室前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-1</td> </tr> <tr> <td>貯蔵容器受入第2室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-2</td> </tr> <tr> <td>北第1制御盤室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">-</td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td rowspan="12"></td> <td>北エレベータ</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-4</td> <td rowspan="12">壁</td> <td rowspan="12">150 (300*1)</td> <td rowspan="12">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td>地下3階北第1ダクト室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-5</td> </tr> <tr> <td>現場監視第2室/バレット加工室前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-6</td> </tr> <tr> <td>粉末調整室前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-7</td> </tr> <tr> <td>現場監視第1室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-8</td> </tr> <tr> <td>北第2附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-9</td> </tr> <tr> <td>北第2階段室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-10</td> </tr> <tr> <td>地下3階北第1電気配線室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-11</td> </tr> <tr> <td>南第1制御盤室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-12</td> </tr> <tr> <td>南第1附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td>南第1階段室(S階段)</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-14</td> <td rowspan="10">壁</td> <td rowspan="10">150 (300*1)</td> <td rowspan="10">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td>地下3階南第1電気配線室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-15</td> </tr> <tr> <td>添加剤準備室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-16</td> </tr> <tr> <td>南エレベータ</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-17</td> </tr> <tr> <td>地下3階南第1ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-18</td> </tr> <tr> <td>南第2附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-19</td> </tr> <tr> <td>南第2階段室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-20</td> </tr> <tr> <td>地下3階北第2電気配線室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-21</td> </tr> <tr> <td>北第1階段室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-22</td> </tr> <tr> <td>北第1附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-23</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-						非常用蓄電池E室	火災区域	PA-55	壁	150 (300*1)	普通コンクリート	非常用電気E室	火災区域	PA-56	非常用制御盤A室	火災区域	PA-57	非常用制御盤B室	火災区域	PA-58	非常用発電機給気機械A室	火災区域	PA-59	非常用発電機給気機械B室	火災区域	PA-60	廃棄物保管第2室	火災区域	PA-61	原料受払室前室	火災区画	PA-B3-1	貯蔵容器受入第2室	火災区画	PA-B3-2	北第1制御盤室	火災区画	PA-B3-3	変更前					変更後					名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-						北エレベータ	火災区画	PA-B3-4	壁	150 (300*1)	普通コンクリート	地下3階北第1ダクト室	火災区画	PA-B3-5	現場監視第2室/バレット加工室前室	火災区画	PA-B3-6	粉末調整室前室	火災区画	PA-B3-7	現場監視第1室	火災区画	PA-B3-8	北第2附室	火災区画	PA-B3-9	北第2階段室	火災区画	PA-B3-10	地下3階北第1電気配線室	火災区画	PA-B3-11	南第1制御盤室	火災区画	PA-B3-12	南第1附室	火災区画	PA-B3-13	変更前					変更後					名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-						南第1階段室(S階段)	火災区画	PA-B3-14	壁	150 (300*1)	普通コンクリート	地下3階南第1電気配線室	火災区画	PA-B3-15	添加剤準備室	火災区画	PA-B3-16	南エレベータ	火災区画	PA-B3-17	地下3階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-B3-18	南第2附室	火災区画	PA-B3-19	南第2階段室	火災区画	PA-B3-20	地下3階北第2電気配線室	火災区画	PA-B3-21	北第1階段室	火災区画	PA-B3-22	北第1附室	火災区画	PA-B3-23	<p>添付-5 最初の頁に同じ</p>	<p>添付-5 最初の頁に同じ</p>	
変更前					変更後																																																																																																																																																																																																								
名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																		
火災区域(区画)名称	区分	番号				火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																					
-						非常用蓄電池E室	火災区域	PA-55	壁	150 (300*1)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																		
						非常用電気E室	火災区域	PA-56																																																																																																																																																																																																					
						非常用制御盤A室	火災区域	PA-57																																																																																																																																																																																																					
						非常用制御盤B室	火災区域	PA-58																																																																																																																																																																																																					
						非常用発電機給気機械A室	火災区域	PA-59																																																																																																																																																																																																					
						非常用発電機給気機械B室	火災区域	PA-60																																																																																																																																																																																																					
						廃棄物保管第2室	火災区域	PA-61																																																																																																																																																																																																					
						原料受払室前室	火災区画	PA-B3-1																																																																																																																																																																																																					
						貯蔵容器受入第2室	火災区画	PA-B3-2																																																																																																																																																																																																					
						北第1制御盤室	火災区画	PA-B3-3																																																																																																																																																																																																					
変更前					変更後																																																																																																																																																																																																								
名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																		
火災区域(区画)名称	区分	番号				火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																					
-						北エレベータ	火災区画	PA-B3-4	壁	150 (300*1)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																		
						地下3階北第1ダクト室	火災区画	PA-B3-5																																																																																																																																																																																																					
						現場監視第2室/バレット加工室前室	火災区画	PA-B3-6																																																																																																																																																																																																					
						粉末調整室前室	火災区画	PA-B3-7																																																																																																																																																																																																					
						現場監視第1室	火災区画	PA-B3-8																																																																																																																																																																																																					
						北第2附室	火災区画	PA-B3-9																																																																																																																																																																																																					
						北第2階段室	火災区画	PA-B3-10																																																																																																																																																																																																					
						地下3階北第1電気配線室	火災区画	PA-B3-11																																																																																																																																																																																																					
						南第1制御盤室	火災区画	PA-B3-12																																																																																																																																																																																																					
						南第1附室	火災区画	PA-B3-13																																																																																																																																																																																																					
						変更前						変更後																																																																																																																																																																																																	
						名称						種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																									
火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																								
-						南第1階段室(S階段)	火災区画	PA-B3-14	壁	150 (300*1)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																		
						地下3階南第1電気配線室	火災区画	PA-B3-15																																																																																																																																																																																																					
						添加剤準備室	火災区画	PA-B3-16																																																																																																																																																																																																					
						南エレベータ	火災区画	PA-B3-17																																																																																																																																																																																																					
						地下3階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-B3-18																																																																																																																																																																																																					
						南第2附室	火災区画	PA-B3-19																																																																																																																																																																																																					
						南第2階段室	火災区画	PA-B3-20																																																																																																																																																																																																					
						地下3階北第2電気配線室	火災区画	PA-B3-21																																																																																																																																																																																																					
						北第1階段室	火災区画	PA-B3-22																																																																																																																																																																																																					
						北第1附室	火災区画	PA-B3-23																																																																																																																																																																																																					

添付-13 火災区域構造物及び火災区画構造物の仕様表記載例 (燃料加工建屋)

既認可の仕様表	仕様表案	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	<p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">-</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="9">壁</td> <td rowspan="9">150 (300*1)</td> <td rowspan="9">普通コンクリート</td> <td>常用電気第2室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-24</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>メンテナンス室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-25</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地下3階廊下/ベレット加工室前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B3-26</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>貯蔵容器受入第1室/貯蔵容器受入第1室前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-E3M2-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地下3階中2階廊下</td> <td>火災区画</td> <td>PA-E3M2-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>北第2附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-E3M2-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地下3階中2階南第2ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-E3M2-4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>分析室前室/分析データ管理第1室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>試験準備室/顕微鏡室/制御第2室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">-</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="11">壁</td> <td rowspan="11">150 (300*1)</td> <td rowspan="11">普通コンクリート</td> <td>燃料棒加工室前室/北第4制御盤室/制御第3室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地下2階廊下/地下2階便所</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地下2階北第1ダクト室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ウラン粉末準備室前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>スクラップ処理室前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>燃料集合体洗浄検査室/燃料集合体組立第2室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>燃料集合体組立第1室/燃料棒受入室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>制御第5室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-10</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>燃料集合体部材準備室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-11</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="10">壁</td> <td rowspan="10">150 (300*1)</td> <td rowspan="10">普通コンクリート</td> <td>北第2附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-12</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地下2階北第2ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-13</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地下2階北第1電気配線室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-14</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>北第8制御盤室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-15</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>北第5制御盤室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-16</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>常用無停電電源第1室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-17</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>南第1附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-18</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地下2階南第1電気配線室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-19</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地下2階南第1ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-20</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>南第2附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-21</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-			壁	150 (300*1)	普通コンクリート	常用電気第2室	火災区画	PA-B3-24						メンテナンス室	火災区画	PA-B3-25						地下3階廊下/ベレット加工室前室	火災区画	PA-B3-26						貯蔵容器受入第1室/貯蔵容器受入第1室前室	火災区画	PA-E3M2-1						地下3階中2階廊下	火災区画	PA-E3M2-2						北第2附室	火災区画	PA-E3M2-3						地下3階中2階南第2ダクト・配管室	火災区画	PA-E3M2-4						分析室前室/分析データ管理第1室	火災区画	PA-B2-1						試験準備室/顕微鏡室/制御第2室	火災区画	PA-B2-2				変更前					変更後					名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-			壁	150 (300*1)	普通コンクリート	燃料棒加工室前室/北第4制御盤室/制御第3室	火災区画	PA-B2-3						地下2階廊下/地下2階便所	火災区画	PA-B2-4						地下2階北第1ダクト室	火災区画	PA-B2-5						ウラン粉末準備室前室	火災区画	PA-B2-6						スクラップ処理室前室	火災区画	PA-B2-7						燃料集合体洗浄検査室/燃料集合体組立第2室	火災区画	PA-B2-8						燃料集合体組立第1室/燃料棒受入室	火災区画	PA-B2-9						制御第5室	火災区画	PA-B2-10						燃料集合体部材準備室	火災区画	PA-B2-11				変更前					変更後					名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-			壁	150 (300*1)	普通コンクリート	北第2附室	火災区画	PA-B2-12						地下2階北第2ダクト・配管室	火災区画	PA-B2-13						地下2階北第1電気配線室	火災区画	PA-B2-14						北第8制御盤室	火災区画	PA-B2-15						北第5制御盤室	火災区画	PA-B2-16						常用無停電電源第1室	火災区画	PA-B2-17						南第1附室	火災区画	PA-B2-18						地下2階南第1電気配線室	火災区画	PA-B2-19						地下2階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-B2-20						南第2附室	火災区画	PA-B2-21				<p>添付-5 最初の頁に同じ</p>	<p>添付-5 最初の頁に同じ</p>	<p></p>
変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
火災区域(区画)名称	区分	番号				火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
-			壁	150 (300*1)	普通コンクリート	常用電気第2室	火災区画	PA-B3-24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						メンテナンス室	火災区画	PA-B3-25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下3階廊下/ベレット加工室前室	火災区画	PA-B3-26																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						貯蔵容器受入第1室/貯蔵容器受入第1室前室	火災区画	PA-E3M2-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下3階中2階廊下	火災区画	PA-E3M2-2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						北第2附室	火災区画	PA-E3M2-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下3階中2階南第2ダクト・配管室	火災区画	PA-E3M2-4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						分析室前室/分析データ管理第1室	火災区画	PA-B2-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						試験準備室/顕微鏡室/制御第2室	火災区画	PA-B2-2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
火災区域(区画)名称	区分	番号				火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
-			壁	150 (300*1)	普通コンクリート	燃料棒加工室前室/北第4制御盤室/制御第3室	火災区画	PA-B2-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下2階廊下/地下2階便所	火災区画	PA-B2-4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下2階北第1ダクト室	火災区画	PA-B2-5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						ウラン粉末準備室前室	火災区画	PA-B2-6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						スクラップ処理室前室	火災区画	PA-B2-7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						燃料集合体洗浄検査室/燃料集合体組立第2室	火災区画	PA-B2-8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						燃料集合体組立第1室/燃料棒受入室	火災区画	PA-B2-9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						制御第5室	火災区画	PA-B2-10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						燃料集合体部材準備室	火災区画	PA-B2-11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	名称					種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
-			壁	150 (300*1)	普通コンクリート	北第2附室	火災区画	PA-B2-12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下2階北第2ダクト・配管室	火災区画	PA-B2-13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下2階北第1電気配線室	火災区画	PA-B2-14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						北第8制御盤室	火災区画	PA-B2-15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						北第5制御盤室	火災区画	PA-B2-16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						常用無停電電源第1室	火災区画	PA-B2-17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						南第1附室	火災区画	PA-B2-18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下2階南第1電気配線室	火災区画	PA-B2-19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下2階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-B2-20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						南第2附室	火災区画	PA-B2-21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

添付-13 火災区域構造物及び火災区画構造物の仕様表記載例（燃料加工建屋）

既認可の仕様表	仕様表案	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	<p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>南第3制御室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-22</td> <td rowspan="10">壁</td> <td rowspan="10">150 (300*)</td> <td rowspan="10">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下2階北第1配管室/地下2階北第2電気配線室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-23</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下2階北第1ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-24</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>北第1附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B2-25</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>サンプリングポンプユニット室/排気サンブラック室/冷却機械室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>NDA測定室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>廃棄物データ管理室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排気フィルタ第2室/排気フィルタ第3室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>常用無停電電源第2室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-5</td> <td rowspan="14">壁</td> <td rowspan="14">150 (300*)</td> <td rowspan="14">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料集合体組立クレーン室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>廃棄用資材室/選別作業前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>制御第6室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>梱包準備室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>南第1ダクト室/リフト室/梱包室/燃料集合体貯蔵室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>北第2附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下1階北第2ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-12</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下1階北第1電気配線室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-13</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下1階北第1備品庫</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="3">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下1階南第2ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-15</td> <td rowspan="12">壁</td> <td rowspan="12">150 (300*)</td> <td rowspan="12">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>廃油保管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-16</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>南第1附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-17</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下1階南第1電気配線室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-18</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下1階南第1備品庫</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-19</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下1階南第1ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-20</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>南第2附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-21</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>溶接施工試験室/金相試験室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-22</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>北第6制御室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-23</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下1階北第2電気配線室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-24</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-						南第3制御室	火災区画	PA-B2-22	壁	150 (300*)	普通コンクリート						地下2階北第1配管室/地下2階北第2電気配線室	火災区画	PA-B2-23						地下2階北第1ダクト・配管室	火災区画	PA-B2-24						北第1附室	火災区画	PA-B2-25						サンプリングポンプユニット室/排気サンブラック室/冷却機械室	火災区画	PA-B1-1						NDA測定室	火災区画	PA-B1-2						廃棄物データ管理室	火災区画	PA-B1-3						排気フィルタ第2室/排気フィルタ第3室	火災区画	PA-B1-4	変更前					変更後					名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-						常用無停電電源第2室	火災区画	PA-B1-5	壁	150 (300*)	普通コンクリート						燃料集合体組立クレーン室	火災区画	PA-B1-6						廃棄用資材室/選別作業前室	火災区画	PA-B1-7						制御第6室	火災区画	PA-B1-8						梱包準備室	火災区画	PA-B1-9						南第1ダクト室/リフト室/梱包室/燃料集合体貯蔵室	火災区画	PA-B1-10						北第2附室	火災区画	PA-B1-11						地下1階北第2ダクト・配管室	火災区画	PA-B1-12						地下1階北第1電気配線室	火災区画	PA-B1-13						地下1階北第1備品庫	火災区画	PA-B1-14	変更前					変更後					名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-						地下1階南第2ダクト・配管室	火災区画	PA-B1-15	壁	150 (300*)	普通コンクリート						廃油保管室	火災区画	PA-B1-16						南第1附室	火災区画	PA-B1-17						地下1階南第1電気配線室	火災区画	PA-B1-18						地下1階南第1備品庫	火災区画	PA-B1-19						地下1階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-B1-20						南第2附室	火災区画	PA-B1-21						溶接施工試験室/金相試験室	火災区画	PA-B1-22						北第6制御室	火災区画	PA-B1-23						地下1階北第2電気配線室	火災区画	PA-B1-24	<p>添付-5 最初の頁に同じ</p>	<p>添付-5 最初の頁に同じ</p>	
変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
火災区域(区画)名称	区分	番号				火災区域(区画)名称	区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
-						南第3制御室	火災区画	PA-B2-22	壁	150 (300*)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
						地下2階北第1配管室/地下2階北第2電気配線室	火災区画	PA-B2-23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下2階北第1ダクト・配管室	火災区画	PA-B2-24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						北第1附室	火災区画	PA-B2-25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						サンプリングポンプユニット室/排気サンブラック室/冷却機械室	火災区画	PA-B1-1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						NDA測定室	火災区画	PA-B1-2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						廃棄物データ管理室	火災区画	PA-B1-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						排気フィルタ第2室/排気フィルタ第3室	火災区画	PA-B1-4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称					種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称				区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
-						常用無停電電源第2室	火災区画	PA-B1-5	壁	150 (300*)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
						燃料集合体組立クレーン室	火災区画	PA-B1-6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						廃棄用資材室/選別作業前室	火災区画	PA-B1-7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						制御第6室	火災区画	PA-B1-8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						梱包準備室	火災区画	PA-B1-9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						南第1ダクト室/リフト室/梱包室/燃料集合体貯蔵室	火災区画	PA-B1-10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						北第2附室	火災区画	PA-B1-11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下1階北第2ダクト・配管室	火災区画	PA-B1-12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下1階北第1電気配線室	火災区画	PA-B1-13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下1階北第1備品庫	火災区画	PA-B1-14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	名称			種類	主要寸法 (mm)	材料	名称					種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	火災区域(区画)名称	区分	番号				火災区域(区画)名称	区分							番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	-						地下1階南第2ダクト・配管室	火災区画				PA-B1-15	壁	150 (300*)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
						廃油保管室	火災区画	PA-B1-16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						南第1附室	火災区画	PA-B1-17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下1階南第1電気配線室	火災区画	PA-B1-18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下1階南第1備品庫	火災区画	PA-B1-19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下1階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-B1-20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						南第2附室	火災区画	PA-B1-21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						溶接施工試験室/金相試験室	火災区画	PA-B1-22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						北第6制御室	火災区画	PA-B1-23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						地下1階北第2電気配線室	火災区画	PA-B1-24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

添付-13 火災区域構造物及び火災区画構造物の仕様表記載例（燃料加工建屋）

既認可の仕様表	仕様表案	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																																																																																																																																																																																																																																																
	<p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>主要寸法(mm)</th> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>主要寸法(mm)</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災区域(区画)名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下1階北第1配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-25</td> <td rowspan="10">壁</td> <td rowspan="10">150 (300*)</td> <td rowspan="10">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下1階北第1ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-26</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>北第1附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>非常用発電機燃料ポンプ階段室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-28</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>査察機材保管室/ダンプ駆動用ポンプ第3室/北第7制御盤室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-29</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地下1階廊下/集合排気ダクト室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-B1-30</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>北第1附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>放射線管理用機材保管室/地上1階北第1備品庫</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地上1階東西第1廊下/現場放射線管理室/除染室/靴配備室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>主要寸法(mm)</th> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>主要寸法(mm)</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災区域(区画)名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>北第2附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-4</td> <td rowspan="10">壁</td> <td rowspan="10">150 (300*)</td> <td rowspan="10">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地上1階北第1ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-5</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地上1階廊下</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>二酸化炭素消火設備第1室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>二酸化炭素消火設備第2室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地上1階北第2ダクト室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地上1階北第3ダクト室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地上1階北第1電気配線室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地上1階北第3電気配線室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-12</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>南第3階段室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>主要寸法(mm)</th> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>主要寸法(mm)</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災区域(区画)名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地上1階東西第2廊下/汚染検査室/退城室/入城室/放射線管理室/アテンダントポイント/出入管理室/地上1階北第2備品庫/休憩室/男子便所・シャワー室(下部配管ビット)/警備室/暗室/現像室/洗濯物保管室/女子便所・シャワー室(下部配管ビット)/立会官更衣室(下部配管ビット)/地上1階東西第3廊下/風除室/玄関</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-14</td> <td rowspan="2">壁</td> <td rowspan="2">150 (300*)</td> <td rowspan="2">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>南第2附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-15</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名称	区分	番号	種類	主要寸法(mm)	名称	区分	番号	種類	主要寸法(mm)	材料	火災区域(区画)名称					地下1階北第1配管室	火災区画	PA-B1-25	壁	150 (300*)	普通コンクリート						地下1階北第1ダクト・配管室	火災区画	PA-B1-26						北第1附室	火災区画	PA-B1-27						非常用発電機燃料ポンプ階段室	火災区画	PA-B1-28						査察機材保管室/ダンプ駆動用ポンプ第3室/北第7制御盤室	火災区画	PA-B1-29						地下1階廊下/集合排気ダクト室	火災区画	PA-B1-30						北第1附室	火災区画	PA-1-1						放射線管理用機材保管室/地上1階北第1備品庫	火災区画	PA-1-2						地上1階東西第1廊下/現場放射線管理室/除染室/靴配備室	火災区画	PA-1-3	変更前					変更後					名称	区分	番号	種類	主要寸法(mm)	名称	区分	番号	種類	主要寸法(mm)	材料	火災区域(区画)名称					北第2附室	火災区画	PA-1-4	壁	150 (300*)	普通コンクリート						地上1階北第1ダクト・配管室	火災区画	PA-1-5						地上1階廊下	火災区画	PA-1-6						二酸化炭素消火設備第1室	火災区画	PA-1-7						二酸化炭素消火設備第2室	火災区画	PA-1-8						地上1階北第2ダクト室	火災区画	PA-1-9						地上1階北第3ダクト室	火災区画	PA-1-10						地上1階北第1電気配線室	火災区画	PA-1-11						地上1階北第3電気配線室	火災区画	PA-1-12						南第3階段室	火災区画	PA-1-13	変更前					変更後					名称	区分	番号	種類	主要寸法(mm)	名称	区分	番号	種類	主要寸法(mm)	材料	火災区域(区画)名称					地上1階東西第2廊下/汚染検査室/退城室/入城室/放射線管理室/アテンダントポイント/出入管理室/地上1階北第2備品庫/休憩室/男子便所・シャワー室(下部配管ビット)/警備室/暗室/現像室/洗濯物保管室/女子便所・シャワー室(下部配管ビット)/立会官更衣室(下部配管ビット)/地上1階東西第3廊下/風除室/玄関	火災区画	PA-1-14	壁	150 (300*)	普通コンクリート						南第2附室	火災区画	PA-1-15	<p>添付-5 最初の頁に同じ</p>	<p>添付-5 最初の頁に同じ</p>	<p></p>
変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																															
名称	区分	番号	種類	主要寸法(mm)	名称	区分	番号	種類	主要寸法(mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																										
火災区域(区画)名称					地下1階北第1配管室	火災区画	PA-B1-25	壁	150 (300*)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																																																										
					地下1階北第1ダクト・配管室	火災区画	PA-B1-26																																																																																																																																																																																																																																													
					北第1附室	火災区画	PA-B1-27																																																																																																																																																																																																																																													
					非常用発電機燃料ポンプ階段室	火災区画	PA-B1-28																																																																																																																																																																																																																																													
					査察機材保管室/ダンプ駆動用ポンプ第3室/北第7制御盤室	火災区画	PA-B1-29																																																																																																																																																																																																																																													
					地下1階廊下/集合排気ダクト室	火災区画	PA-B1-30																																																																																																																																																																																																																																													
					北第1附室	火災区画	PA-1-1																																																																																																																																																																																																																																													
					放射線管理用機材保管室/地上1階北第1備品庫	火災区画	PA-1-2																																																																																																																																																																																																																																													
					地上1階東西第1廊下/現場放射線管理室/除染室/靴配備室	火災区画	PA-1-3																																																																																																																																																																																																																																													
変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																															
名称	区分	番号	種類	主要寸法(mm)	名称	区分	番号	種類	主要寸法(mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																										
火災区域(区画)名称					北第2附室	火災区画	PA-1-4	壁	150 (300*)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																																																										
					地上1階北第1ダクト・配管室	火災区画	PA-1-5																																																																																																																																																																																																																																													
					地上1階廊下	火災区画	PA-1-6																																																																																																																																																																																																																																													
					二酸化炭素消火設備第1室	火災区画	PA-1-7																																																																																																																																																																																																																																													
					二酸化炭素消火設備第2室	火災区画	PA-1-8																																																																																																																																																																																																																																													
					地上1階北第2ダクト室	火災区画	PA-1-9																																																																																																																																																																																																																																													
					地上1階北第3ダクト室	火災区画	PA-1-10																																																																																																																																																																																																																																													
					地上1階北第1電気配線室	火災区画	PA-1-11																																																																																																																																																																																																																																													
					地上1階北第3電気配線室	火災区画	PA-1-12																																																																																																																																																																																																																																													
					南第3階段室	火災区画	PA-1-13																																																																																																																																																																																																																																													
変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																															
名称	区分	番号	種類	主要寸法(mm)	名称	区分	番号	種類	主要寸法(mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																										
火災区域(区画)名称					地上1階東西第2廊下/汚染検査室/退城室/入城室/放射線管理室/アテンダントポイント/出入管理室/地上1階北第2備品庫/休憩室/男子便所・シャワー室(下部配管ビット)/警備室/暗室/現像室/洗濯物保管室/女子便所・シャワー室(下部配管ビット)/立会官更衣室(下部配管ビット)/地上1階東西第3廊下/風除室/玄関	火災区画	PA-1-14	壁	150 (300*)	普通コンクリート																																																																																																																																																																																																																																										
					南第2附室	火災区画	PA-1-15																																																																																																																																																																																																																																													

添付-13 火災区域構造物及び火災区画構造物の仕様表記載例 (燃料加工建屋)

既認可の仕様表	仕様表案	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																																																																																																																																																																																																																																																																														
	<p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="2">火災区域(区画)名称</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td>南エレベータホール前室/入庫室前室/地上1階南エレベータホール</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-16</td> <td rowspan="10">壁</td> <td rowspan="10">150 (300*)</td> <td rowspan="10">普通コンクリート</td> <td>南エレベータホール前室/入庫室前室/地上1階南エレベータホール</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-16</td> </tr> <tr> <td>入庫室/地上1階南第1備品庫/輸送容器検査室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-17</td> <td>入庫室/地上1階南第1備品庫/輸送容器検査室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-17</td> </tr> <tr> <td>輸送容器保管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-18</td> <td>輸送容器保管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-18</td> </tr> <tr> <td>ダクト点検室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-19</td> <td>ダクト点検室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-19</td> </tr> <tr> <td>地上1階南第1ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-20</td> <td>地上1階南第1ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-20</td> </tr> <tr> <td>地上1階南第3ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-21</td> <td>地上1階南第3ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-21</td> </tr> <tr> <td>貯蔵梱包クレーン室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-22</td> <td>貯蔵梱包クレーン室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-22</td> </tr> <tr> <td>南第1附室 上</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-23</td> <td>南第1附室 上</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-23</td> </tr> <tr> <td>南第1附室 下</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-24</td> <td>南第1附室 下</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="2">火災区域(区画)名称</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td>北第3階段前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-25</td> <td rowspan="10">壁</td> <td rowspan="10">150 (300*)</td> <td rowspan="10">普通コンクリート</td> <td>北第3階段前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-25</td> </tr> <tr> <td>北第3階段室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-26</td> <td>北第3階段室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-26</td> </tr> <tr> <td>計算機室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-27</td> <td>計算機室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-27</td> </tr> <tr> <td>北第4階段前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-28</td> <td>北第4階段前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-28</td> </tr> <tr> <td>北第4階段室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-29</td> <td>北第4階段室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-1-29</td> </tr> <tr> <td>地上2階北第1ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-1</td> <td>地上2階北第1ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-1</td> </tr> <tr> <td>熱源機械室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-2</td> <td>熱源機械室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-2</td> </tr> <tr> <td>給気機械・フィルタ室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-3</td> <td>給気機械・フィルタ室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-3</td> </tr> <tr> <td>地上2階東西廊下</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-4</td> <td>地上2階東西廊下</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-4</td> </tr> <tr> <td>固体廃棄物払出準備室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-5</td> <td>固体廃棄物払出準備室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="2">火災区域(区画)名称</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">材料</th> </tr> <tr> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>火災区域(区画)名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">-</td> <td>常用電気第1室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-6</td> <td rowspan="10">壁</td> <td rowspan="10">150 (300*)</td> <td rowspan="10">普通コンクリート</td> <td>常用電気第1室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-6</td> </tr> <tr> <td>南第4制御室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-7</td> <td>南第4制御室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-7</td> </tr> <tr> <td>北第3階段前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-8</td> <td>北第3階段前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-8</td> </tr> <tr> <td>北第4階段前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-9</td> <td>北第4階段前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-9</td> </tr> <tr> <td>南第2附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-10</td> <td>南第2附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-10</td> </tr> <tr> <td>荷卸室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-11</td> <td>荷卸室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-11</td> </tr> <tr> <td>荷卸室前室/地上2階南エレベータホール</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-12</td> <td>荷卸室前室/地上2階南エレベータホール</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-12</td> </tr> <tr> <td>地上2階南第1ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-13</td> <td>地上2階南第1ダクト・配管室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-13</td> </tr> <tr> <td>設備搬入口前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-14</td> <td>設備搬入口前室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-2-14</td> </tr> <tr> <td>ダクト室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-R-1</td> <td>ダクト室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-R-1</td> </tr> </tbody> </table>	変更前					変更後					名称		種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称		区分	番号	種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-	南エレベータホール前室/入庫室前室/地上1階南エレベータホール	火災区画	PA-1-16	壁	150 (300*)	普通コンクリート	南エレベータホール前室/入庫室前室/地上1階南エレベータホール	火災区画	PA-1-16	入庫室/地上1階南第1備品庫/輸送容器検査室	火災区画	PA-1-17	入庫室/地上1階南第1備品庫/輸送容器検査室	火災区画	PA-1-17	輸送容器保管室	火災区画	PA-1-18	輸送容器保管室	火災区画	PA-1-18	ダクト点検室	火災区画	PA-1-19	ダクト点検室	火災区画	PA-1-19	地上1階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-1-20	地上1階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-1-20	地上1階南第3ダクト・配管室	火災区画	PA-1-21	地上1階南第3ダクト・配管室	火災区画	PA-1-21	貯蔵梱包クレーン室	火災区画	PA-1-22	貯蔵梱包クレーン室	火災区画	PA-1-22	南第1附室 上	火災区画	PA-1-23	南第1附室 上	火災区画	PA-1-23	南第1附室 下	火災区画	PA-1-24	南第1附室 下	火災区画	PA-1-24	変更前					変更後					名称		種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称		区分	番号	種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-	北第3階段前室	火災区画	PA-1-25	壁	150 (300*)	普通コンクリート	北第3階段前室	火災区画	PA-1-25	北第3階段室	火災区画	PA-1-26	北第3階段室	火災区画	PA-1-26	計算機室	火災区画	PA-1-27	計算機室	火災区画	PA-1-27	北第4階段前室	火災区画	PA-1-28	北第4階段前室	火災区画	PA-1-28	北第4階段室	火災区画	PA-1-29	北第4階段室	火災区画	PA-1-29	地上2階北第1ダクト・配管室	火災区画	PA-2-1	地上2階北第1ダクト・配管室	火災区画	PA-2-1	熱源機械室	火災区画	PA-2-2	熱源機械室	火災区画	PA-2-2	給気機械・フィルタ室	火災区画	PA-2-3	給気機械・フィルタ室	火災区画	PA-2-3	地上2階東西廊下	火災区画	PA-2-4	地上2階東西廊下	火災区画	PA-2-4	固体廃棄物払出準備室	火災区画	PA-2-5	固体廃棄物払出準備室	火災区画	PA-2-5	変更前					変更後					名称		種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称		区分	番号	種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称	区分	番号	火災区域(区画)名称	区分	番号	-	常用電気第1室	火災区画	PA-2-6	壁	150 (300*)	普通コンクリート	常用電気第1室	火災区画	PA-2-6	南第4制御室	火災区画	PA-2-7	南第4制御室	火災区画	PA-2-7	北第3階段前室	火災区画	PA-2-8	北第3階段前室	火災区画	PA-2-8	北第4階段前室	火災区画	PA-2-9	北第4階段前室	火災区画	PA-2-9	南第2附室	火災区画	PA-2-10	南第2附室	火災区画	PA-2-10	荷卸室	火災区画	PA-2-11	荷卸室	火災区画	PA-2-11	荷卸室前室/地上2階南エレベータホール	火災区画	PA-2-12	荷卸室前室/地上2階南エレベータホール	火災区画	PA-2-12	地上2階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-2-13	地上2階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-2-13	設備搬入口前室	火災区画	PA-2-14	設備搬入口前室	火災区画	PA-2-14	ダクト室	火災区画	PA-R-1	ダクト室	火災区画	PA-R-1	<p>添付-5 最初の頁に同じ</p>	<p>添付-5 最初の頁に同じ</p>	
変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																																																													
名称		種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称		区分	番号	種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																							
火災区域(区画)名称	区分				番号	火災区域(区画)名称						区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																					
-	南エレベータホール前室/入庫室前室/地上1階南エレベータホール	火災区画	PA-1-16	壁	150 (300*)	普通コンクリート	南エレベータホール前室/入庫室前室/地上1階南エレベータホール	火災区画	PA-1-16																																																																																																																																																																																																																																																																									
	入庫室/地上1階南第1備品庫/輸送容器検査室	火災区画	PA-1-17				入庫室/地上1階南第1備品庫/輸送容器検査室	火災区画	PA-1-17																																																																																																																																																																																																																																																																									
	輸送容器保管室	火災区画	PA-1-18				輸送容器保管室	火災区画	PA-1-18																																																																																																																																																																																																																																																																									
	ダクト点検室	火災区画	PA-1-19				ダクト点検室	火災区画	PA-1-19																																																																																																																																																																																																																																																																									
	地上1階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-1-20				地上1階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-1-20																																																																																																																																																																																																																																																																									
	地上1階南第3ダクト・配管室	火災区画	PA-1-21				地上1階南第3ダクト・配管室	火災区画	PA-1-21																																																																																																																																																																																																																																																																									
	貯蔵梱包クレーン室	火災区画	PA-1-22				貯蔵梱包クレーン室	火災区画	PA-1-22																																																																																																																																																																																																																																																																									
	南第1附室 上	火災区画	PA-1-23				南第1附室 上	火災区画	PA-1-23																																																																																																																																																																																																																																																																									
	南第1附室 下	火災区画	PA-1-24				南第1附室 下	火災区画	PA-1-24																																																																																																																																																																																																																																																																									
	変更前						変更後																																																																																																																																																																																																																																																																											
名称		種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称		区分	番号	種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																							
火災区域(区画)名称	区分				番号	火災区域(区画)名称						区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																					
-	北第3階段前室	火災区画	PA-1-25	壁	150 (300*)	普通コンクリート	北第3階段前室	火災区画	PA-1-25																																																																																																																																																																																																																																																																									
	北第3階段室	火災区画	PA-1-26				北第3階段室	火災区画	PA-1-26																																																																																																																																																																																																																																																																									
	計算機室	火災区画	PA-1-27				計算機室	火災区画	PA-1-27																																																																																																																																																																																																																																																																									
	北第4階段前室	火災区画	PA-1-28				北第4階段前室	火災区画	PA-1-28																																																																																																																																																																																																																																																																									
	北第4階段室	火災区画	PA-1-29				北第4階段室	火災区画	PA-1-29																																																																																																																																																																																																																																																																									
	地上2階北第1ダクト・配管室	火災区画	PA-2-1				地上2階北第1ダクト・配管室	火災区画	PA-2-1																																																																																																																																																																																																																																																																									
	熱源機械室	火災区画	PA-2-2				熱源機械室	火災区画	PA-2-2																																																																																																																																																																																																																																																																									
	給気機械・フィルタ室	火災区画	PA-2-3				給気機械・フィルタ室	火災区画	PA-2-3																																																																																																																																																																																																																																																																									
	地上2階東西廊下	火災区画	PA-2-4				地上2階東西廊下	火災区画	PA-2-4																																																																																																																																																																																																																																																																									
	固体廃棄物払出準備室	火災区画	PA-2-5				固体廃棄物払出準備室	火災区画	PA-2-5																																																																																																																																																																																																																																																																									
変更前					変更後																																																																																																																																																																																																																																																																													
名称		種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称		区分	番号	種類	主要寸法 (mm)	材料																																																																																																																																																																																																																																																																							
火災区域(区画)名称	区分				番号	火災区域(区画)名称						区分	番号																																																																																																																																																																																																																																																																					
-	常用電気第1室	火災区画	PA-2-6	壁	150 (300*)	普通コンクリート	常用電気第1室	火災区画	PA-2-6																																																																																																																																																																																																																																																																									
	南第4制御室	火災区画	PA-2-7				南第4制御室	火災区画	PA-2-7																																																																																																																																																																																																																																																																									
	北第3階段前室	火災区画	PA-2-8				北第3階段前室	火災区画	PA-2-8																																																																																																																																																																																																																																																																									
	北第4階段前室	火災区画	PA-2-9				北第4階段前室	火災区画	PA-2-9																																																																																																																																																																																																																																																																									
	南第2附室	火災区画	PA-2-10				南第2附室	火災区画	PA-2-10																																																																																																																																																																																																																																																																									
	荷卸室	火災区画	PA-2-11				荷卸室	火災区画	PA-2-11																																																																																																																																																																																																																																																																									
	荷卸室前室/地上2階南エレベータホール	火災区画	PA-2-12				荷卸室前室/地上2階南エレベータホール	火災区画	PA-2-12																																																																																																																																																																																																																																																																									
	地上2階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-2-13				地上2階南第1ダクト・配管室	火災区画	PA-2-13																																																																																																																																																																																																																																																																									
	設備搬入口前室	火災区画	PA-2-14				設備搬入口前室	火災区画	PA-2-14																																																																																																																																																																																																																																																																									
	ダクト室	火災区画	PA-R-1				ダクト室	火災区画	PA-R-1																																																																																																																																																																																																																																																																									

添付－13 火災区域構造物及び火災区画構造物の仕様表記載例（燃料加工建屋）

既認可の仕様表	仕様表案	要求事項の整理	発電炉類似設備要目表	備考																																														
	<p>(続き)</p> <table border="1" data-bbox="549 300 1344 457"> <thead> <tr> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="5">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>名称</th> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>種類</th> <th>主要寸法 (mm)</th> <th>材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災区域(区画)名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>火災区域(区画)名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">-</td> <td>南第2附室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-R-2</td> <td rowspan="2">壁</td> <td rowspan="2">150 (300*1)</td> <td rowspan="2">普通コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>南エレベータ機械室</td> <td>火災区画</td> <td>PA-R-3</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値のうち最小のものを示す。</p>	変更前				変更後					名称	区分	番号	種類	名称	区分	番号	種類	主要寸法 (mm)	材料	火災区域(区画)名称				火災区域(区画)名称						-				南第2附室	火災区画	PA-R-2	壁	150 (300*1)	普通コンクリート					南エレベータ機械室	火災区画	PA-R-3	<p>添付－5 最初の頁に同じ</p>	<p>添付－5 最初の頁に同じ</p>	
変更前				変更後																																														
名称	区分	番号	種類	名称	区分	番号	種類	主要寸法 (mm)	材料																																									
火災区域(区画)名称				火災区域(区画)名称																																														
-				南第2附室	火災区画	PA-R-2	壁	150 (300*1)	普通コンクリート																																									
				南エレベータ機械室	火災区画	PA-R-3																																												

別紙

別紙				備考
資料No.	名称	提出日	Rev	
別紙1	基本設計方針, 仕様表の目次構成について	7/4	0	
別紙2	添付書類構成の基本的な考え方及び設工認申請書の目次の記載方針	<u>7/19</u>	<u>2</u>	
別紙3	主要設備リスト及び兼用設備リストの記載方針について	<u>7/19</u>	1	
別紙4	準拠規格及び基準の記載方針について	7/4	0	
別紙5	変更の理由の記載方針について	<u>7/19</u>	<u>1</u>	

別紙1

基本設計方針，仕様表の目次構成について

目次

1. 概要	1
2. 基本設計方針，仕様表の目次構成	1
2.1 基本設計方針の目次構成	1
2.2 仕様表の目次構成	1

1. 概要

本資料は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設の設工認申請書の基本設計方針及び仕様表の目次構成について示すものである。

基本設計方針及び仕様表のそれぞれの目次（今回の申請範囲）については、設工認申請書の本文の以下に示す赤枠箇所を示す。

三 変更に係る加工施設の区分並びに設計及び工事の方法	
【申請範囲】（変更に係るものに限る。）	
1 施設共通	
目次	
1-1 基本設計方針	
目次	
第1章 共通項目	
1. 核燃料物質の臨界防止	
2. 地盤	
.....略	
第2章 個別項目	
1. 成形施設	
.....略	
第1-1表 成形施設の主要設備リスト	
付表1 略語の定義	
第1-7-1表 火災防護設備の主要設備リスト	
第2-1表 成形施設の兼用設備リスト	
1-2 工事の方法	

仕様表の目次

基本設計方針の目次

2. 基本設計方針，仕様表の目次構成

2.1 基本設計方針の目次構成

- 基本設計方針の目次構成は、各施設共通の設計方針を示す「第1章 共通項目」と施設区分毎の設計方針を示す「第2章 個別項目」とに分類し、「第2章 個別項目」は、許可整合を踏まえ、事業変更許可本文「四．A．ハ．使用済燃料の受入施設及び貯蔵施設の構造及び設備～リ．その他再処理設備の附属施設の構造及び設備」（MOX は「三．ハ．加工設備本体の構造及び設備～ト．その他加工設備の附属施設の構造及び設備」）の設備項目と同じ目次構成とする。
- なお、基本設計方針の目次は全ての項目を記載した上で、次回以降申請の基本設計方針は目次の当該項目の後に「**次回以降申請**」と記載し、今回申請範囲外であることを示す。
- 記載例を MOX－濃縮施設（第4回）*の2段表の形で第1表に示す。

注記 *：発電炉では基本設計方針の目次を作成していないため、濃縮施設を参考に用いる。

2.2 仕様表の目次構成

- 仕様表の目次構成は、施設区分，設備区分，系統及び機種分類毎に各仕様表を添付する構成とし、同じ仕様項目の仕様表が並ぶようにする。
- 機種分類については、「共通 06 本文（基本設計方針，仕様表等），添付書類（計算書，説明書），添付図面で記載すべき事項」の「添付-6

- 仕様表展開表」で整理した大分類と中分類に分けるとともに，常設・可搬型が混在する場合は，常設・可搬型も分けて記載する。
- ・ 記載例を MOX－発電炉の 2 段表の形で第 2 表に示す。

以 上

第1表 基本設計方針の目次構成 MOX－濃縮 比較

MOX 燃料加工施設	(参考)濃縮施設 第4回申請
目次	目次
ページ	ページ
第1章 共通項目	第1章 共通項目
1. 核燃料物質の臨界防止 次回以降申請	1. 核燃料物質の臨界防止・・・ I-1-1
2. 地盤・・・ 基-1-1	2. 地盤・・・ I-1-6
3. 自然現象等・・・ 基-1-2	3. 自然現象・・・ I-1-7
3.1 地震による損傷の防止・・・ 基-1-2	3.1 地震による損傷の防止・・・ I-1-7
3.2 津波による損傷の防止・・・ 基-1-17	3.2 津波による損傷の防止・・・ I-1-11
3.3 外部からの衝撃による損傷の防止・・・ 基-1-18	3.3 外部からの衝撃による損傷の防止・・・ I-1-12
4. 閉じ込めの機能・・・ 基-1-36	4. 閉じ込めの機能・・・ I-1-20
4.1 閉じ込め・・・ 基-1-36	4.1 閉じ込め・・・ I-1-20
4.2 核燃料物質等による汚染の防止・・・ 基-1-38	4.2 核燃料物質等による汚染の防止・・・ I-1-23
4.3 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備 次回以降申請	4.3 閉じ込める機能の喪失に対処するための設備 次回以降申請
5. 火災等による損傷の防止・・・ 基-1-39	5. 火災等による損傷の防止・・・ I-1-24
6. 加工施設内における溢水による損傷の防止 基-1-40	6. 加工施設内における溢水による損傷の防止 I-1-28
7. 遮蔽・・・ 基-1-46	7. 遮蔽・・・ I-1-30
8. 設備に対する要求・・・ 基-1-48	8. 設備に対する要求事項・・・ I-1-31
8.1 安全機能を有する施設・・・ 基-1-48	8.1 安全機能を有する施設・・・ I-1-31
8.2 重大事故等対処設備・・・ 基-1-65	8.2 重大事故等対処設備・・・ I-1-32
8.3 材料及び構造 次回以降申請	8.3 材料及び構造・・・ I-1-33
8.4 搬送設備 次回以降申請	8.4 搬送設備・・・ I-1-34
8.5 警報設備等 次回以降申請	8.5 警報設備・・・ I-1-34
9. その他・・・ 基-1-70	9. その他・・・ I-1-38
9.1 加工施設への人の不法な侵入等の防止 基-1-70	9.1 加工施設への人の不法な侵入等の防止 次回申請
9.2 安全避難通路等・・・ 基-1-71	9.2 安全避難通路等・・・ I-1-38
第2章 個別項目	第2章 個別項目
1. 成形施設・・・ 基-2-1	1. 濃縮施設・・・ I-1-39
2. 被覆施設・・・ 基-2-1	1.1 カスケード設備及び高周波電源設備・・・ I-1-39
3. 組立施設・・・ 基-2-2	1.2 UF6 処理設備・・・ I-1-39
4. 核燃料物質の貯蔵施設・・・ 基-2-2	1.3 均質・ブレンディング設備 次回申請

重大事故等の対処の有無による差異

MOXは搬送設備(16条)の適合対象が複数施設に存在するため共通項目とする。

目次は全て記載した上で、今回申請対象外は**次回以降申請**と記載する。

第1表 基本設計方針の目次構成 MOX－濃縮 比較

MOX 燃料加工施設	(参考)濃縮施設 第4回申請
5. 放射性物質の廃棄施設…………… 基-2-2	2. 核燃料物質の貯蔵施設 次回申請
6. 放射線管理施設 次回以降申請	2.1 貯蔵設備 次回申請
7. その他の加工施設…………… 基-2-4	2.2 搬送設備 次回申請
7.1 火災防護設備…………… 基-2-8	3. 放射性廃棄物の廃棄施設…………… I-1-41
7.2 照明設備 次回以降申請	3.1 気体廃棄物の廃棄設備…………… I-1-41
7.3 所内電源設備 次回以降申請	3.2 液体廃棄物の廃棄設備 次回申請
7.4 補機駆動用燃料補給設備 次回以降申請	3.3 固体廃棄物の廃棄設備 次回申請
7.5 拡散抑制設備 次回以降申請	4. 放射線管理施設…………… I-1-43
7.6 水供給設備 次回以降申請	4.1 放射線監視・測定設備…………… I-1-43
7.7 緊急時対策所 次回以降申請	5. その他の加工施設…………… I-1-46
7.8 通信連絡設備 次回以降申請	5.1 非常用設備…………… I-1-46
7.9 核燃料物質の検査設備 次回以降申請	5.2 核燃料物質の検査設備…………… I-1-46
7.10 核燃料物質の計量設備 次回以降申請	5.3 核燃料物質の計量設備 次回申請
7.11 実験設備 次回以降申請	5.4 洗缶設備 次回申請
7.12 溢水防護設備…………… 基-2-10	5.5 除染設備 次回申請
7.13 冷却水設備 次回以降申請	5.6 不法侵入等防止設備 次回申請
7.14 給排水衛生設備 次回以降申請	5.7 溢水防護設備 次回申請
7.15 空調用冷水設備 次回以降申請	5.8 通信連絡設備 次回申請
7.16 空調用蒸気設備 次回以降申請	5.9 緊急時対策所 次回申請
7.17 燃料油供給設備 次回以降申請	5.10 中央制御室 次回申請
7.18 窒素循環用冷却水設備 次回以降申請	表 1-1 濃縮施設の主要設備リスト
7.19 窒素ガス設備 次回以降申請	表 1-2 放射性廃棄物の廃棄施設の主要設備リスト
7.20 水素・アルゴン混合ガス設備 次回以降申請	表 1-3 放射線管理施設の主要設備リスト
7.21 アルゴンガス設備 次回以降申請	表 1-4 その他の加工施設の主要設備リスト
7.22 水素ガス設備 次回以降申請	
7.23 非管理区域換気空調設備 次回以降申請	
7.24 荷役設備 次回以降申請	
7.25 選別・保管設備 次回以降申請	
7.26 その他設備 次回以降申請	
第 1-1 表 成形施設の主要設備リスト…………… 基-2-24	
第 1-7-1 表 火災防護設備の主要設備リスト 基-2-27	
第 2-7-1 表 火災防護設備の兼用設備リスト 基-2-28	

第2表 仕様表の目次構成 MOX-発電炉 比較

MOX 燃料加工施設	(参考)発電炉
<p>三 変更に係る加工施設の区分並びに設計及び工事の方法</p> <p>【申請範囲】(変更に係るものに限る。)</p> <p>I 施設共通</p> <p>I-1 基本設計方針</p> <p>I-2 工事の方法</p> <p>II 個別施設</p> <p>ハ 成形施設</p> <p>1. 設計条件及び仕様</p> <p>1.1 燃料加工建屋および貯蔵容器搬送用洞道</p> <p>(1) 建物・構築物</p> <p>a. 建屋・洞道</p> <p>(a) 燃料加工建屋</p> <p>b. 遮蔽設備</p> <p>(a) 建屋壁遮蔽</p> <p>・建屋遮蔽(燃料加工建屋)</p> <p>(b) 遮蔽扉</p> <p>・遮蔽扉(燃料加工建屋)</p> <p>(c) 遮蔽蓋</p> <p>・遮蔽蓋(貯蔵容器一時保管設備)</p> <p>2. 準拠規格及び基準</p> <p>リ その他の加工施設</p> <p>1. 設計条件及び仕様</p> <p>1.1 非常用設備</p> <p>1.1.1 火災防護設備</p> <p>(1) 建物・構築物</p> <p>a. 火災区域構築物及び火災区画構築物</p> <p>(a) 燃料加工建屋</p> <p>2. 準拠規格及び基準</p> <p>2.1 火災防護設備の準拠規格及び基準</p>	<p>【申請範囲】(変更の工事に該当するものに限る)</p> <p>1. 原子炉本体</p> <p><中略></p> <p>3. 原子炉冷却系統施設</p> <p>5 残留熱除去設備</p> <p>5.1 残留熱除去系</p> <p>(2) 熱交換器</p> <p>・常設</p> <p>a. 残留熱除去系熱交換器</p> <p>(3) ポンプ</p> <p>・常設</p> <p>a. 残留熱除去系ポンプ</p> <p>(5) ろ過装置</p> <p>・常設</p> <p>a. 残留熱除去系ストレーナ</p> <p>(6) 安全弁及び逃がし弁</p> <p>・常設</p> <p>(7) 主要弁</p> <p>・常設</p> <p>(8) 主配管</p> <p>・常設</p> <p><中略></p> <p>11 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)の基本設計方針, 適用基準及び適用規格</p> <p>(1) 基本設計方針</p> <p>表1 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)の主要設備リスト</p> <p>表2 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)の兼用設備リスト</p> <p>(2) 適用基準及び適用規格</p>

施設区分
設備区分

機種分類

仕様表名称

<中略>

施設区分
設備区分
系統

機種分類

仕様表名称

発電炉は施設区分ごとに基本設計方針を記載しているが、当社では「I 施設共通」でまとめて記載していることの差異。

<中略>

別紙2

添付書類構成の基本的な考え方及び
設工認申請書の目次の記載方針

目次

1. 概要	1
2. 添付書類構成	1
2.1 添付書類構成の基本的な考え方	1
2.2 設工認申請書の目次の記載方針	3

1. 概要

本資料は、「添付—2 第1回設工認申請書の添付書類構成（再処理施設）（追而）」及び「添付—4 第1回設工認申請書の添付書類構成（MOX燃料加工施設）」で示した再処理施設及びMOX燃料加工施設の設工認申請書の添付書類構成の基本的な考え方と設工認申請書における目次の記載方針について示すものである。以降、MOX燃料加工施設を代表して説明を展開する。

2. 添付書類構成

2.1 添付書類構成の基本的な考え方

- a. 添付書類の構成は、加工規則で添付が求められている以下の項目を大分類とし、それぞれの項目に対して必要な書類を添付する。
 - (1) 事業変更許可申請書との整合性に関する説明書
 - (2) 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書
 - (3) 技術基準への適合性に関する説明書
- b. 「(3) 技術基準への適合性に関する説明書」については、申請対象設備リスト、各条文への適合性説明書及び計算書並びに添付図面で構成し、各条文への適合性説明書及び計算書は、以下のとおり既設工認の添付書類の構成（Ⅰ～Ⅳ）を維持しつつ、新規で追加が必要な条文の添付書類については、「Ⅴ その他の説明書」の中で展開を行う。

MOX燃料加工施設
(3) 技術基準への適合性に関する説明書 設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理*
Ⅰ 核燃料物質の臨界防止に関する説明書
Ⅱ 放射線による被ばくの防止に関する説明書
Ⅲ 加工施設の耐震性に関する説明書
Ⅳ 強度に関する説明書
Ⅴ その他の説明書
Ⅴ-1 説明書
Ⅴ-2 加工施設に関する図面

*申請対象設備リストを指す。

- c. 「Ⅲ 加工施設の耐震性に関する説明書」については、新規制基準を踏まえて以下の構成とする。
 - 「第5条 安全機能を有する施設の地盤」、「第6条 地震による損傷の防止」、「第26条 重大事故等対処施設の地盤」、「第27条 地震による損傷の防止」への適合のための設計方針をⅢ-1、耐震計算書をⅢ-2で展開する。
 - 「第11条 火災等による損傷の防止」「第29条 火災等による損傷の防止」の適合性の説明において、基準地震動に対して確認する設備の耐震計算の方針及び結果をⅢ-4で展開する。
 - 「第12条 加工施設内における溢水による損傷の防止」の適合性の説明におい

て、基準地震動に対して確認する設備の耐震計算の方針及び結果をⅢ－５で展開する。

- 「第 30 条 重大事故等対処設備」の適合性の説明において、基準地震動の 1.2 倍の地震力に対して機能を確認する設備の耐震計算の方針及び結果を Ⅲ－6 で展開する。

MOX 燃料加工施設
Ⅲ 加工施設の耐震性に関する説明書
Ⅲ－1 加工施設の耐震性に関する基本方針
Ⅲ－2 加工施設の耐震性に関する計算書
Ⅲ－3 計算機プログラム（解析コード）の概要
Ⅲ－4 火災防護設備の耐震性に関する計算書
Ⅲ－5 溢水防護設備の耐震性に関する計算書
Ⅲ－6 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震性に関する説明書

d. 「Ⅳ 強度に関する説明書」については、「第 15 条 材料及び構造」及び「第 31 条 材料及び構造」に適合することを示すため、安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備の容器及び管の強度評価の内容を説明する。

e. 「Ⅴ その他の説明書」は、「Ⅴ－1 説明書」と「Ⅴ－2 加工施設に関する図面」で構成する。また、「Ⅴ－1 説明書」は、「Ⅴ－1－1 各施設に共通の説明書」と「Ⅴ－1－2 以降の個別施設の説明書」で構成する。

「Ⅴ－1－1 各施設に共通の説明書」及び「Ⅴ－1－2 以降の個別施設の説明書」は、Ⅰ～Ⅳ以外の技術基準への適合性に係る説明書を添付する。説明書は、発電炉の書類構成の順序を踏まえるとともに、加工施設特有の説明書については施設共通か個別施設かを踏まえて添付する位置を決める。

MOX 燃料加工施設
Ⅴ－1－1 各施設に共通の説明書
Ⅴ－1－1－1 加工施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書
Ⅴ－1－1－2 加工施設の閉じ込めの機能に関する説明書
Ⅴ－1－1－3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書次回以降申請
Ⅴ－1－1－4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
Ⅴ－1－1－5 加工施設への人の不法な侵入等の防止に関する説明書
Ⅴ－1－1－6 火災及び爆発の防止に関する説明書
Ⅴ－1－1－7 加工施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書
Ⅴ－1－1－8 通信連絡設備に関する説明書
Ⅴ－1－1－9 安全避難通路に関する説明書
Ⅴ－1－1－10 照明設備に関する説明書
Ⅴ－1－1－11 搬送設備に関する説明書
Ⅴ－1－1－12 警報設備等に関する説明書

V-1-2	緊急時対策所に関する説明書
V-1-3	核燃料物質の貯蔵施設に関する説明書
V-1-4	放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書
V-1-5	放射線管理施設に関する説明書
V-1-6	その他の加工施設に関する説明書
V-1-6-1	所内電源設備に関する説明書
V-1-6-2	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備に関する説明書
V-1-6-3	重大事故等への対処に必要となる水の供給設備に関する説明書
V-1-7	計算機プログラム（解析コード）の概要

- f. 「V-2加工施設に関する図面」は、仕様表で示した建物・構築物及び設備・機器の仕様表寸法、配置、系統構成を示すため、図面の種類（系統図、構造図、配置図等）、施設区分毎に対応する図面を添付する。

2.2 設工認申請書の目次の記載方針

- a. 設工認申請書においては、添付書類の構成を示すための目次と各添付書類において本文の章・項目を示す目次とを添付する。
- b. 添付書類の構成を示す目次は、次回以降申請する添付書類も含めた目次とし、第1回で申請しない添付書類については名称の後に次回以降申請と記載する。なお、個別の設備に係る耐震計算書等及び添付図面（構造図等）は第1回で添付する書類名称を記載する。
- c. 添付書類本文の章・項目を示す目次は、次回以降説明する章・項目も含めた目次とし、章・項目は、「1.」「1.1」の程度で展開する。また、添付書類本文において、次回以降に詳細を説明する内容がある場合は、当該内容が次回以降説明であることを記載する。
- d. なお、第2回以降、基本方針等において前回までに認可を受けた添付書類と同じ内容の書類を添付する場合は、当該添付書類の表紙と以下のように呼び込みのページを付けて申請を行う。他施設と共用する設備で、主登録側の施設で認可を受けた耐震計算書等を引用する場合についても同様な方法で申請する。

今回の申請に係る本説明は、平成〇年〇月〇日付け X 安(核規)第 XXX 号にて認可を受けた設工認申請書の添付書類〇「〇〇〇〇に関する説明書」に同じである。

以 上

別紙3

準拠規格及び基準の記載方針

目次

1. 概要 1
2. 記載方針 1

1. 概要

本資料は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設の設工認申請書のうち、準拠規格及び基準の作成方針について示すものである。

2. 記載方針

準拠規格及び基準については、「共通 06 本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」に基づき以下の記載方針とする。

- a. 事業変更許可申請書との整合及び技術基準への適合性の観点から、設計全体に関するものとして基本方針等に係る申請対象設備の設計、製作等に使用する規格及び基準を記載するものとし、新規制基準を踏まえた変更点が明確になるよう変更前後表の形式とする。
- b. 上記については、「適合すべき基準に関連する炉規制関連法令」及び「技術基準に規定される性能を満足させるための基本的なもの」とし、「技術基準規則解釈」に引用されるもの等とする。

例：炉規法、炉規則、技術基準規則、JSME、JEAC、JEAG、JIS、ASME 他

- c. 記載に当たっては、適切な規格基準類を採用していることがわかるように年版も含めて記載する。ただし、JIS 規格等の一般産業規格については、基本設計方針等に規格番号が記載されている場合を除き、日本産業規格（JIS）等の共通的な記載とし、適用対象が明確となる添付書類にて規格番号を含めて記載する。
- d. 基本設計方針等に係る基本的なものは、本文の準拠規格及び基準に記載し、添付書類の具体的な評価、計算で用いているものは添付書類の準拠規格及び基準に記載する。
- e. 既設工認において、本文の準拠規格及び基準に記載していたものは、添付書類の具体的な評価、計算で用いているものであっても、記載箇所は変更せずに本文の準拠規格及び基準に記載する。
- f. 準拠規格及び基準の変更前後について、規則の改正または従前適用していた規則が廃止され、新しい規則に移行する場合等においても既設工認から引き続き適用されることが明らかな場合は、記載の適正化として変更前に記載する。
- g. 作成単位は、施設区分単位で作成することを基本とし、その他の加工施設については、設備区分単位で作成する*¹。また、同一の規格及び基準を複数の施設区分間で使用する場合は、それぞれの施設区分にて規格及び基準を記載する。
- h. 基本設計方針のうち共通項目の規格及び基準は、施設共通であるため、代表として成形施設の準拠規格及び基準で展開する。成形施設以外の各施設の準拠規格及び基準においては、共通項目の規格及び基準のうち当該施設の設備・機器に準拠するものを記載する。
- i. ガイド（竜巻影響評価ガイド等）については、発電炉において技術基準解釈に記載がないこと、規格及び基準ではないこと、評価手法を参考にすることから表

の欄外に参考として記載している。ガイドについては、発電炉の記載方法に倣って、代表となる成形施設の準拠規格及び基準の表の欄外に記載することとする。

< 準拠規格及び基準の作成単位 >

施設区分	作成単位
ハ. 成型施設	施設区分毎に準拠規格及び基準を作成する。 「第1章 共通項目」の準拠規格についても含める。
ニ. 被覆施設	
ホ. 組立施設	
ヘ. 核燃料物質の貯蔵施設	
ト. 放射性廃棄物の廃棄施設	
チ. 放射線管理施設	
リ. その他の加工施設	設備区分毎に準拠規格及び基準を作成する。*3

注記 *1: 基本設計方針 第2章 個別項目の申請(当該施設区分, 設備区分の設備の申請)に合わせて, 準拠規格及び基準を申請する。

*2: 次回以降の準拠規格及び基準については, 基本設計方針の追加及び申請対象設備の申請を踏まえた追加を行う。

*3: その他の加工施設については, 火災防護設備, 溢水防護設備等の複数の設備が含まれることから, 対象となる設備区分毎に準拠規格及び基準を作成する。

上記をもとに作成した準拠規格及び基準の記載例について記載の考えと合わせて第1表及び第2表に示す。

以 上

第1表 成形施設の準拠規格及び基準の記載例と記載の考え

変更前	変更後	記載の考え
<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和32年6月10日法律第166号) ・核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令 (昭和32年11月21日政令第324号) ・核燃料物質の加工の事業に関する規則 (昭和41年7月19日総理府令第37号) ・加工施設の位置，構造及び設備の基準に関する規則 (平成25年12月6日原子力規制委員会規則第17号) ・加工施設の技術基準に関する規則 (令和2年3月17日原子力規制委員会規則第6号) ・原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則 (令和2年1月23日原子力規制委員会規則第2号) 	<p>変更なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉等規制法に係る法令。
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法 (昭和25年5月24日法律第201号) ・建築基準法施行令 (昭和25年11月16日政令第338号) ・消防法 (昭和23年7月24日法律第186号) ・消防法施行令 (昭和36年3月25日政令第37号) ・日本産業規格(JIS) ・核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示 (平成27年原子力規制委員会告示第8号) ・日本建築学会各種構造設計及び計算規準 ・日本建築学会各種建築工事標準仕様書・同解説(JASS) 		<hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・建物の設計に係る基本的な規格及び基準。^{*1} <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・遮蔽設計に係る基本的な規格及び基準。^{*1} <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の構造設計に係る基本的な規格及び基準。^{*1}

(つづき)

変更前	変更後	記載の考え
<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所耐震設計技術指針 (重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984) ・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1987) ・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1991 追補版) <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) ・危険物の規制に関する政令 (昭和 34 年政令第 306 号) ・工場電気設備防爆指針 (ガス蒸気防爆 2006) ・公益社団法人日本空気清浄協会「空気清浄装置用ろ材燃焼性試験方法指針」 (JACA No. 11A) ・日本電気協会電気技術規程・指針 ・平成 12 年建設省告示第 1400 号 (平成 12 年 5 月 30 日建設省告示第 1400 号) ・原子力発電所の耐雷指針 (JEAG4608-2007) 	<p>変更なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震設計に係る基本的な規格及び基準。^{*1} <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針

(つづき)

変更前	変更後	記載の考え
	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県建築基準法施行細則 (昭和36年2月9日青森県規則第20号) ・高圧ガス保安法 (昭和26年法律第204号) ・電気設備に関する技術基準を定める省令 (平成九年通商産業省令第五十二号) ・社団法人電池工業会「蓄電池室に関する設計指針」 (SBA G 0603-2001) ・IEEE Std 383-1974 垂直トレイ燃焼試験 ・IEEE Std 1202-1991 垂直トレイ燃焼試験 ・UL1581 (Fourth Edition) 1080. VW-1 垂直燃焼試験, 2006 ・実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 (平成31年2月13日原規技発第19021310号) ・放射性物質取扱施設の火災防護に関する基準 (NFPA801 2014 Edition) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針

上記の他「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」, 「原子力発電所の火山影響評価ガイド」, 「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」, 「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」及び「原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド」を参照する。

注記 *1: 既設工認において記載している申請対象設備の設計, 製作等に使用する基本的な規格のため記載する。

第 2 表 その他の加工施設 火災防護設備の準拠規格及び基準の記載例と記載の考え

変更前	変更後	記載の考え
<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (昭和 32 年 6 月 10 日法律第 166 号) ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令 (昭和 32 年 11 月 21 日政令第 324 号) ・核燃料物質の加工の事業に関する規則 (昭和 41 年 7 月 19 日総理府令第 37 号) ・加工施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 (平成 25 年 12 月 6 日原子力規制委員会規則第 17 号) ・加工施設の技術基準に関する規則 (令和 2 年 3 月 17 日原子力規制委員会規則第 6 号) ・原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則 (令和 2 年 1 月 23 日原子力規制委員会規則第 1 号) 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉等規制法に係る法令。
<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号) ・建築基準法施行令 (昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号) ・消防法 (昭和 23 年 月 24 日法律第 186 号) ・消防法施行令 (昭和 36 年 3 月 25 日政令第 37 号) ・日本産業規格(JIS) 		<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・建物の設計に係る基本的な規格及び基準。^{*1}
<ul style="list-style-type: none"> ・日本建築学会各種構造設計及び計算規準 ・日本建築学会各種建築工事標準仕様書・同解説(JASS) 		<ul style="list-style-type: none"> ・建物の構造設計に係る基本的な規格及び基準。^{*1}
<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所耐震設計技術指針 (重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984) ・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1987) ・原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1991 追補版) 		<ul style="list-style-type: none"> ・耐震設計に係る基本的な規格及び基準。^{*1}

(つづき)

変更前	変更後	記載の考え
	<ul style="list-style-type: none">・ 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準 (平成 31 年 2 月 13 日原規技発第 19021310 号)・ 放射性物質取扱施設の火災防護に関する基準 (NFPA801 2014 Edition)	<ul style="list-style-type: none">・ 基本設計方針

注記 *1: 既設工認において記載している申請対象設備の設計, 製作等に使用する基本的な規格のため記載する。

令和4年7月19日 R1

別紙4

主要設備リスト及び兼用設備リストの記載方針

目 次

1. 概要 1
2. 記載方針 1

1. 概要

本資料は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設の設工認申請書のうち、主要設備リスト及び兼用設備リストの作成方針について示すものである。

主要設備リスト及び兼用設備リストは、申請対象設備における設備の分類（安重区分、耐震重要度分類等）及び主登録となる設備区分を明確にすることを目的とする。

2. 記載方針

- 主要設備リストは、施設毎の主要な設備（仕様表対象設備）について設計基準対象の施設と重大事故等対処設備との識別、耐震重要度分類、安重区分及び機器区分を記載する。主要設備リスト以外の申請対象設備については、添付書類「設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理」に記載する。
- 主要設備リストは、基本設計方針と同様に変更前後の形式とし、記載順については仕様表の記載順とする。
- 主要設備リストの「名称」は仕様表名称と一致させる。
- 兼用設備リストに記載する設備の対象は、兼用する設備のうち兼用先の施設／設備（系統）区分において主要設備リストに記載されない基本設計方針に個別名称を記載する設備とする。
- 兼用設備リストは、主要設備リストに「主たる機能の施設／設備（系統）区分」の項目を追加する。「主たる機能の施設／設備（系統）区分」には兼用設備の主たる機能を使用する施設／設備（系統）区分（主施設）を記載する。
- 第 1 回申請では、MOX 燃料加工施設で主施設である成形施設 燃料加工建屋の遮蔽扉（仕様表対象設備）の一部を火災防護設備の防火扉（基本設計方針設備）と兼用する。この場合、主施設側、従施設側で兼用に関する記載は以下の通り示す。
 - 主施設側：仕様表の注記で火災防護設備の防火扉と兼用する内容を記載
 - 従施設側：火災防護設備の兼用設備リストで成形施設の遮蔽扉と兼用する内容を記載
- 主要設備リスト及び兼用設備リストの発電炉との比較表を表 1 及び表 2 に示す。

以 上

表1 主要設備リストの記載方針と発電炉との比較(1/5)

変更前		変更後	
設備区分	名称	名称	名称
	機器区分	機器クラス	機器クラス
	設計基準対象施設*	設計基準対象施設*	設計基準対象施設*
	耐震重要度分類	耐震重要度分類	耐震重要度分類
	重大事故等対処設備*	重大事故等対処設備*	重大事故等対処設備*
	機器クラス	機器クラス	機器クラス
		原子炉建屋原子炉機及び原子炉建屋付属機	原子炉建屋原子炉機及び原子炉建屋付属機
		タービン建屋	タービン建屋
		海水ポンプエリア	海水ポンプエリア
		廃棄物処理建屋	廃棄物処理建屋
		固体廃棄物作業建屋(東海, 東海第二発電所共用)	固体廃棄物作業建屋(東海, 東海第二発電所共用)
		固体廃棄物貯蔵庫(東海, 東海第二発電所共用)	固体廃棄物貯蔵庫(東海, 東海第二発電所共用)
		使用済燃料乾式貯蔵建屋	使用済燃料乾式貯蔵建屋
		給水加熱器保管庫	給水加熱器保管庫
		復水貯蔵タンクエリア	復水貯蔵タンクエリア
		排気筒モニタ室	排気筒モニタ室
		常設代替高圧電源装置庫	常設代替高圧電源装置庫
		軽油貯蔵タンクエリア	軽油貯蔵タンクエリア
		緊急時対策所建屋*2(東海, 東海第二発電所共用)	緊急時対策所建屋*2(東海, 東海第二発電所共用)
		常設低圧代注水ポンプ室、格納容器圧力逃がし装置格納庫、緊急用海水ポンプピット*2	常設低圧代注水ポンプ室、格納容器圧力逃がし装置格納庫、緊急用海水ポンプピット*2
		可搬型設備用軽油タンク*2	可搬型設備用軽油タンク*2

変更前		変更後	
設備区分	名称	名称	名称
	機器区分	機器区分	機器区分
	設計基準対象施設*	設計基準対象施設*	設計基準対象施設*
	耐震重要度分類	耐震重要度分類	耐震重要度分類
	安重区分	安重区分	安重区分
	重大事故等対処設備*	重大事故等対処設備*	重大事故等対処設備*
	機器クラス	機器クラス	機器クラス
	燃料加工建屋	燃料加工建屋	燃料加工建屋
	建屋遮蔽(燃料加工建屋)	建屋遮蔽(燃料加工建屋)	建屋遮蔽(燃料加工建屋)
	遮蔽扉(燃料加工建屋)	遮蔽扉(燃料加工建屋)	遮蔽扉(燃料加工建屋)
	遮蔽蓋(貯蔵容器一時保管設備)	遮蔽蓋(貯蔵容器一時保管設備)	遮蔽蓋(貯蔵容器一時保管設備)

変更前		変更後	
設備区分	名称	名称	名称
	機器区分	機器区分	機器区分
	設計基準対象施設*	設計基準対象施設*	設計基準対象施設*
	耐震重要度分類	耐震重要度分類	耐震重要度分類
	安重区分	安重区分	安重区分
	重大事故等対処設備*	重大事故等対処設備*	重大事故等対処設備*
	機器クラス	機器クラス	機器クラス
	燃料加工建屋	燃料加工建屋	燃料加工建屋
	建屋遮蔽(燃料加工建屋)	建屋遮蔽(燃料加工建屋)	建屋遮蔽(燃料加工建屋)
	遮蔽扉(燃料加工建屋)	遮蔽扉(燃料加工建屋)	遮蔽扉(燃料加工建屋)
	遮蔽蓋(貯蔵容器一時保管設備)	遮蔽蓋(貯蔵容器一時保管設備)	遮蔽蓋(貯蔵容器一時保管設備)

注記 *1: 表1に用いる略語の定義は「付表1」による。
 *2: 安全上重要な施設として選定する構造物である原料受私室前室、原料受私室前室、粉末調整第1室、粉末調整第2室、粉末調整第3室、ベレット加工第1室、ベレット加工第2室、ベレット加工第3室、ベレット加工第4室、ベレット加工第5室、ベレット加工第6室、ベレット加工第7室、粉末調整第7室、粉末調整室前室、粉末一時保管室、点検第1室、点検第2室、点検第3室、点検第4室、現場監視第1室、スクラップ処理室、スクラップ処理前室及び分析第3室で構成する区域の境界の線及び床をSクラスとする。

安重を識別するために安重区分を追加。

「共通 06 本文 (基本設計方針、仕様表等)、添付書類(計算書、説明書)、添付図面に記載すべき事項」に示す機種を記載。

表1 主要設備リストの記載方針と発電炉との比較(2/5)

発電炉		MOX燃料加工施設	備考
付表1 略語の定義 (1/3)		付表1 略語の定義 (1/2)	
設計基準対象施設 耐震重要度分類	略語	定義	
	S	耐震重要度分類におけるSクラス（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を除く）	
	S*	Sクラス施設のうち、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備 なお、基準地震動による地震力に対して、それぞれの施設及び設備に要求される機能（津波防護機能、浸水防止機能及び津波監視機能をいう）を保持するものとする。	
	B	耐震重要度分類におけるBクラス（B-1、B-2及びB-3を除く）	
	B-1	Bクラスの設備のうち、共振のおそれがあるため、弾性設計用地震動S _d に2分の1を乗じたものによる地震力に対して耐震性を保持できる設計とするもの	
	B-2	Bクラスの設備のうち、波及的影響によって、耐震重要施設がその安全機能を損なわないように設計するもの	
	B-3	Bクラスの設備のうち、基準地震動による地震力に対して使用済燃料プールの冷却、給水機能を保持できる設計とするもの	
	C	耐震重要度分類におけるCクラス（C-1、C-2及びC-3を除く）	
	C-1	Cクラスの設備のうち、波及的影響によって、耐震重要施設がその安全機能を損なわないように設計するもの	
	C-2	Cクラスの設備のうち、基準地震動による地震力に対して火災感知及び消火の機能並びに溢水伝播を防止する機能を保持できる設計とするもの	
	C-3	Cクラスの設備のうち、基準地震動による地震力に対して非常時における海水の取水機能を保持できる設計とするもの	
-	当該施設において設計基準対象施設として使用しないもの		
		安重区分	
		耐震重要度分類	
		略語	定義
		安重	安全機能を有する施設のうち、安全上重要な施設
		非安重	安全上重要な施設を除く、安全機能を有する施設
		S	耐震重要度分類におけるSクラス
		B	耐震重要度分類におけるBクラス（B-1、B-2、B-3及びB-4を除く）
		B-1	Bクラスの設備のうち、共振のおそれがあるため、弾性設計用地震動S _d に2分の1を乗じたものによる地震力に対して耐震性を保持できる設計とするもの
		B-2	Bクラスの設備のうち、波及的影響によって、耐震重要施設がその安全機能を損なわないように設計するもの
		B-3	耐震重要度分類におけるBクラス施設のうち、一時保管ピット、原料MOX粉末缶一時保管装置、粉末一時保管装置、ペレット一時保管棚、スクラップ貯蔵棚、製品ペレット貯蔵棚、燃料棒貯蔵棚および燃料集合体貯蔵チャンネルは、基準地震動による地震力に対して過大な変形等が生じないように設計するもの
		B-4	耐震重要度分類におけるBクラス施設のうち、Sクラスのグローブボックスを循環する経路については、基準地震動S _s による地震動に対して耐震性が確保される設計のもの
		C	耐震重要度分類におけるCクラス（C-1及びC-2を除く）
		C-1	Cクラスの設備のうち、波及的影響によって、耐震重要施設がその安全機能を損なわないように設計するもの
		C-2	Cクラスの設備のうち、基準地震動による地震力に対して火災感知及び消火の機能並びに溢水を防止する機能を保持できる設計とするもの
		-	上記以外（当該施設において設計基準対象の施設として使用しないものを含む）
			MOX燃料加工施設の特有の設計方針としてB-3、B-4を追加。 発電炉の特有の項目については展開していない。 (S*, B-3, C-3)

表1 主要設備リストの記載方針と発電炉との比較(3/5)

発電炉		MOX燃料加工施設	備考				
付表1 略語の定義 (2/3)		付表1 略語の定義 (2/2)					
設計基準対象施設	機器クラス	略語	定義	設計基準対象の施設	機器区分	略語	定義
		クラス1	技術基準規則第二条第二項第三十二号に規定する「クラス1容器」, 「クラス1管」, 「クラス1ポンプ」, 「クラス1弁」又はこれらを支持する構造物			1種	加工施設の技術基準に関する規則の解釈(別記)における「加工第1種機器」
		クラス2	技術基準規則第二条第二項第三十三号に規定する「クラス2容器」, 「クラス2管」, 「クラス2ポンプ」, 「クラス2弁」又はこれらを支持する構造物			2種	加工施設の技術基準に関する規則の解釈(別記)における「加工第2種機器」
		クラス3	技術基準規則第二条第二項第三十四号に規定する「クラス3容器」又は「クラス3管」			3種	加工施設の技術基準に関する規則の解釈(別記)における「加工第3種機器」
		クラス4	技術基準規則第二条第二項第三十五号に規定する「クラス4管」			—	上記以外(当該施設において設計基準対象の施設として使用しないものを含む)
		格納容器 *1	技術基準規則第二条第二項第二十八号に規定する「原子炉格納容器」				
		炉心支持構造物	原子炉圧力容器の内部において燃料集合体を直接に支持するか又は拘束する部材				
		火力技術基準	発電用火力設備に関する技術基準を定める省令の規定を準用するもの				
		Non	上記以外の容器, 管, ポンプ, 弁又は支持構造物				
		—	当該施設において設計基準対象施設として使用しないもの又は上記以外のもの				

表1 主要設備リストの記載方針と発電炉との比較(4/5)

発電炉			MOX 燃料加工施設		備考												
付表1 略語の定義 (3/3)																	
重大事故等 対処設備	設備分類	略語	定義														
		常設/防止	技術基準規則第四十九条第一項第一号に規定する「常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備」														
		常設耐震/防止	技術基準規則第四十九条第一項第一号に規定する「常設耐震重要重大事故防止設備」														
		常設/緩和	技術基準規則第四十九条第一項第三号に規定する「常設重大事故緩和設備」														
		常設/その他	常設重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備以外の常設重大事故等対処設備														
		可搬/防止	重大事故防止設備のうち可搬型のもの														
		可搬/緩和	重大事故緩和設備のうち可搬型のもの														
		可搬/その他	可搬型重大事故防止設備及び可搬型重大事故緩和設備以外の可搬型重大事故等対処設備														
	—	当該施設において重大事故等対処設備として使用しないもの															
	重大事故等 機器クラス	SAクラス2	技術基準規則第二条第二項第三十八号に規定する「重大事故等クラス2容器」, 「重大事故等クラス2管」, 「重大事故等クラス2ポンプ」, 「重大事故等クラス2弁」又はこれらを支持する構造物														
SAクラス3		技術基準規則第二条第二項第三十九号に規定する「重大事故等クラス3容器」, 「重大事故等クラス3管」, 「重大事故等クラス3ポンプ」又は「重大事故等クラス3弁」															
火力技術基準		発電用火力設備に関する技術基準を定める省令の規定を準用するもの。又は、使用条件を踏まえ、十分な強度を有していることを確認できる一般産業品規格を準用するもの															
—		当該施設において重大事故等対処設備として使用しないもの又は上記以外のもの															
注記 *1: 「発電用原子力設備規格(設計・建設規格(2005年版(2007年追補版含む。))) <第I編 軽水炉規格> JSME S NC1-2005/2007」(日本機械学会2007年)における「クラスMC」である。			<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">重大事故等 対処設備</td> <td rowspan="5">設備区分</td> <td>常設耐震</td> <td>技術基準規則第二十七条第一項第一号に規定する「常設耐震重要重大事故等対処設備」</td> </tr> <tr> <td>常設</td> <td>技術基準規則第二十七条第一項第二号に規定する「常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備」</td> </tr> <tr> <td>可搬</td> <td>重大事故等対処設備のうち可搬型のもの</td> </tr> <tr> <td>1.2Ss</td> <td>基準地震動の1.2倍の地震力に対して必要な機能を損なわないよう設計するもの</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>当該施設において重大事故等対処設備として使用しないもの</td> </tr> </table>		重大事故等 対処設備	設備区分	常設耐震	技術基準規則第二十七条第一項第一号に規定する「常設耐震重要重大事故等対処設備」	常設	技術基準規則第二十七条第一項第二号に規定する「常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備」	可搬	重大事故等対処設備のうち可搬型のもの	1.2Ss	基準地震動の1.2倍の地震力に対して必要な機能を損なわないよう設計するもの	—	当該施設において重大事故等対処設備として使用しないもの	<p>1.2Ss の耐震評価を行う施設を判別するため追加。</p> <p>発電炉の技術基準に基づく重大事故等対処設備のクラス分類で、SAクラス1は特定重大事故等対処施設に属するもの、SAクラス2は重大事故等対処設備のうち常設のもの、SAクラス3は重大事故等対処設備のうち可搬型のものであり、機種分類及び設備分類から同様な情報は読み取れるため機器クラス欄を設けていない。</p>
重大事故等 対処設備	設備区分	常設耐震	技術基準規則第二十七条第一項第一号に規定する「常設耐震重要重大事故等対処設備」														
		常設	技術基準規則第二十七条第一項第二号に規定する「常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備」														
		可搬	重大事故等対処設備のうち可搬型のもの														
		1.2Ss	基準地震動の1.2倍の地震力に対して必要な機能を損なわないよう設計するもの														
		—	当該施設において重大事故等対処設備として使用しないもの														

表1 主要設備リストの記載方針と発電炉との比較(5/5)

表1 火災防護設備の主要設備リスト (1/23)						表2 火災防護設備の主要設備リスト												
設備区分	系統名	機器区分	名称	変更前		変更後		設備区分	機器区分	重大事故等 重大事故等 機器クラス	設備区分	機器区分	重大事故等 重大事故等 機器クラス					
				設計基準対象施設*	耐震重要度分類	設計基準対象施設*	耐震重要度分類							名称	安重区分	耐震重要度分類	機器区分	
発電炉						MOX燃料加工施設						備考						
火災区域構造物及び火災区画構造物	-	-	-	原子炉建屋原子炉棟及び原子炉建屋付属棟	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
				タービン建屋	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
				海水ポンプエリア	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				廃棄物処理建屋	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				固体廃棄物作業建屋 (東海、東海第二発電所共用)	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				固体廃棄物貯蔵庫 (東海、東海第二発電所共用)	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				使用済燃料乾式貯蔵建屋	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				給水加熱器保管庫	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				復水貯蔵タンクエリア	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				排気筒モニタ室	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				常設代替高圧電源装置場	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				軽油貯蔵タンクエリア	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				緊急時対策所建屋*2 (東海、東海第二発電所共用)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				常設低圧代替注水ポンプ室、格納容器圧力逃がし装置格納庫、緊急用海水ポンプピット*2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				可搬型設備用軽油タンク*2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				火災区域構造物及び火災区画構造物	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物	-	-	-	-	-	火災区域構造物及び火災区画構造物(燃料加工建屋)	非安重	C	-	-

注記 *: 第1-7-1表に用いている略語の定義は「第1-1表 成形施設の主要設備リスト」の「付表1」による。

表2 兼用設備リストの記載方針と発電炉との比較

		変 更 前							変 更 後								
設備区分	系統名	機 器 区 分	主たる機能の施設/設備区分	名称	設計基準対象施設*		設計基準対象施設*		名称	耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	設計基準対象施設*		設計基準対象施設*		
					耐震重要度分類	機器クラス	耐震重要度分類	機器クラス					耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	機器クラス	
電力低減設備その他の安全設備	格納系圧力逃がし装置	-	原子炉冷却系統施設、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	可換型代替注水大型ポンプ	-	-	可換型代替注水大型ポンプ	-	可換型代替注水大型ポンプ	-	-	可換/緩和	SAクラス3	-	-	可換/緩和	SAクラス3
				可換型代替注水中型ポンプ	-	-	可換型代替注水中型ポンプ	-	-	可換/緩和	SAクラス3	-	-	可換/緩和	SAクラス3		
				代替淡水貯槽	-	-	代替淡水貯槽	-	-	常設/緩和	SAクラス2	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
圧力逃がし装置	格納系圧力逃がし装置	-	原子炉格納施設、原子炉格納容器	原子炉格納施設	-	-	原子炉格納施設	-	原子炉格納施設	-	-	常設/緩和	SAクラス2	-	-	常設/緩和	SAクラス2
				原子炉格納容器	-	-	原子炉格納容器	-	-	常設/緩和	SAクラス2	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
				(サブプレッシャ・チェンバ)	-	-	(サブプレッシャ・チェンバ)	-	-	常設/緩和	SAクラス2	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
圧力逃がし装置	代替無電流線設備	-	原子炉冷却系統施設、非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	可換型代替注水大型ポンプ	-	-	可換型代替注水大型ポンプ	-	可換型代替注水大型ポンプ	-	-	可換/緩和	SAクラス3	-	-	可換/緩和	SAクラス3
				可換型代替注水中型ポンプ	-	-	可換型代替注水中型ポンプ	-	-	可換/緩和	SAクラス3	-	-	可換/緩和	SAクラス3		
				代替淡水貯槽	-	-	代替淡水貯槽	-	-	常設/緩和	SAクラス2	-	-	常設/緩和	SAクラス2		
								西側淡水貯水設備	-	-	常設/緩和	SAクラス2	-	-	常設/緩和	SAクラス2	

		変 更 前			変 更 後		
設備区分	系統名	機 器 区 分	主たる機能の施設/設備区分	設計基準対象施設*1		設計基準対象施設*1	
				耐震重要度分類	機器区分	耐震重要度分類	機器区分
火災影響軽減設備	-	-	成形施設、燃料加工建屋*2	非安重	-	非安重	C
			防火扉	安重	非安重	安重	-

注記 *1：第2-7-1表に用いる略語の定義は、「第1-1表 成形施設の主要設備リスト」の「付表1」による。
*2：進蔵庫のうち、粉末調整第5室及び粉末調整前室境界の進蔵庫、燃料格納加工第2室及び分析第2室境界の進蔵庫、燃料格納貯蔵室及び燃料格納受入室境界の進蔵庫、貯蔵容器一時保管室及び貯蔵容器受入室境界の進蔵庫、粉末一時保管室及び粉末調整第3室境界の進蔵庫、粉末一時保管室及びびスレット加工第4室境界の進蔵庫が対象。

表2 原子炉格納施設の兼用設備リスト (7/7)

表3 火災防護設備の兼用設備リスト

注記 *：表2に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針、適用基準及び適用規格」の「表1 原子炉本体の主要設備リスト 付表1」による

備考

別紙5

変更の理由の記載方針について

目次

1. 概要 1
2. 変更の理由の記載方針 1

1. 概要

本資料は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設の設工認の変更の理由の記載方針について示すものである。

2. 変更の理由の記載方針

- 変更の理由には、「変更の理由」と「分割の理由」を記載する。
- 以下に MOX 燃料加工施設の変更の理由の記載方針を示す。
 - 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正等に伴い、技術上の基準に適合させるために必要な設計及び工事の計画について、新規制基準に基づき加工の事業の変更の許可を受けた事業変更許可申請書（以下「事業変更許可申請書」という。）を踏まえて変更する。
- 以下に MOX 燃料加工施設の分割の理由の記載方針を示す。
 - 本申請の申請範囲は、事業変更許可申請書における変更内容のうち、新規制基準への適合及びその他設計変更に係る MOX 燃料加工施設（以下「本施設」という。）の変更であり、本施設が建設工事の段階であることを踏まえ、建設工事の工程を考慮して、段階的に各々の工事を実施するため、申請範囲を 4 つの時期、計 7 申請に分割して申請する。
 - なお、今後の進捗に応じて、分割申請の各申請回次の申請内容を変更する可能性がある。

以 上